

# 目 次

	頁
第3期 有価証券報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【沿革】 .....	6
3 【事業の内容】 .....	7
4 【関係会社の状況】 .....	8
5 【従業員の状況】 .....	12
第2 【事業の状況】 .....	13
1 【業績等の概要】 .....	13
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	36
3 【対処すべき課題】 .....	36
4 【事業等のリスク】 .....	37
5 【経営上の重要な契約等】 .....	41
6 【研究開発活動】 .....	41
7 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	42
第3 【設備の状況】 .....	47
1 【設備投資等の概要】 .....	47
2 【主要な設備の状況】 .....	48
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	50
第4 【提出会社の状況】 .....	51
1 【株式等の状況】 .....	51
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	70
3 【配当政策】 .....	71
4 【株価の推移】 .....	71
5 【役員の状況】 .....	74
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】 .....	80
第5 【経理の状況】 .....	82
1 【連結財務諸表等】 .....	83
2 【財務諸表等】 .....	140
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	159
第7 【提出会社の参考情報】 .....	160
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	163
監査報告書	
平成15年3月連結会計年度 .....	165
平成16年3月連結会計年度 .....	167
平成15年3月会計年度 .....	169
平成16年3月会計年度 .....	171

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成16年6月29日
【事業年度】	第3期(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)
【会社名】	株式会社りそなホールディングス
【英訳名】	Resona Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 川田 憲治
【本店の所在の場所】	大阪市中央区備後町二丁目2番1号
【電話番号】	大阪(06)6268 - 7400(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役業務サービス部長 石井 進
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
【電話番号】	東京(03)3287 - 2131(代表)
【事務連絡者氏名】	東京本社財務部グループリーダー 大橋 寛之
【縦覧に供する場所】	株式会社りそなホールディングス東京本社 (東京都千代田区大手町一丁目1番2号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目6番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前2連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成13年度	平成14年度	平成15年度
		(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
連結経常収益	百万円	1,361,343	1,259,259	1,138,199
うち連結信託報酬	百万円	44,843	37,721	32,763
連結経常損失	百万円	1,160,102	510,143	1,111,877
連結当期純損失	百万円	931,876	837,633	1,663,964
連結純資産額	百万円	1,289,058	310,842	813,055
連結総資産額	百万円	44,952,488	42,891,933	39,841,837
1株当たり純資産額	円	76.47	103.76	151.65
1株当たり当期純損失	円	174.57	154.66	181.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円			
連結自己資本比率	%	8.73 (第二基準)	3.78 (第二基準)	7.74 (第二基準)
連結自己資本利益率	%			
連結株価収益率	倍			
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,525,552	165,637	762,333
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	487,715	36,199	817,162
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	96,034	244,744	1,912,702
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	2,796,180	2,350,512	2,683,520
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	25,506 [12,562]	23,692 [13,269]	18,025 [12,400]
合計信託財産額	百万円	25,142,526	25,154,826	25,719,866

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- 2 平成13年度の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
- 3 平成13年度の1株当たり当期純損失は、連結当期純損失から、該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
- 4 平成14年度から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当期純損失が計上されている連結会計年度については算出しておりません。
- 6 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当社は第二基準を採用しております。
- 7 連結自己資本利益率及び連結株価収益率は、当期純損失が計上されている連結会計年度については、算出しておりません。
- 8 従業員数は、就業人員数を表示しております。

## (2) 当社の当事業年度の前2事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
営業収益	百万円	2,125	13,078	32,566
経常利益	百万円	307	1,787	16,464
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	19,901	1,153,552	1,463,902
資本金	百万円	720,000	720,499	1,288,473
発行済株式総数	千株	普通株式	普通株式	普通株式
		5,634,904	5,653,589	11,375,069
純資産額	百万円	優先株式	優先株式	優先株式
		1,131,356	1,131,310	9,443,933
総資産額	百万円	1,511,298	348,362	694,212
1株当たり純資産額	円	112.08	93.99	162.10
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	普通株式	普通株式	普通株式
		甲種第一回優先株式 24.75 乙種第一回優先株式 6.36 丙種第一回優先株式 6.33 丁種第一回優先株式 10.00 戊種第一回優先株式 14.38 己種第一回優先株式 18.50	甲種第一回優先株式 乙種第一回優先株式 丙種第一回優先株式 丁種第一回優先株式 戊種第一回優先株式 己種第一回優先株式	甲種第一回優先株式 乙種第一回優先株式 丙種第一回優先株式 丁種第一回優先株式 戊種第一回優先株式 己種第一回優先株式 第1種第一回優先株式 第2種第一回優先株式 第3種第一回優先株式
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	(普通株式	(普通株式	(普通株式
		甲種第一回優先株式 乙種第一回優先株式 丙種第一回優先株式 丁種第一回優先株式 戊種第一回優先株式 己種第一回優先株式	甲種第一回優先株式 乙種第一回優先株式 丙種第一回優先株式 丁種第一回優先株式 戊種第一回優先株式 己種第一回優先株式	甲種第一回優先株式 乙種第一回優先株式 丙種第一回優先株式 丁種第一回優先株式 戊種第一回優先株式 己種第一回優先株式 第1種第一回優先株式 第2種第一回優先株式 第3種第一回優先株式
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	円	2.66	204.73	156.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円			
自己資本比率	%	82.9	49.7	51.6
自己資本利益率	%	2.1		
株価収益率	倍	34.5		
配当性向	%			
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	385 [ ]	292 [ ]	228 [ ]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第1期(平成14年3月)の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式(「自己株式」を除く)で除して算出しております。
- 3 第1期(平成14年3月)の1株当たり当期純利益は、当期純利益から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。
- 4 第2期から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当期純損失が計上されている事業年度については算出しておりません。
- 6 自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は当期純損失が計上されている事業年度については算出しておりません。
- 7 従業員数は、就業人員数を表示しております。

## 2【沿革】

- 平成13年12月 株式会社大和銀行、株式会社近畿大阪銀行及び株式会社奈良銀行の3行が、株式移転により持株会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立。
- 12月 当社普通株式を株式会社大阪証券取引所並びに株式会社東京証券取引所の各市場第一部に上場。
- 平成14年2月 株式会社大和銀行より大和銀信託銀行株式会社の株式を取得し、同行が当社の完全子会社となる。
- 3月 株式会社あさひ銀行が、株式交換により当社の完全子会社となる。
- 3月 大和銀信託銀行株式会社が、会社分割により株式会社大和銀行の年金・法人信託部門の信託財産を引継ぎ、営業を開始。
- 3月 当社保有の大和銀信託銀行株式会社の株式の一部を国内金融機関12社及びクレディ・アグリコルS.A.(フランス)の子会社で同社グループのアセットマネジメント部門を統括するセジェスパーに譲渡。
- 4月 新しいグループ名を「りそなグループ」とする。
- 9月 あさひ信託銀行株式会社が、営業の一部(投資信託受託業務等)を大和銀信託銀行株式会社へ営業譲渡。
- 10月 株式会社大和銀行が、あさひ信託銀行株式会社を吸収合併。  
当社の商号を株式会社りそなホールディングスに変更。
- 11月 当社所有のりそな信託銀行株式会社(旧 大和銀信託銀行株式会社)の株式の一部を国内金融機関12社に譲渡することを取締役会において決定。
- 平成15年1月 香港大手金融機関の東亜銀行と、アジア地域の金融サービスに関する業務提携につき合意。
- 3月 株式会社大和銀行と株式会社あさひ銀行が、分割・合併により株式会社りそな銀行と株式会社埼玉りそな銀行に再編。
- 7月 株式会社りそな銀行が、預金保険機構に対して総額1兆9,600億円の普通株式及び議決権付優先株式を発行。
- 8月 当社と株式会社りそな銀行との株式交換により預金保険機構が当社普通株式及び議決権付優先株式を取得。

### 3 【事業の内容】

当社は、子会社である株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行、株式会社奈良銀行及びりそな信託銀行株式会社等とともに、りそなグループを構成しております。

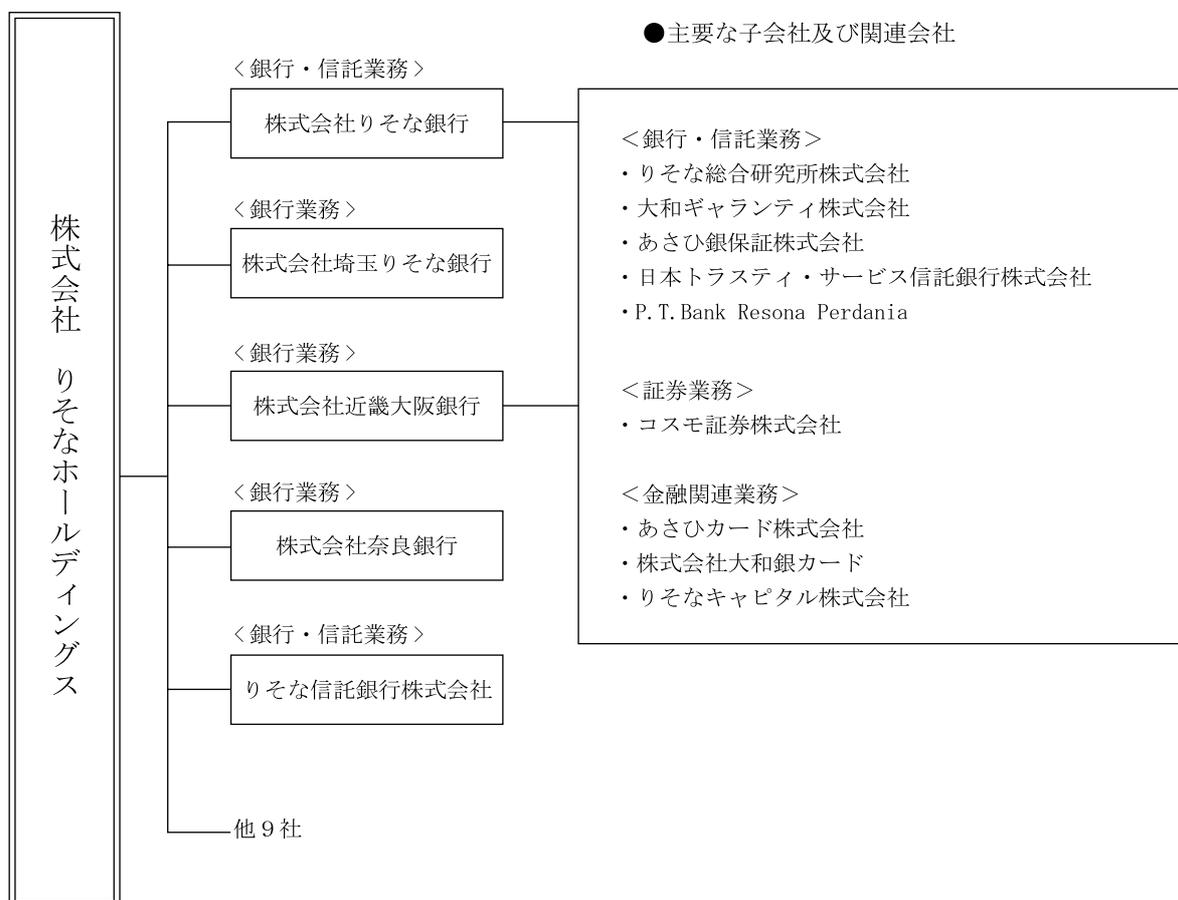
平成15年6月に子会社である株式会社りそな銀行は、公的資金の注入を受け、子会社・関連会社についてリスクファクターの徹底的な排除、ならびに本来の業務及び銀行付随業務に絞り込むという観点から、抜本的な見直しを行い整理・再編を行いました。

この結果、当社グループは、当連結会計年度末は、国内連結子会社28社(15年3月末比 14社)、海外連結子会社21社(同 1社)及び持分法適用関連会社4社(同 3社)となりました。

なお、有価証券報告書提出日においては国内連結子会社は21社となっております。

当社グループの組織を図によって示すと次のとおりであります。

[ 当社グループの事業系統図 ]



(注) 1 コスモ証券株式会社は平成16年4月22日に当社の子会社であるりそな銀行が保有するコスモ証券株式の一部を譲渡したため、当社の関係会社ではなくなりました。

2 あさひ銀保証株式会社は平成16年4月1日にりそな保証株式会社に名称を変更いたしました。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社 りそな銀行 (注) 1, 2, 4	大阪市 中央区	279,928	銀行 信託	100.0	13 (12)		経営管理 金銭貸借 関係 預金取引 関係	当社に建 物の一部 を賃貸	
株式会社 埼玉りそな銀行 (注) 4	さいたま市 浦和区	50,000	銀行	100.0	2 (2)		経営管理 金銭貸借 関係 預金取引 関係	当社に建 物の一部 を賃貸	
株式会社 近畿大阪銀行 (注) 2	大阪市 中央区	38,971	銀行	100.0	1 (1)		経営管理 預金取引 関係		
株式会社奈良銀行 (注) 2	奈良県 奈良市	5,862	銀行	100.0	1 (1)		経営管理 預金取引 関係		
りそな信託銀行 株式会社	東京都 千代田区	10,000	銀行 信託	79.3	1		経営管理		
コスモ証券 株式会社 (注) 2, 10	大阪市 中央区	32,366	証券	60.3 (60.3)					
津山証券株式会社 (注) 10	岡山県 津山市	535	証券	74.9 (74.9)					
あさひ銀リテール ファイナンス 株式会社	東京都 豊島区	10,200	ファイナ ンス	100.0 (100.0)	1				
大和ギャランティ 株式会社	大阪市 中央区	20,680	信用保証 コンサル ディング	100.0 (100.0)	1				
あさひ銀保証 株式会社 (注) 7	さいたま市 浦和区	72,800	信用保証	100.0 (100.0)					
近畿大阪信用保証 株式会社	大阪市 西区	2,397	信用保証	99.9 (99.9)					
りそな決済 サービス 株式会社	東京都 中央区	5,200	ファクタ リング	100.0 (100.0)					
りそな債権回収 株式会社	東京都 千代田区	500	債権管理 回収	100.0 (100.0)	1 (1)				
共同抵当証券 株式会社 (注) 11	東京都 中央区	9,900	抵当証券	99.8 (99.8)	1				
あさひカード 株式会社	東京都 中央区	200	クレジット カード 信用保証	25.0 (25.0) [ 32.5 ]					
株式会社 大和銀カード	大阪市 中央区	200	クレジット カード 信用保証	100.0 (100.0)					
株式会社 大阪カード サービス	大阪市 中央区	30	クレジット カード	100.0 (100.0)					

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務携 携
りそなキャピタル 株式会社	東京都 中央区	4,500	ベンチャー キャピタル	75.6 (75.6)					
コスモエンター プライズ 株式会社 (注)10	大阪市 中央区	60	ベンチャー キャピタル	73.0 (73.0)					
りそな総合研究所 株式会社	大阪市 中央区	930	コンサル ディング	64.3 (64.3)					
大和銀総合管理 株式会社 (注)8	大阪市 中央区	90	事務等受託	100.0 (100.0)					
あさひ銀ビジネス サービス株式会社 (注)8	さいたま市 浦和区	80	事務等受託	100.0 (100.0)					
大和ビジネス サービス株式会社 (注)8	大阪市 中央区	330	事務等受託	100.0 (100.0)	1				
大和銀オペレー ションビジネス 株式会社 (注)8	大阪市 中央区	30	事務等受託	100.0 (100.0)	1				
りそな人事 サポート株式会社	大阪市 中央区	60	人材派遣、 福利厚生	100.0 (100.0)	1 (1)		人材派遣 関係 業務委託 関係		
りそなビデオ・ カルチャー 株式会社 (注)8	大阪市 中央区	10	ビデオ作成	100.0 (100.0)	2				
あさひ総合管理 株式会社 (注)9	東京都 中央区	300	担保不動産 の競落・管 理	100.0 (100.0)	1				
あさひ銀ビル 管理株式会社	東京都 目黒区	10	ビル清掃 管理	100.0 (100.0)					
Daiwa International Finance(Cayman) Limited	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	千米ドル 10	ファイナン ス	100.0 (100.0)	1				
Resona Bank (Capital Management)Plc	英国 ロンドン市	千英ポンド 33,600	証券 投資顧問	100.0 (100.0)					
Daiwa PB Limited	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	千米ドル 10	ファイナン ス	100.0 (100.0)	1				
P.T.Bank Resona Perdania	インドネシ ア共和国 ジャカルタ	百万インド ネシアルピア 240,000	銀行	48.5 (48.5)					
P.T.Resona Indonesia Finance	インドネシ ア共和国 ジャカルタ	百万インド ネシアルピア 25,000	リース	100.0 (51.0)					
TD Consulting Co.,Limited	タイ王国 バンコック	千タイバーツ 5,000	投資 コンサルテ ィング	49.0 (49.0)					

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
Resona Overseas Servicing Co., Limited	中国 香港	千香港ドル 200	清算手続中	100.0 (100.0)					
Asahi Finance (Cayman)Ltd.	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	千米ドル 10	ファイナ ンス	100.0 (100.0)	1				
Resona Preferred Capital (Cayman) 1 Limited	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	68,000	ファイナ ンス	100.0	1 (1)				
Resona Preferred Capital (Cayman) 2 Limited	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	7,000	ファイナ ンス	100.0	1 (1)				
Resona Preferred Capital (Cayman) 3 Limited	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	68,250	ファイナ ンス	100.0 (100.0)	1				
Resona Preferred Capital (Cayman) 4 Limited	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	53,300	ファイナ ンス	100.0	1 (1)				
Resona Preferred Capital (Cayman) 5 Limited	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	2,400	ファイナ ンス	100.0	1 (1)				
Resona Preferred Capital (Cayman) 6 Limited	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	53,300	ファイナ ンス	100.0 (100.0)	1				
Resona Preferred Securities (Cayman)1 Limited	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	71,900	ファイナ ンス	100.0	1 (1)				
Resona Preferred Securities (Cayman)2 Limited	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	9,400	ファイナ ンス	100.0	1				
Resona Preferred Securities (Cayman)3 Limited	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	73,180	ファイナ ンス	100.0 (100.0)	1				
Resona Preferred Securities (Cayman)4 Limited	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	57,600	ファイナ ンス	100.0	1 (1)				
Resona Preferred Securities (Cayman)5 Limited	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	2,600	ファイナ ンス	100.0	1				
Resona Preferred Securities (Cayman)6 Limited	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	57,600	ファイナ ンス	100.0 (100.0)	1				
Resona Preferred Finance (Cayman) Limited	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	15,100	ファイナ ンス	100.0	1 (1)				

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務携 携
(持分法適用 関連会社) 日本トラスティ・ サービス信託銀行 株式会社	東京都 中央区	51,000	信託 銀行	33.3 (33.3)					
株式会社大阪 カードディーシー	大阪市 中央区	30	クレジット カード	5.0 (5.0) [ 20.0 ]					
近畿大阪コンピ ュータサービス 株式会社	大阪市 住之江区	130	情報処理 サービス	28.6 (28.6)					
日本トラスティ 情報システム 株式会社	東京都 府中市	300	情報処理 サービス	33.3 (33.3)	1 (1)				

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社りそな銀行であります。
- 2 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社は、株式会社りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行、株式会社奈良銀行及びコスモ証券株式会社であります。
- 3 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある関係会社はありません。
- 4 上記関係会社のうち、連結財務諸表の経常収益に占める連結子会社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の割合が100分の10を超える会社は、株式会社りそな銀行と株式会社埼玉りそな銀行であります。
- 株式会社埼玉りそな銀行の主要な損益情報等  
(百万円)
- |       |           |
|-------|-----------|
| 経常収益  | 148,636   |
| 経常利益  | 10,327    |
| 当期純利益 | 4,181     |
| 純資産額  | 171,151   |
| 総資産額  | 9,430,422 |
- なお、株式会社りそな銀行は有価証券報告書を提出しており、主要な損益情報等は省略しております。
- 5 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 6 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当社の役員(内書き)であります。
- 7 あさひ銀保証株式会社は平成16年4月に商号変更し、りそな保証株式会社となりました。
- 8 大和銀総合管理株式会社、あさひ銀ビジネスサービス株式会社、大和ビジネスサービス株式会社、大和銀オペレーションビジネス株式会社、りそなビデオ・カルチャー株式会社は平成16年4月に合併し、りそなビジネスサービス株式会社となりました。
- 9 あさひ総合管理株式会社は平成16年4月に商号変更し、りそなトータルメンテナンス株式会社となりました。
- 10 コスモ証券株式会社、津山証券株式会社、コスモエンタープライズ株式会社は株式売却等により平成16年4月に当社の関係会社ではなくなりました。
- 11 共同抵当証券株式会社は、平成16年4月に東京都豊島区に移転しました。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成16年3月31日現在

	銀行信託業務	証券業務	金融関連業務	合計
従業員数(人)	16,810 [12,054]	731 [120]	484 [226]	18,025 [12,400]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員13,384人を含んでおりません。  
 2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
 3 当連結会計年度における従業員数の減少は、連結子会社の整理再編等によるものです。

### (2) 当社の従業員数

平成16年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
228 [ ]	38.6	15.2	7,480

- (注) 1 当社従業員は全員、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行他2社からの出向者であり、平均勤続年数は各銀行での勤続年数を通算しております。  
 2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
 3 平均年間給与は、平成16年3月末の当社従業員に対して各銀行で支給された年間の給与(時間外手当を含む)を合計したものであります。  
 4 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。  
 5 当事業年度における従業員数の減少は、本部機能の効率化等によるものです。  
 6 当社には従業員組合はありません。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (金融経済環境)

当連結会計年度の世界経済は、イラク戦争やSARSの流行等によって総じて不透明感が強い幕開けになりましたが、その後、世界的に回復基調が鮮明になりました。米国では、大幅な減税措置に支えられて個人消費が底堅い動きとなり、緩和的な金融政策のもとで企業活動も活発に推移しました。アジアでは、SARSの流行が収束した夏場以降は内外需とも大きな盛り上がりを見せました。

当連結会計年度のわが国経済は、世界的な景気復調の動きを映して年度後半からは企業部門を中心に回復の動きに力強さが出てきました。設備投資や生産活動は増勢が強まり、企業収益は外需の盛り上がりを受けて売上を伸ばすと同時に、事業効率の改善の効果が現われ好調でした。賃金や個人所得を巡る環境は引き続き厳しいものの、雇用情勢には明るさも見られ、年明け以降、個人消費にも明るさが広がってきました。あわせて、住宅建設も底堅さが確認されるようになってきました。なお、アジアの持続的景気拡大などに伴い素材価格が上昇し、企業物価も年度後半から上昇をうかがう動きも見られましたが、総じて緩やかなデフレ状況が続きました。

日本銀行は当座預金残高目標の上限の引き上げや資産担保証券の買入れ開始など、一段の金融緩和を進めました。短期金利は引き続き、いわゆるゼロ金利状態で推移したのに対して、長期金利(新発10年国債市場利回り)は6月に過去最低となる0.4%台をつけたあと急速に上昇し、秋口以降は概ね1.2~1.5%台で推移しました。

株式市場では、日本経済の回復期待などを受けて外国人投資家が大幅な買い越しとなったほか個人投資家の売買も活発化し、株価は年度を通じて上昇傾向を辿りました。また、為替はわが国当局による巨額の為替介入が実施されたものの、当期末には一時1ドル=103円台まで円高が進みました。

#### (経営方針)

このような金融経済環境のもと、前連結会計年度におきまして、積極的な不良債権のオフバランス化、株式等の含み損の抜本処理に加え、繰延税金資産の取り崩し等の実施により、誠に遺憾ではありますが、当社子会社であるりそな銀行の自己資本が大幅に毀損することとなりました。このため、預金保険法第102条第1項に定める第1号措置(金融機関の自己資本の充実のために行う預金保険機構による株式の引受け等)の認定を受け、預金保険機構に対して総額1兆9,600億円に及ぶ公的資金の申請を行い、平成15年6月にりそな銀行は預金保険機構に対して普通株式及び優先株式を発行する形で、資本増強を完了いたしました。

これに伴い当社及びりそな銀行は、グループ外から会長及び6名の社外取締役を迎え、新経営体制をスタートさせました。当社グループは多額の公的資金による資本増強を受けたことを厳粛に受け止め、平成17年3月末迄を「りそな再生のための集中再生期間」として、グループの総力を挙げて再生に取り組んでまいります。

平成15年11月には、この「集中再生期間」における計画として「経営の健全化のための計画」を策定・公表いたしました。「集中再生期間」においては同計画の着実な履行等を通じ、「持続的な黒字経営への体質転換」、「透明性の高いスピード感ある経営の実現」、「銀行業から金融サービス業への進化」という3つの経営の姿の実現に向けて取り組むとともに、更なる飛躍に向けた変革への挑戦を継続し、グループ企業価値の極大化を目指してまいります。その初年度にあたる当連結会計年度における当社グループの取り組みにつきましては、以下にお示しするとおりです。

まず、「持続的な黒字経営への体質転換」につきましては、不良債権や保有株式等のリスク要因の最小化とリテール業務に相応しい低コスト体質の実現により、持続的な黒字経営体質に生まれ変わることを目指します。平成15年9月中間決算におきましては、緊密先・関連ノンバンクの完全処理やキャッシュ・フローベースの引当強化等不良債権処理の加速、退職給付会計基準変更時差異の一括処理、事業再構築引当金の計上、繰延税金資産の更なる減額を通じた自己資本の質的向上等、将来のリスク・ファクターを積極的に排除・極小化する「財務改革」を断行いたしました。また、保有株式につきましても、グループ合算で15年3月末残高1兆3,169億円を17年3月末に4,000億円程度とする目標を達成すべく前倒して圧縮に努めてまいりました。一方、高コスト体質の改善においては、従業員処遇の見直しや希望退職制度の実施、システムの一元化への取組みの開始、IT資産のオフバランス化によるシステム関連経費の削減、子会社・関連会社の整理・再編等を実施いたしました。

次に、「透明性の高いスピード感ある経営の実現」に向けては、適切な経営管理機能と牽制機能を発揮させるための仕組みの強化(ガバナンスとコンプライアンスの強化)と組織風土の変革に取り組めます。グループのガバナンス体制再構築のため、当社及びりそな銀行は大手金融機関としては初めて「委員会等設置会社」に移行いたしました。この枠組みを機能させるため、15年10月には本部組織の簡素化を実施するとともに執行役の若手抜擢を行いました。コンプライアンスに関しましては、過去の経営の反省点をも踏まえて「経営理念」「りそなWAY(りそなグループ行動宣言)」「りそなSTANDARD(りそなグループ行動指針)」を制定し強化を図ってまいりました。また、組織風土の改革におきましては、グループ内公募による若手中心の「再生プロジェクトチーム」や花王OBのアドバイザーにご参加頂く「競争力向上委員会」の組成や、外部からの幹部人材の登用を積極的に行いました。加えて、「頭取」「行員」の呼称廃止、支店長・子会社社長等の社内公募などに取り組んでまいりました。

「銀行業から金融サービス業への進化」につきましては、りそな銀行・埼玉りそな銀行等における窓口の平日営業時間延長及び休日営業の実施、「サービス改革」の一環として「待ち時間ゼロ」を目指す取り組みを、りそな銀行・埼玉りそな銀行及び近畿大阪銀行の全店で開始いたしました。また、お客さまの声を業務運営に活かす仕組みを構築するため、りそな銀行の6か店をパイロット店舗とし、窓口におけるスタンディング・オペレーションの実施や総合受付カウンターの設置等、新たな発想による店舗運営の試行をスタートしました。さらに、りそな銀行・埼玉りそな銀行では、お客さまに近い存在である地域の責任者に権限と責任を大幅に譲渡することにより、地域特性に応じた施策の実施、顧客ニーズへのスピード感ある対応を実現するため、営業店の「地域運営」を平成16年4月より開始しております。

#### (当連結会計年度の業績)

グループとして、「集中再生期間」において「持続的な黒字経営への体質転換」を確実に果たしていくため、内在する将来リスクを極小化すべく、平成15年9月中間決算を中心として抜本的な財務改革を断行いたしました。また、投資額の回収可能性の見込めない資産について前倒しで処理するとの観点から、当社グループとして、当連結会計年度において固定資産の減損に係る会計基準を早期適用することといたしました。当連結会計年度における財政状態及び経営成績は、これらに伴い、以下のとおりとなりました。

総資産は39兆8,418億円と前連結会計年度末比3兆500億円減少いたしました。

運用面では、貸出金が前連結会計年度末比3兆1,676億円減少し、26兆29億円となった一方、有価証券が前連結会計年度末比1兆1,662億円増加し、7兆6,361億円となっております。

調達面につきましては、預金と譲渡性預金を合わせた資金量は33兆3,449億円と前連結会計年度末比1兆9,656億円減少いたしました。これは預金が前連結会計年度末比2兆3,299億円減少したことによるものです。なお、定期預金は前連結会計年度末比7,626億円減少し、13兆719億円となっております。

資本勘定は前連結会計年度末比5,022億円増加し、8,130億円となりました。これは傘下の株式会社りそな銀行に公的資金による資本増強を受けたことや、株式相場の回復によりその他有価証券評価差額金が増加したことなどによるものです。なお、1株当たり純資産額は151円65銭となっております。

経営成績につきましては、経常収益は前連結会計年度比1,210億円減少し、1兆1,381億円となりました。内訳をみますと、貸出金利息を中心とした資金運用収益が6,324億円、役員取引等収益が1,843億円などとなっております。

経常費用は、2兆2,500億円と前連結会計年度比4,806億円の大幅な増加となりました。これは、主に、自己査定の一層の厳格化、早期処理を目指した担保評価の厳格化、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)の適用拡大などによる引当の充実、事業再生支援に伴う損失計上、不良債権のオフバランス化や子会社・関連会社の整理・売却等に伴う損失計上など、総額1兆4,000億円にのぼる抜本的な不良債権処理を行ったことによるものです。また、保有株式の圧縮を促進したことなどに伴い、株式関係損益576億円を計上しております。更に、システムのアウトソーシング、店舗統廃合や希望退職制度実施等に対する事業再構築に係る損失667億円及び事業再構築引当金の繰入132億円、退職給付会計適用に伴う会計基準変更時差異の一括費用処理額649億円、固定資産の減損に係る会計基準の早期適用に伴う減損損失279億円、厚生年金基金代行部分返上に伴う損失238億円等を特別損失に計上し、当社グループの早期再生に向けた財務上の手当を行いました。また、傘下銀行において、各々の状況を踏まえて、繰延税金資産の保守的な見積を行った結果、法人税等調整額は、3,579億円を計上いたしました。

以上の連結経常損益をセグメント別にみますと、銀行信託業務が1兆743億円、金融関連業務が1,287億円とともに経常損失を計上しているのに対し、証券業務は36億円の経常利益を計上しております。

以上の結果、連結経常損失は1兆1,118億円、連結当期純損失は1兆6,639億円となりました。また、1株当たり当期純損失は181円5銭となっております。

当社の経営成績につきましては、営業収益325億円、経常利益164億円となりましたが、関係会社株式評価損1兆4,803億円を特別損失に計上したため、当期純損失1兆4,639億円となりました。

なお、連結自己資本比率(第二基準)は、7.74%となりました。

#### (キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少により3兆767億円の収入となったものの、預金、市場性調達等の減少等により、前連結会計年度比5,966億円減少し、7,623億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローも前連結会計年度比7,809億円減少し、8,171億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、公的資金による資本増強を受けたことにより1兆9,600億円の収入があったことから、前連結会計年度比2兆1,574億円増加し、1兆9,127億円の収入となりました。これらの結果、当連結会計年度末における「現金及び現金同等物」の残高は2兆6,835億円となり、期首残高に比し、3,330億円増加しております。

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内5,521億円、海外は157億円となり、合計(相殺消去後、以下同じ。)では5,613億円となりました。

信託報酬及び特定取引収支は国内のみであり、それぞれ327億円、249億円となりました。

また、役務取引等収支及びその他業務収支は国内がその大半を占めており、それぞれ合計では1,198億円、361億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	596,937	5,026	2,679	599,284
	当連結会計年度	552,117	15,798	6,601	561,313
うち資金運用収益	前連結会計年度	688,228	15,566	15,527	688,267
	当連結会計年度	636,691	22,821	27,060	632,453
うち資金調達費用	前連結会計年度	91,291	10,539	12,848	88,982
	当連結会計年度	84,574	7,023	20,458	71,139
信託報酬	前連結会計年度	37,721			37,721
	当連結会計年度	32,763			32,763
役務取引等収支	前連結会計年度	111,951	436	151	112,236
	当連結会計年度	119,496	401		119,897
うち役務取引等収益	前連結会計年度	175,351	558	208	175,701
	当連結会計年度	183,978	474	122	184,330
うち役務取引等費用	前連結会計年度	63,400	122	57	63,464
	当連結会計年度	64,482	72	122	64,433
特定取引収支	前連結会計年度	23,532			23,532
	当連結会計年度	24,937			24,937
うち特定取引収益	前連結会計年度	23,592			23,592
	当連結会計年度	24,957			24,957
うち特定取引費用	前連結会計年度	60			60
	当連結会計年度	20			20
その他業務収支	前連結会計年度	128,692	496		129,189
	当連結会計年度	35,713	479		36,193
うちその他業務収益	前連結会計年度	160,980	1,326	1,285	161,021
	当連結会計年度	77,930	479		78,410
うちその他業務費用	前連結会計年度	32,287	829	1,285	31,832
	当連結会計年度	42,217			42,217

(注) 1 「国内」とは当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合額の利息を控除しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、貸付金を中心に35兆3,679億円(相殺消去前)となりました。このうち、国内は34兆8,130億円、海外は5,548億円となりました。

資金調達勘定平均残高は、預金を中心に36兆7,949億円(相殺消去前)となりました。このうち国内は36兆5,143億円、海外は2,805億円となりました。

資金運用勘定の利回りは、国内は1.82%、海外は4.11%、合計では1.81%となりました。資金調達勘定の利回りは、国内は0.23%、海外は2.50%、合計では0.19%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	36,281,951	688,228	1.89
	当連結会計年度	34,813,070	636,691	1.82
うち貸出金	前連結会計年度	28,621,799	612,578	2.14
	当連結会計年度	27,356,035	571,039	2.08
うち有価証券	前連結会計年度	6,954,479	61,556	0.88
	当連結会計年度	6,915,034	56,210	0.81
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	124,653	49	0.04
	当連結会計年度	246,841	45	0.01
うち買現先勘定	前連結会計年度	13	0	0.00
	当連結会計年度	40	0	0.00
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	11,441	3	0.03
	当連結会計年度	13,508	3	0.02
うち預け金	前連結会計年度	348,212	4,044	1.16
	当連結会計年度	160,158	1,783	1.11
資金調達勘定	前連結会計年度	38,187,518	91,291	0.23
	当連結会計年度	36,514,332	84,574	0.23
うち預金	前連結会計年度	33,207,169	44,708	0.13
	当連結会計年度	32,328,295	38,574	0.11
うち譲渡性預金	前連結会計年度	560,281	562	0.10
	当連結会計年度	686,057	368	0.05
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	2,021,078	1,164	0.05
	当連結会計年度	1,284,105	399	0.03
うち売現先勘定	前連結会計年度	473,204	33	0.00
	当連結会計年度	344,059	33	0.00
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	308,589	65	0.02
	当連結会計年度	286,594	538	0.18
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	2,290	1	0.06
	当連結会計年度	803	0	0.04
うち借入金	前連結会計年度	1,294,455	28,156	2.17
	当連結会計年度	878,647	22,018	2.50

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	487,558	15,566	3.19
	当連結会計年度	554,891	22,821	4.11
うち貸出金	前連結会計年度	429,485	11,917	2.77
	当連結会計年度	283,666	8,027	2.82
うち有価証券	前連結会計年度	45,858	2,751	5.99
	当連結会計年度	256,156	14,012	5.47
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	4,691	583	12.42
	当連結会計年度	6,072	493	8.12
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	6,797	235	3.45
	当連結会計年度	7,430	234	3.14
資金調達勘定	前連結会計年度	428,893	10,539	2.45
	当連結会計年度	280,582	7,023	2.50
うち預金	前連結会計年度	19,525	391	2.00
	当連結会計年度	17,933	335	1.86
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	832	16	1.97
	当連結会計年度	1,708	24	1.46
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	13,009	244	1.88
	当連結会計年度	15,598	365	2.34

(注) 1 「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ( )	合計	小計	相殺 消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	36,769,509	600,282	36,169,227	703,795	15,527	688,267	1.90
	当連結会計年度	35,367,962	533,341	34,834,621	659,513	27,060	632,453	1.81
うち貸出金	前連結会計年度	29,051,285	406,820	28,644,464	624,496	10,087	614,409	2.14
	当連結会計年度	27,639,702	255,993	27,383,709	579,066	6,429	572,636	2.09
うち有価証券	前連結会計年度	7,000,337	191,998	6,808,338	64,308	5,424	58,883	0.86
	当連結会計年度	7,171,191	275,227	6,895,963	70,222	20,608	49,614	0.71
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	129,344	405	128,939	632	16	616	0.47
	当連結会計年度	252,913	1,703	251,209	538	22	516	0.20
うち買現先勘定	前連結会計年度	13		13	0		0	0.00
	当連結会計年度	40		40	0		0	0.00
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	11,441		11,441	3		3	0.03
	当連結会計年度	13,508		13,508	3		3	0.02
うち預け金	前連結会計年度	355,009	29	354,980	4,279		4,279	1.20
	当連結会計年度	167,589	162	167,426	2,018		2,018	1.20
資金調達勘定	前連結会計年度	38,616,412	573,556	38,042,856	101,831	12,848	88,982	0.23
	当連結会計年度	36,794,914	513,104	36,281,809	91,597	20,458	71,139	0.19
うち預金	前連結会計年度	33,226,694	29	33,226,665	45,099		45,099	0.13
	当連結会計年度	32,346,228	358	32,345,870	38,909		38,909	0.12
うち譲渡性預金	前連結会計年度	560,281		560,281	562		562	0.10
	当連結会計年度	686,057		686,057	368		368	0.05
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	2,021,910	832	2,021,078	1,181	16	1,164	0.05
	当連結会計年度	1,285,813	1,708	1,284,105	424	22	402	0.03
うち売現先勘定	前連結会計年度	473,204		473,204	33		33	0.00
	当連結会計年度	344,059		344,059	33		33	0.00
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	308,589		308,589	65		65	0.02
	当連結会計年度	286,594		286,594	538		538	0.18
うち コマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	2,290		2,290	1		1	0.06
	当連結会計年度	803		803	0		0	0.04
うち借入金	前連結会計年度	1,307,464	406,820	900,644	28,401	7,854	20,546	2.28
	当連結会計年度	894,245	255,404	638,841	22,383	4,721	17,661	2.76

(注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益合計は1,843億円、役務取引等費用合計は644億円となり、役務取引等収支合計では1,198億円となりました。なお、国内が役務取引等収支の大宗を占めております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	175,351	558	208	175,701
	当連結会計年度	183,978	474	122	184,330
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	24,021	22		24,044
	当連結会計年度	23,529	23		23,553
うち為替業務	前連結会計年度	46,903	302		47,205
	当連結会計年度	44,981	271		45,252
うち信託関連業務	前連結会計年度	12,458			12,458
	当連結会計年度	13,599			13,599
うち証券関連業務	前連結会計年度	16,962			16,962
	当連結会計年度	26,367			26,367
うち代理業務	前連結会計年度	7,829			7,829
	当連結会計年度	6,978			6,978
うち保護預り貸金庫業務	前連結会計年度	3,735			3,735
	当連結会計年度	3,792			3,792
うち保証業務	前連結会計年度	14,895	12		14,908
	当連結会計年度	16,078	12		16,091
役務取引等費用	前連結会計年度	63,400	122	57	63,464
	当連結会計年度	64,482	72	122	64,433
うち為替業務	前連結会計年度	9,978	40		10,019
	当連結会計年度	9,543	43		9,586

- (注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。  
 2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は249億円、特定取引費用は0億円となり、すべて国内で計上しております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	23,592			23,592
	当連結会計年度	24,957			24,957
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	3,133			3,133
	当連結会計年度	4,550			4,550
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度	38			38
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	19,873			19,873
	当連結会計年度	20,285			20,285
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	586			586
	当連結会計年度	83			83
特定取引費用	前連結会計年度	60			60
	当連結会計年度	20			20
うち商品有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	22			22
	当連結会計年度				
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	37			37
	当連結会計年度	20			20

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

当連結会計年度末の特定取引資産は5,568億円、特定取引負債は455億円となり、すべて国内で計上しております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	512,733			512,733
	当連結会計年度	556,829			556,829
うち商品有価証券	前連結会計年度	10,181			10,181
	当連結会計年度	17,012			17,012
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	1			1
	当連結会計年度	23			23
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度	0			0
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	61,299			61,299
	当連結会計年度	54,510			54,510
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	441,251			441,251
	当連結会計年度	485,282			485,282
特定取引負債	前連結会計年度	44,053			44,053
	当連結会計年度	45,517			45,517
うち売付商品債券	前連結会計年度	816			816
	当連結会計年度	8,137			8,137
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	10			10
	当連結会計年度	45			45
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	0			0
	当連結会計年度				
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	43,226			43,226
	当連結会計年度	37,332			37,332
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度				
	当連結会計年度	2			2

- (注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。  
2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

## (5) 国内・海外別預金残高の状況

## 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	34,863,254	18,737		34,881,992
	当連結会計年度	32,535,402	16,888	285	32,552,004
うち流動性預金	前連結会計年度	19,965,547	11,708		19,977,255
	当連結会計年度	18,898,550	10,706	285	18,908,971
うち定期性預金	前連結会計年度	13,853,985	6,738		13,860,723
	当連結会計年度	13,076,889	6,024		13,082,913
うちその他	前連結会計年度	1,043,722	291		1,044,013
	当連結会計年度	559,962	157		560,119
譲渡性預金	前連結会計年度	428,666			428,666
	当連結会計年度	792,966			792,966
総合計	前連結会計年度	35,291,920	18,737		35,310,658
	当連結会計年度	33,328,368	16,888	285	33,344,971

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

2 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成15年3月31日		平成16年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	29,827,916	100.00	25,954,530	100.00
製造業	3,879,652	13.01	3,118,702	12.02
農業	30,446	0.10	22,239	0.09
林業	4,633	0.02	4,504	0.02
漁業	5,603	0.02	3,789	0.02
鉱業	30,068	0.10	25,182	0.10
建設業	1,436,048	4.81	1,103,856	4.24
電気・ガス・熱供給・水道業	95,750	0.32	79,687	0.31
情報通信業	411,020	1.38	325,285	1.25
運輸業	897,668	3.01	822,574	3.17
卸売・小売業	3,901,417	13.08	3,064,423	11.81
金融・保険業	1,774,130	5.95	980,777	3.78
不動産業	4,121,358	13.82	2,988,625	11.51
各種サービス業	3,145,251	10.55	2,520,217	9.71
地方公共団体	747,301	2.50	784,579	3.02
その他	9,347,556	31.33	10,110,084	38.95
海外及び特別国際金融取引勘定分	72,239	100.00	48,391	100.00
政府等	7,327	10.14	6,373	13.17
金融機関	6,571	9.10	28,725	59.36
その他	58,340	80.76	13,292	27.47
相殺消去額	729,570			
合計	29,170,585		26,002,922	

- (注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。  
2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
平成15年3月31日	インドネシア	59,510
	アルジェリア	14
	アルゼンチン	7
	エクアドル	1
	ロシア連邦	0
	合計	59,533
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.13)
平成16年3月31日	インドネシア	42,984
	アルジェリア	13
	アルゼンチン	7
	エクアドル	1
	ロシア連邦	0
	合計	43,006
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.10)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

## (7) 国内・海外別有価証券の状況

## 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	3,833,576			3,833,576
	当連結会計年度	4,495,653			4,495,653
地方債	前連結会計年度	164,353			164,353
	当連結会計年度	284,901			284,901
社債	前連結会計年度	740,030			740,030
	当連結会計年度	1,286,573			1,286,573
株式	前連結会計年度	1,454,550			1,454,550
	当連結会計年度	1,108,822			1,108,822
その他の証券	前連結会計年度	275,946	1,530		277,477
	当連結会計年度	473,504	62	13,328	460,238
合計	前連結会計年度	6,468,457	1,530		6,469,988
	当連結会計年度	7,649,455	62	13,328	7,636,189

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を単純合算しております。

信託財産の運用 / 受入の状況 (信託財産残高表)

資産

科目	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)		当連結会計年度末 (平成16年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	326,028	1.30	235,055	0.91
有価証券	2,406,393	9.57	3,450,013	13.41
信託受益権	21,135,947	84.02	20,633,616	80.23
受託有価証券	255	0.00	28	0.00
金銭債権	689,591	2.74	585,963	2.28
動産不動産	256,970	1.02	365,527	1.42
土地の賃借権	1,977	0.01	1,977	0.01
その他債権	5,361	0.02	13,743	0.05
銀行勘定貸	267,600	1.06	403,849	1.57
現金預け金	64,701	0.26	30,090	0.12
合計	25,154,826	100.00	25,719,866	100.00

負債

科目	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)		当連結会計年度末 (平成16年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	9,911,367	39.40	9,495,175	36.92
年金信託	5,887,645	23.41	5,355,689	20.82
財産形成給付信託	2,422	0.01	2,115	0.01
投資信託	7,447,570	29.61	9,000,857	34.99
金銭信託以外の金銭の信託	267,349	1.06	235,731	0.92
有価証券の信託	231,979	0.92	218,960	0.85
金銭債権の信託	602,184	2.39	607,066	2.36
土地及びその定着物の信託	213,685	0.85	218,654	0.85
土地の賃借権の信託	4,913	0.02	4,919	0.02
包括信託	585,708	2.33	580,695	2.26
合計	25,154,826	100.00	25,719,866	100.00

(注) 1 合算対象の連結子会社

前連結会計年度末 株式会社りそな銀行、りそな信託銀行株式会社

当連結会計年度末 株式会社りそな銀行、りそな信託銀行株式会社

2 信託財産運用のために再信託された信託を控除して計上しております。

3 「信託受益権」に含まれている資産管理を目的として再信託を行っている金額

前連結会計年度末 21,131,290百万円

当連結会計年度末 20,630,112百万円

4 共同信託他社管理財産

前連結会計年度末 6,212,075百万円

当連結会計年度末 4,744,373百万円

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)		当連結会計年度末 (平成16年3月31日)	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業	6,608	2.03	3,736	1.59
農業	1,561	0.48	1,480	0.63
林業				
漁業	62	0.02	51	0.02
鉱業				
建設業	3,611	1.11	2,692	1.14
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0.00		
情報通信業	74	0.02	61	0.03
運輸業	1,454	0.45	188	0.08
卸売・小売業	9,218	2.82	6,133	2.61
金融・保険業	63,608	19.51	42,289	17.99
不動産業	64,377	19.74	36,106	15.36
各種サービス業	19,776	6.07	9,603	4.09
地方公共団体				
その他	155,673	47.75	132,716	56.46
合計	326,028	100.00	235,055	100.00

有価証券残高の状況

科目	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)		当連結会計年度末 (平成16年3月31日)	
	有価証券残高(百万円)	構成比(%)	有価証券残高(百万円)	構成比(%)
国債	726,618	30.20	1,414,514	41.00
地方債	50,427	2.10	100,472	2.91
社債	242,164	10.06	444,096	12.87
株式	757,876	31.49	808,427	23.43
その他の証券	629,306	26.15	682,501	19.79
合計	2,406,393	100.00	3,450,013	100.00

元本補てん契約のある信託の運用 / 受入の状況  
金銭信託

科目	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)		当連結会計年度末 (平成16年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	291,475	48.75	229,307	40.27
有価証券	126,039	21.08	102,000	17.92
その他	180,347	30.17	238,052	41.81
資産計	597,863	100.00	569,359	100.00
元本	596,348	99.75	569,057	99.95
債権償却準備金	880	0.15	700	0.12
その他	634	0.10	397	0.07
負債計	597,863	100.00	569,359	100.00

(注) 1 信託財産の運用のために再信託された信託を含んでおります。  
なお、信託財産運用のため再信託された信託の内訳は次のとおりであります。

科目	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)		当連結会計年度末 (平成16年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券			71,026	99.99
その他			3	0.01
資産計			71,030	100.00
元本			71,030	100.00
負債計			71,030	100.00

2 リスク管理債権の状況

前連結会計年度末 貸出金291,475百万円のうち、破綻先債権額は1,871百万円、延滞債権額は7,947百万円、3ヵ月以上延滞債権額は373百万円、貸出条件緩和債権額は22,918百万円であります。また、これらの債権額の合計は33,110百万円であります。

当連結会計年度末 貸出金229,307百万円のうち、破綻先債権額は383百万円、延滞債権額は8,273百万円、3ヵ月以上延滞債権額は849百万円、貸出条件緩和債権額は22,933百万円あります。また、これらの債権額の合計は32,438百万円あります。

(参考) 資産の査定額

資産の査定は、貸付有価証券、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成15年3月31日	平成16年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	51	12
危険債権	46	73
要管理債権	232	237
正常債権	2,583	1,968

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件(平成10年大蔵省告示第62号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当社は、第二基準を採用しております。

連結自己資本比率(第二基準)

項目		平成15年3月31日	平成16年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	720,499	1,288,473
	うち非累積的永久優先株 (注1)		
	新株式払込金		
	資本剰余金		259,437
	利益剰余金	434,070	940,751
	連結子会社の少数株主持分	300,849	293,565
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券 ( )	264,200	264,200
	その他有価証券の評価差損( )	28,234	
	自己株式払込金		
	自己株式( )	21,989	200
	為替換算調整勘定	9,531	2,089
	営業権相当額( )	108	36
	連結調整勘定相当額( )	1,840	
	計 (A)	525,574	898,399
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注2)	70,600	70,600	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	62,124	49,950
	一般貸倒引当金	171,552	143,049
	負債性資本調達手段等	740,850	692,659
	うち永久劣後債務 (注3)	499,750	481,359
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	241,100	211,300
	計	974,527	885,658
	うち自己資本への算入額 (B)	525,574	885,658
控除項目	控除項目 (注5) (C)	13,594	10,556
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	1,037,553	1,773,501
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	25,803,965	21,685,903
	オフ・バランス取引項目	1,644,412	1,201,987
	計 (E)	27,448,377	22,887,890
連結自己資本比率(第二基準) = D / E × 100(%)		3.78	7.74

- (注) 1 当社の資本金は株式種類毎に分別できないため、非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
- 2 告示第13条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 3 告示第14条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 4 告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 5 告示第15条第1項第1号に掲げる銀行持株会社等の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

( )優先出資証券の概要

当社では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、連結自己資本比率(第二基準)における自己資本の「基本的項目」に計上しております。

発行体	Resona Preferred Capital(Cayman) 1 Limited	Resona Preferred Securities (Cayman) 1 Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」)	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成25年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)	平成24年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)
発行総額	679億円	706億円
払込日	平成14年9月27日	平成14年3月26日
配当率	平成25年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップなし。	平成24年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップあり。
配当支払日	毎年7月5日。ただし当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。	同左
強制配当条項	ある会計年度について当社普通株式に対する配当を行なった場合、その会計年度終了直後の配当支払日(強制配当支払日)に、本優先出資証券に対して満額の配当を行なわなければならない。ただし、以下の条件による制約を受ける。 (1) 損失吸収事由証明書 <sup>(注)1</sup> が交付されていないという条件 (2) 優先株式配当制限が生じていないという条件(生じた場合には適用された限度まで配当が制限される) (3) 配当可能利益制限証明書 <sup>(注)2</sup> が交付されていないという条件(交付された場合には適用された限度まで配当が制限される)	同左
優先株式配当制限	当社優先株式 <sup>(注)3</sup> への配当が減額された場合には本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで制限される。	同左
配当可能利益制限	可処分配当可能利益 <sup>(注)4</sup> 不足(可処分配当可能利益の額が配当金総額を下回る場合)が発生した場合は、本優先出資証券に対して支払われる配当は、可処分配当可能利益に制限される。	同左
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合、本優先出資証券への配当の支払は停止され、停止された配当は翌期以降に累積しない。 (1) 当社が損失吸収事由証明書を交付した場合 (2) 当社優先株式に対する配当を支払わなかった場合 (3) 当社の可処分配当可能利益がない場合 (4) 配当支払日が強制配当日でなく、かつ当社が当該配当支払日に一切配当を支払わないことを指示する旨の配当制限通知書を交付した場合	同左
残余財産請求権	当社優先株式と実質的に同順位	同左

発行体	Resona Preferred Capital (Cayman) 4 Limited	Resona Preferred Securities (Cayman) 4 Limited	Resona Preferred Finance (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」)	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」)	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成20年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)	平成20年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)	平成20年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)
発行総額	Series A 330億円 Series B 202億円	Series A 326億円 Series B 249億円	150億円
払込日	平成15年3月28日	平成15年3月28日	平成15年3月28日
配当率	Series A 平成20年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップなし。 Series B 変動配当率。ステップ・アップなし。	Series A 平成20年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップなし。 Series B 変動配当率。ステップ・アップなし。	平成20年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップなし。
配当支払日	毎年7月5日。ただし当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。	同左	同左
強制配当条項	ある会計年度について当社普通株式に対する配当を行なった場合、その会計年度終了直後の配当支払日(強制配当支払日)に、本優先出資証券に対して満額の配当を行なわなければならない。ただし、以下の条件による制約を受ける。 (1) 損失吸収事由証明書 <sup>(注)1</sup> が交付されていないという条件 (2) 優先株式配当制限が生じていないという条件(生じた場合には適用された限度まで配当が制限される) (3) 配当可能利益制限証明書 <sup>(注)2</sup> が交付されていないという条件(交付された場合には適用された限度まで配当が制限される)	同左	同左
優先株式配当制限	当社優先株式 <sup>(注)3</sup> への配当が減額された場合には本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで制限される。	同左	同左

発行体	Resona Preferred Capital (Cayman) 4 Limited	Resona Preferred Securities (Cayman) 4 Limited	Resona Preferred Finance (Cayman) Limited
配当可能利益制限	可処分配当可能利益 <sup>(注)4</sup> 不足(可処分配当可能利益の額が配当金総額を下回る場合)が発生した場合は、本優先出資証券に対して支払われる配当は、可処分配当可能利益に制限される。	同左	同左
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合、本優先出資証券への配当の支払は停止され、停止された配当は翌期以降に累積しない。 (1) 当社が損失吸収事由証明書を交付した場合 (2) 当社優先株式に対する配当を支払わなかった場合 (3) 当社の可処分配当可能利益がない場合 (4) 配当支払日が強制配当日でなく、かつ当社が当該配当支払日に一切配当を支払わないことを指示する旨の配当制限通知書を交付した場合	同左	同左
残余財産請求権	当社優先株式と実質的に同順位	同左	同左

(注) 1 損失吸収事由証明書

当社に財政危機または潜在的な財政危機に伴う一定の事由(損失吸収事由)が発生し継続している場合に当社が発行体に交付する証明書。(ただし、損失吸収事由が以下の 場合には、その交付は当社の裁量による。)損失吸収事由とは、当社につき、以下の事由が発生する場合をいう。

清算事由の発生(清算手続の開始、破産宣告、清算的更生計画作成許可、清算的再生計画提出)

会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、商法に基づく会社整理手続の開始決定、民事再生法に基づく民事再生手続の開始決定がなされた場合、または、破産法に基づく強制和議のための債権者集会開催通知が当社の債権者に送付された場合

監督当局が、当社が支払不能または債務超過の状態にあること、もしくは当社を公的管理下におくこと、または第三者に譲渡することを宣言した場合

連結自己資本比率または基本的項目の比率が、銀行規制により要求される最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合

債務不履行またはその恐れのある場合、または当該配当により債務不履行またはその恐れのある場合債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合

2 配当可能利益制限証明書

当社のある会計年度の可処分配当可能利益が、当該会計年度中に到来する本優先出資証券の配当支払日における配当金総額を下回る場合に、当社が発行体に交付する当該会計年度の可処分配当可能利益を記載した証明書。

3 当社優先株式

当社により直接発行され、配当支払に関して最も優先順位の高い優先株式。

4 可処分配当可能利益

可処分配当可能利益とは、ある会計年度の直前の会計年度に係る当社の配当可能利益から、当該会計年度中に当社優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、当該会計年度に当社優先株式に支払われる中間配当は可処分配当可能利益の計算上は考慮しない。)の合計額を控除したものの。ただし、当社の子会社によって発行され、配当請求権、議決権、および清算時における権利が当社の財務状況及び経営業績によって決定され、本優先出資証券が発行体に対して有する劣後関係と同様の関係を有する証券が存在する場合には、可処分配当可能利益の調整を行なう。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当社グループは、「持続的な黒字経営への体質転換」、「透明性の高いスピード感ある経営の実現」、「銀行業から金融サービス業への進化」という3つの経営の姿を実現することを目指し、「サービス」、「収益構造」、「資産構造」、「企業風土」という4つの改革の具体的な施策に取り組んでまいります。

「サービスの改革」につきましては、店舗チャネル並びに店頭サービスの改革を通じた利便性の向上や、お客さまそれぞれのニーズを適時・的確に把握できるような仕組みを構築するとともに、品質の高い商品・サービスをスピード感を持って提供できるような施策を展開してまいります。

「収益構造の改革」につきましては、今後の「りそな再生」を安定軌道に導くため、中小企業向け貸出やローンの増強を目指すとともに、適正な利鞘確保の徹底、手数料収益等の増強により、従来の「量の拡大」から「質の向上」へ転換を図ります。また、人員削減の前倒し、経費の徹底的な削減等を通してロー・コスト・オペレーションを実現してまいります。

「資産構造の改革」につきましては、りそな銀行にて管理会計上「再生勘定」に分離した不良債権の迅速な再生手続き、正常債権化に取り組んでいくとともに、価格変動リスクの大きい保有株式の残高圧縮を進めてまいります。加えて、リスク対リターンを重視した管理指標による統合リスク管理並びに個別取引先に対する予防管理や特定業種・大口取引先にリスクが偏らないポートフォリオ構築等による信用リスク管理体制の強化を通じて、各種リスクの増大を未然に防ぐ体制を構築してまいります。

「企業風土の改革」につきましては、お客さま重視の姿勢の徹底、収益マインドの向上と全社員が当事者意識をもって変革に挑戦する風土をグループ内にしっかり定着させることが「りそな再生」に不可欠であると認識しております。この点を踏まえ、コンプライアンスの強化、社員の意識改革に取り組んでまいります。また、様々な変革を迅速に実行に移すスピード感ある経営を目指し、業務運営のスピードアップに取り組んでまいります。

平成17年3月までの「集中再生期間」は、更なる飛躍のための基礎を構築するとともに、新たな収益モデルの構築に向けて様々な施策に挑戦する期間と位置づけております。また、平成17年4月以降は、こうした挑戦の効果も踏まえ、更なる収益力強化を図っていく方針であり、平成16年9月中間決算を踏まえ、新たな収益モデルを含む「集中再生期間」後の経営健全化計画を策定する予定です。なお、地域に密着した金融機関としての姿勢や地域のお客さまを大切にする方針については、これまで以上に徹底してまいり所存でありますので、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

#### 4 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、当社及び当社グループでは、「集中再生期間」において「持続的な黒字経営への体質転換」を確実に果たしていくため、内在する将来リスクを極小化すべく、平成15年9月中間決算を中心として抜本的な財務改革を断行致しました。この結果、不良債権、政策投資株式、固定資産、繰延税金資産、元本補てん契約のある信託商品、退職給付債務等について、そのリスクを大幅に削減しております。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 不良債権問題等

不良債権については、取引先の早期再生に向けた支援の強化やオフバランス化への取組みを加速させても与信費用の大幅な増大を招かない水準まで、財務上の手当を行いました。併せて、融資先の劣化に対する予防管理やリスク分散に向けた取組みを進め、信用リスク管理態勢の強化を図っています。

しかしながら、今後の国内景気の動向、不動産価格や株価の変動、融資先の経営状況等によっては、想定範囲を超える償却・引当を余儀なくされ、当社グループの業績、財政状態及び自己資本の状況に影響を与えるおそれがあります。

##### 融資先の業況悪化

当社グループは、「経営の健全化のための計画」の達成に向けて、不良債権の最終処理を進めていますが、平成16年3月31日現在、銀行業を営む連結子会社4行合計で1兆8,841億円の金融再生法基準開示債権があり、また、正常債権の中にも潜在的なリスクを内包しています。当社グループでは、正確な自己査定を行い、適切な償却・引当を実施していますが、大口の与信先の中には、金融機関の支援を受け再建途上にある取引先、不動産、建設、ノンバンク、流通など低迷している業界に属する取引先も含まれています。今後の景気動向や主たる取引金融機関の方針変更等、これらの取引先を取り巻く環境の変化によっては、新たに債権放棄を求められたり、取引先の経営破綻が増加することなどにより、当社グループの不良債権や与信費用の水準が影響を受ける可能性があります。

また、当社グループは中堅・中小企業や個人を取引基盤としており、与信ポートフォリオにおいても大きな割合を占めています。これらの融資先は景気変動の影響を受けやすいことから、今後の国内景気の動向によっては、想定範囲を超えて、当社グループの不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

##### 担保価値の下落

償却・引当の計上に当たっては、市場売却を想定した厳正な担保評価を行っていますが、今後の不動産価格や株価の変動によっては、不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

#### 地域経済悪化による貸倒増加等

当社グループは東京都・埼玉県を主とした首都圏と、大阪府を主とした関西圏を主要な営業基盤としており、与信ポートフォリオにおいても、大きな割合を占めています。これらの地域の経済状態が悪化した場合には、貸倒の増加や担保価値の下落等により、当社グループの不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

また、景気低迷の長期化等から、第三セクターや地方公社等の経営不安定化が増加しつつあり、今後の動向によっては、当社グループの不良債権や与信費用が増加する可能性があります。加えて、地方経済の悪化は、信用保証協会の財政状態に悪影響を与えるおそれがあり、影響が大きい場合には、代位弁済の遅延により当社グループの不良債権処理の進捗に支障が生じるほか、各信用保証協会への負担金拠出等により費用負担が増加する可能性があります。

#### 不良債権処理に伴う与信費用の増加

前記のとおり、当社グループでは、「経営の健全化のための計画」の目標達成に向けて不良債権の最終処理を進めています。当社グループでは適切な償却、引当を実施していますが、今後のオフバランス化の際には、損失が引当金を上回り、追加損失が発生する場合もあり、その結果、与信費用が増加する可能性があります。

### (2) 市場業務に伴うリスク

当社グループは、長短金利、債券、外国為替等の相場変動を伴う金融商品を取扱う市場業務、特に、日本国債を中心に多額の債券投資を行っており、そのための管理体制として、過去の相場変動等を基に統計的手法を用いて算出したバリュエーション・アット・リスク等によるリスク限度等を設定し、相場変動に伴う損失を一定範囲内にとどめる体制を敷いています。

しかしながら、ブラックマンデー等のように過去の相場変動から予想される範囲を大幅に超える相場変動等が発生した場合、特に、金利が急激に上昇した場合には、保有する債券の価値が下落することによって想定以上の損失が発生し、当社グループの業績、財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) ペイオフ全面解禁に伴うリスク

当社グループは、ペイオフ全面解禁に向けた対策の一環として、当社グループの状況について顧客に正しく理解してもらうべく、経営内容の積極的な開示に努めています。

また、顧客動向の把握、営業店のモニタリング等を状況に応じ随時実施するとともに、品揃えの観点から決済性預金の開発等の準備を進めています。

しかしながら、平成17年4月からのペイオフ全面解禁に向けて、今後、当社グループを含む本邦金融機関に大規模な金融システム不安が発生した場合や、当社グループに対する悪意を持った風評等が発生した場合には、想定を越える預金流出を余儀なくされ、当社グループの資金繰り運営に影響を与える可能性があります。

### (4) 株価下落に伴うリスク

当社グループは、株価下落による業績への影響を極力排除し、持続的な黒字経営への体質転換に向けて、政策投資株式を4,000億円まで圧縮することを「経営の健全化のための計画」の計数目標として掲げ、平成17年3月末の達成に向けて株式売却を進めています。

しかしながら、目標達成後においても、政策保有株式は、資本勘定対比で一定の割合を占めることから、株価の変動によっては、保有株式に減損または評価損が発生し、当社グループの業績、財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 規制変更に伴うリスク

当社グループは、現時点の規制に従って業務を遂行しています。従って、今後、政府の方針、法令、実務慣行及び解釈に係る展開及び更新等の当社グループのコントロールの及ばない事態が発生した場合には、当社グループの業績、財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 固定資産の減損リスク

当社グループは、平成17年度決算より導入される固定資産の減損会計について、前倒して平成15年度決算から導入することにより、経営の透明性の向上を図るとともに、外部環境の変化に対する財務上の対応力の強化に努めています。

しかしながら、今後の経済環境の動向や不動産価格の変動等によっては、更なる減損を余儀なくされ、当社グループの業績、財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) システム統合に伴うリスク

当社グループの一部傘下銀行においては、平成17年度から順次システム統合を予定しており、システム統合プロジェクトを円滑に推進するために代表執行役を責任者とする統合委員会を設置し、プロジェクトの進捗状況を管理する等の管理体制を構築しています。

しかしながら、今後、システム統合期間の前後において予期せぬコンピューターシステムのダウンや誤作動等が発生し、顧客サービスに混乱をきたすような事態となった場合には、顧客基盤が毀損する等によって、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 繰延税金資産

当社グループでは、平成15年9月中間決算で繰延税金資産の保守的な見積りに基づく大幅な取崩しを実施しておりますが、繰延税金資産の計算は、将来の課税所得を含めた様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。その予測、仮定と異なる結果となった場合、当社グループの繰延税金資産が減少し、その結果、当社グループの財政状態等に影響を与える可能性もあります。

(9) 元本補てん契約のある信託商品における補てん

当社の銀行子会社であるりそな銀行は、信託商品のうち一部の合同運用指定金銭信託について元本補てん契約を結んでおります。これらの信託商品は、貸出金や有価証券等により運用されておりますが、貸倒れ又は投資損失等が発生し、債権償却準備金を充当しても元本補てん契約のある信託勘定の元本に欠損が生じた場合は、補てんのための支払をする必要があります。

また、合同運用指定金銭信託の受益者に半年ごとに支払う配当の率である「予定配当率」は半年ごとに見直されますが、運用環境が悪化した場合には、りそな銀行が合同運用指定金銭信託から受け取る信託報酬は減少するため、当社グループの業績が悪影響を受けるおそれがあります。

(10) 退職給付債務

当社グループでは、厚生年金の代行部分の返上、残存する会計基準変更時差異の一括処理等を平成15年9月中間決算で実施し、将来負担の排除に努めておりますが、当社グループの年金資産の時価が下落した場合、当社グループの年金資産の運用利回りが低下した場合、又は退職給付債務を計算する前提となる数理上の前提・仮定に変更があった場合には、数理計算上の差異が発生する可能性があります。また、退職金・年金制度の変更により過去勤務債務が発生する可能性があります。

(11) 持株会社のリスク

当社は銀行持株会社ですので、当社が銀行子会社から受取る配当については、一定の状況下で、様々な規制上又は契約上の制限により、当社の銀行子会社が当社に支払うことができる配当の金額が制限される場合があります。また、子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合には、当社は配当を支払えなくなるおそれがあります。

なお、当社は、平成16年3月期決算において、当社が保有する傘下銀行株式に係る評価損として1,480,358百万円の特別損失を計上した結果、損失処理後において921,272百万円の繰越損失が残存いたしましたが、平成16年6月25日開催の定時株主総会において繰越損失の填補等を実施するために資本金を減少することが承認されました。

(資本減少の内容、日程等)

- ・ 当社の資本の額1,288,473,888,418円を961,272,621,427円減少し、327,201,266,991円といたします。
- ・ 資本の減少の方法は、発行済株式数を変更せず、資本の額のみを減少する方法(無償減資)によります。
- ・ 減少すべき資本のうち欠損の填補に充てるべき額は921,272,621,427円です。

なお、減少すべき資本の額との差額40,000,000,000円につきましてはその他資本剰余金に振り替えられます。

資本減少の今後の日程につきましては、債権者異議申述最終期日が平成16年8月9日(予定)、減資効力の発生日が平成16年8月10日(予定)となっております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

(株式会社りそなホールディングスと株式会社りそな銀行との株式交換契約)

弊社子会社であるりそな銀行が平成15年5月30日に行いました公的資金の申請について、内閣総理大臣より同法第102条第1項第1号に定める措置を行う旨の決定をいただきました。

この決定をうけ、平成15年6月10日、りそな銀行は預金保険機構に対し、総額1兆9,600億円の普通株式および議決権付優先株式を発行することを決議し、また当社とりそな銀行は、りそな銀行の当該新株式と当社株式にかかる株式交換契約を締結いたしました。

当該契約書は、平成15年6月27日開催の当社株主総会および平成15年7月1日開催のりそな銀行株主総会において、それぞれ承認可決されました。

この株式交換は、りそな銀行が預金保険機構に対して発行する株式を当社が取得するとともに、当社が預金保険機構に対して当社株式を割当交付し、預金保険機構が当社の株主となることにより、当社グループのコーポレート・ガバナンスの強化およびコンプライアンスの徹底を図ることを目的としております。

株式交換契約書の概要は以下のとおりです。

### (1) 株式交換の日

平成15年8月7日

### (2) 株式交換により当社が増加すべき資本金および資本準備金

株式交換により当社が増加すべき資本金の額は、9,800億円です。また、当社が増加すべき資本準備金の額は、株式交換の日によりりそな銀行に現存する純資産の額によりりそな銀行の発行済株式の総数に対する本件株式交換により当社に移転する株式の数の割合を乗じた額から、上記の増加すべき資本金の額を控除した額です。

### (3) 株式交換比率

当社が株式交換に際して発行する新株の種類および数は下記のとおりです。当社は、かかる新株を株式交換の日の前日の最終のりそな銀行の株主名簿に記載された株主のうち当社自身を除く株主に対して下記のとおり割合をもって割当交付します。なお、本件については、メリルリンチ日本証券株式会社より、財務的見地から妥当である旨の意見表明を受けております。

当社が発行する新株の種類および数                      割当交付の割合

株式の種類	株式の総数	りそな銀行の株式の種類	割当交付する当社株式
普通株式	5,700,739,000株	普通株式                      1株	普通株式                      0.22株
第1種第一回優先株式	2,750,000,000株	第1種第一回優先株式      1株	第1種第一回優先株式      0.22株
第2種第一回優先株式	2,817,807,861株	第2種第一回優先株式      1株	第2種第一回優先株式      0.22株
第3種第一回優先株式	2,750,000,000株	第3種第一回優先株式      1株	第3種第一回優先株式      0.22株

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりであります。なお、本項に記載した予想、見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

公的資金注入後、当社グループでは「持続的な黒字経営への体質転換」を実現し、不安定な経済環境下でも着実に収益を上げられるよう、幅広い業務内容において「財務改革」に踏み込み、将来リスクの極小化を図るとともに堅固な財務体質の構築を目指してまいりました。

この結果、平成15年度決算におきましては連結経常損失1兆1,118億円、連結当期純損失1兆6,639億円を計上するという大変厳しいものとなりましたが、これらを通じて、グループが抱えてきた不良債権や保有株式のリスクを大幅に軽減し、高コスト体質を改善しました。

具体的には、(1) 抜本的な不良債権処理、(2) 政策投資株式の圧縮、(3) 繰延税金資産評価の一層の厳格化、(4) 低コスト体質の実現に向けた対応を行っております。

### 経営成績の概要 [ 連結 ]

	当連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (上期) (億円)	当連結会計年度 (下期) (億円)	前連結会計年度比 (億円)
連結粗利益	7,750	3,958	3,792	1,267
資金利益	5,612	2,836	2,776	378
信託報酬	327	129	198	49
役務取引等利益	1,198	593	605	76
一般貸倒引当金繰入額( )	83	583	667	1,449
営業経費( )	5,100	2,778	2,322	875
臨時収支	13,852	12,954	897	7,075
うち株式関係損益	576	322	254	3,582
うち不良債権処理額( )	14,099	13,002	1,097	9,944
経常利益	11,118	12,358	1,239	6,017
特別利益	349	300	49	265
特別損失( )	2,170	2,040	130	1,946
税金等調整前当期純利益	12,939	14,098	1,158	7,697
法人税、住民税及び事業税( )	79	44	35	27
法人税等調整額( )	3,579	3,545	34	571
少数株主利益( )	40	8	31	21
当期純利益	16,639	17,696	1,056	8,263

(1) 抜本的な不良債権処理

当社グループでは、これまでも不良債権のオフバランス化、貸倒引当の強化等、不良債権に対する処置や対応を積極的に進めてきましたが、当連結会計年度におきましては、更に踏み込んだ不良債権処理を行いました。

具体的には自己査定の一層の厳格化、早期処理を目指した担保評価の厳格化、キャッシュフロー見積法(DCF法)の適用拡大などによる引当の充実、事業再生支援に伴う損失計上、不良債権のオフバランス化や子会社関連会社の整理売却等に伴う損失計上などです。

このように積極的に不良債権処理を進めた結果、金融再生法基準開示債権は、4行合算で平成15年3月末比1兆221億円減少し、1兆8,841億円となりました。これに伴い、正常債権を含めた総与信額に占める同割合は、平成15年3月末比2.5ポイント低下して6.7%となりました。

不良債権処理の状況 [ 連結 ]

	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)	前連結会計年度 (億円)
不良債権処理額(含. 一般貸倒引当金)	14,016	8,494	5,521
貸出金償却	4,720	2,271	2,448
一般貸倒引当金繰入額	83	1,449	1,365
個別貸倒引当金繰入額	4,645	3,711	934
債権売却損失引当金繰入額	0	7	6
特定債務者支援損失引当金繰入額	19	19	
買取機構宛債権売却損	8	43	51
特定海外債権引当金繰入額	2	6	8
その他債権売却損	3,338	2,971	367
その他不良債権処理額	1,371	1,015	356

金融再生法基準開示債権 [ 4行合算 ]

	平成16年3月31日 (億円)	平成15年3月31日比 (億円)	平成15年3月31日 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,037	1,850	3,888
危険債権	7,989	459	7,529
要管理債権	8,815	8,830	17,645
小計 A	18,841	10,221	29,063
正常債権 B	260,542	21,903	282,445
合計 A + B	279,384	32,124	311,508
不良債権比率(注)	6.7%	2.5%	9.3%

(注) 不良債権比率 = A / (A + B)

## (2) 政策投資株式の圧縮

政策投資株式につきましては、株価変動リスクの圧縮を図るため、お取引先のご理解を得ながら7,000億円近い売却を行いました。この結果、その他有価証券で時価のある株式の残高は平成15年3月末日比6,888億円減少し6,301億円にまで圧縮されました。

その他有価証券で時価のある株式 [ 連結 ]

	平成16年3月31日 (億円)	平成15年3月31日比 (億円)	平成15年3月31日 (億円)
取得原価ベース	6,301	6,888	13,190
時価ベース	8,617	4,055	12,673

## (3) 繰延税金資産評価の一層の厳格化

繰延税金資産につきましては、既に平成15年3月期において見直しを行っておりますが、集中再生期間における不確実性等を十分勘案し、改めて見直した結果、平成16年3月期においても、りそな銀行、近畿大阪銀行を中心に大幅な取崩しを行いました。これにより、資本の質は大きく改善しました。

繰延税金資産 [ 連結 ]

	平成16年3月31日 (億円)	平成15年3月31日 (億円)
繰延税金資産の純額	525	5,223
うち税務上の繰越欠損金	13,368	7,846
うち有価証券償却否認額	10,384	3,167
うち貸倒引当金等(注)	5,981	5,975
うちその他有価証券評価差額金	977	131
うち評価性引当額	28,712	11,837

(注) 貸倒引当金損金算入限度超過額及び貸出金等償却否認額

## (4) 低コスト体質の実現

固定資産の減価リスク等の将来的な潜在コストにつきましては、「リスク要因の最小化」という観点から、当連結会計年度において積極的に対応してまいりました。具体的には、システムアウトソーシング、店舗統廃合、早期退職支援等につきまして、新たに事業再構築損失・同引当金を計上したほか、固定資産の減損会計導入に伴う減損損失や、退職給付関連等におきまして、特別損失を計上しました。

また、「持続的な黒字経営への体質転換」に向け、リテール業務にふさわしい低コスト体質の実現を図るため、従業員の処遇見直し、子会社・関連会社の集約・業務見直しなどを実施しました。

< 事業再構築関連 >

当連結会計年度において、新たに事業再構築損失及び事業再構築引当金を計上し、将来予想される負担の軽減を図りました。内容としたしましては、システムのアウトソーシングに伴う損失、店舗統廃合等に伴う売却物件等の処分損失等、人員削減計画の前倒しに伴う、希望退職制度の実施に伴う費用等です。

事業再構築関連 [ 単体、当事業年度 ]

	4行合算 (億円)	りそな (億円)	埼玉りそな (億円)	近畿大阪 (億円)	奈良 (億円)
事業再構築関連	773	701	5	65	0
事業再構築損失	640	574	5	60	0
事業再構築引当金	132	127		4	0

< 減損損失 >

固定資産の減損会計基準の早期適用が可能となったことに伴い、当連結会計年度において減損損失を計上しました。

減損損失 [ 単体、当事業年度 ]

	4行合算 (億円)	りそな (億円)	埼玉りそな (億円)	近畿大阪 (億円)	奈良 (億円)
減損損失	278	154	3	119	0
稼働資産	6	6			
遊休資産等	272	148	3	119	0

< 退職給付関連 >

銀行業を営む連結子会社は、厚生年金基金の代行部分の返上を行うとともに、残存する会計基準変更時差異について、一括費用処理を行いました。

退職給付関連 [ 単体、当事業年度 ]

	4行合算 (億円)	りそな (億円)	埼玉りそな (億円)	近畿大阪 (億円)	奈良 (億円)
退職給付関連	919	809	21	87	1
代行返上関連	269	261	8		
変更時差異一括償却	649	548	12	87	1

(注) 近畿大阪銀行は、代行返上に伴い31億円の特別利益を計上

< 子会社・関連会社の整理再編 >

子会社・関連会社につきましては、本来的業務及び銀行付随業務に絞り込み、大幅に整理再編を行いました。その結果、連結対象社数につきましては、平成15年3月末比18社減の53社となっております。

連結対象会社数

	平成16年3月31日 (社)	平成15年3月31日比 (社)	平成15年3月31日 (社)
連結子会社数	49	15	64
持分法適用会社数	4	3	7
合計	53	18	71

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

(銀行信託業務)

当社グループでは、企業価値最大化に向けた財務改革の一環として緊密者取引の見直しを行ってまいりました。その一連の処理として、りそな大阪本社ビルをはじめとする土地・建物等の買戻し等を行いました。一方で経営効率化を図るために、遊休不動産のほか、店舗、厚生施設の売却も進めました。

結果、当連結会計年度における主要な連結子会社の投資額は、株式会社りそな銀行では814億円、株式会社近畿大阪銀行では145億円となりました。

なお、当連結会計年度において以下の主要な設備の除却・売却を行っております。

会社名	区分	店舗名その他	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
株式会社 りそな銀行	所有不動産	りそな大阪ビル他33カ所	大阪府他	店舗・寮	平成16年3月 売却他	19,383
	賃借物件	旧福岡中央支店他8カ所	福岡県他	店舗・寮	平成15年9月 返還他	
株式会社 近畿大阪銀行	所有不動産	荒本支店他15カ所	大阪府他	店舗	平成16年3月 売却他	2,138
		社宅・寮3カ所	名古屋市他	社宅・寮	平成16年3月 売却他	1,547

(証券業務)

記載すべき重要な設備投資はありません。

(金融関連業務)

記載すべき重要な設備投資はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(銀行信託業務)

会社名 (すべて連結子 会社)	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
				面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
株式会社 りそな銀行	札幌支店 他2店	東北 北海道	店舗	310	1,234	541	73	1,849	54
	東京営業部 他178店	関東	店舗	87,308 (10,312)	131,300	23,362	4,628	159,291	4,407
	甲府支店 他2店	甲信越	店舗	2,286	2,122	171	33	2,327	47
	静岡支店 他10支店	東海	店舗	7,133 (446)	5,275	1,474	139	6,888	246
	大阪営業部 他150店	近畿	店舗	73,175 (14,026)	43,111	33,644	3,271	80,026	3,559
	広島支店 他7店	九州・中 国・四国	店舗	1,704 (82)	1,116	380	88	1,586	128
	大阪事務 センター・ 千里センター 他	大阪市他	事務センタ ー・システ ムセンター	8,749	7,167	11,317	534	19,019	
	総合システム センター他	栃木県他	事務センタ ー	31,434 (249)	8,408	12,238	2,334	22,981	
	芦屋寮他	神戸市他	社宅・寮・ 厚生施設	136,305 (70,412)	14,100	11,614	887	26,602	
	川口倉庫他	大阪市他	その他	47,211	7,234	2,029	18	9,283	
株式会社 埼玉りそな 銀行	さいたま 営業部 他110店	埼玉県	店舗	119,283 (4,041)	31,328	23,439	8,295	63,063	2,730
	大手町 中央支店 他2店	東京都	店舗			74	110	185	86
	その他	埼玉県	その他	39,638 (218)	1,883	289	269	2,441	
株式会社 近畿大阪銀行	東京支店 他2店	関東・ 東海地区	店舗	1,187	1,012	102	23	1,138	42
	本店 他140店	近畿地区	店舗	68,352 (628)	22,010	7,943	2,054	32,008	2,252
	南港施設	大阪市	事務センタ ー	5,000	490	1,110	186	1,786	64
	社宅・寮	大阪府 枚方市他	社宅・寮	534	96	8	0	105	
	その他	兵庫県 篠山市他	厚生施設等	15,244	1,035	378	67	1,482	
株式会社 奈良銀行	本店 他19店	近畿地区	店舗	5,451 (289)	2,140	466	148	2,755	245
	社宅	奈良県他	社宅	16	0	0		1	
	その他	奈良県他	その他	164	27	5		32	
りそな信託 銀行株式会社	本店・西日本 営業部他	東京都・ 大阪府他	店舗等			52	70	123	433

## (証券業務)

会社名 (連結子会社)	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
				面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
コスモ証券 株式会社	本店他21店・ 5営業所	東京都・ 大阪府他	店舗等	6,312 (822)	689	1,091	945	2,726	790

(注) 1 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め44,478百万円であります。

- 2 株式会社りそな銀行の海外駐在員事務所4カ所、両替業務を主とした東京営業部成田空港出張所、大手町営業部成田空港第2出張所、大阪営業部関西国際空港出張所並びに相談業務を主とした千里中央コンサルティングプラザ、店舗外自動設備523カ所は上記に含めて記載しております。
- 3 株式会社埼玉りそな銀行につきましては、店舗外現金自動設備332カ所は上記に含めて記載しております。なお、上記店舗数には埼玉エイティエム支店、さくらそう支店、しらこぼと支店を含んでおります。
- 4 株式会社近畿大阪銀行につきましては、店舗外現金自動設備26カ所は上記に含めて記載しております。
- 5 株式会社奈良銀行につきましては、店舗外現金自動設備24カ所は上記に含めて記載しております。
- 6 上記には関連会社に貸与している建物32百万円が含まれております。
- 7 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名 (すべて連結子会社)	業務の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数	年間 リース料 (百万円)	備考
株式会社 りそな銀行	銀行信託 業務	千里セン ター他	大阪府 豊中市他	電算機	人	5,691	リース・ レンタル
	銀行信託 業務	本店及び 営業店他	大阪市 中央区他	車両	人	605	リース・ レンタル
株式会社 埼玉りそな銀行	銀行信託 業務	本店及び 営業店他	埼玉県 さいたま市 他	車両	人	273	リース
株式会社 近畿大阪銀行	銀行信託 業務	本店及び 営業店他	大阪市 中央区他	電算機 ATM端末機器 車両他	人	1,765	リース
株式会社 奈良銀行	銀行信託 業務	本店及び 営業店他	奈良県 奈良市他	電算機 端末機器他	人	108	リース・ レンタル

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおける当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

会社名 (すべて連結 子会社)	店舗名 その他	所在地	区分	業務の別	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手年月	完了予定 年月
						総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
株式会社 近畿大阪銀行	本店他	大阪市 中央区他	新設 更新	銀行信託 業務	新日銀券対 応システム	2,213		自己資金	平成16年 4月	平成16年 7月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

#### (2) 売却

株式会社りそな銀行において重複店舗の統廃合の加速、寮・社宅の廃止、遊休不動産の処分を進める予定であります。また、株式会社近畿大阪銀行において、廃止済店舗13カ店のほか、社宅等の売却を予定しております。

#### (3) その他

会社名 (連結子会社)	店舗名 その他	所在地	区分	業務の別	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	予定時期
株式会社 近畿大阪銀行	ポータウン出張所 他1店	大阪市他	店舗の廃止	銀行信託 業務	営業店舗	2	平成16年4月～ 平成16年9月
株式会社 奈良銀行	法蓮支店 他3店	奈良県 奈良市他	店舗の廃止	銀行信託 業務	営業店舗	112	平成16年4月～ 平成16年5月

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	73,000,000,000
甲種優先株式	10,970,000
乙種優先株式	680,000,000
丙種優先株式	120,000,000
丁種優先株式	340,000
戊種優先株式	240,000,000
己種優先株式	80,000,000
第1種優先株式	2,750,000,000
第2種優先株式	2,817,807,861
第3種優先株式	2,750,000,000
計	82,449,117,861

(注) 1 「普通株式につき消却があった場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨定款に定めております。

2 当事業年度末現在の定款では、当社が発行する株式の総数のうち、甲種優先株式は10,970,000株となっておりますが、普通株式への転換により、甲種優先株式の発行総数は5,970,000株に減少しております。

3 当事業年度末現在の定款では、当社が発行する株式の総数のうち、丁種優先株式は340,000株となっておりますが、普通株式への転換により、丁種優先株式の発行総数は156,000株に減少しております。

4 平成16年6月25日開催の定時株主総会において、当社定款を次のとおり変更しております。

当社の発行する株式の総数は、82,443,933,861株とし、その内訳は次のとおりとする。

ただし、普通株式につき消却があった場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式を減ずる。

普通株式	73,000,000,000株
甲種優先株式	5,970,000株
乙種優先株式	680,000,000株
丙種優先株式	120,000,000株
丁種優先株式	156,000株
戊種優先株式	240,000,000株
己種優先株式	80,000,000株
第1種優先株式	2,750,000,000株
第2種優先株式	2,817,807,861株
第3種優先株式	2,750,000,000株

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成16年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成16年6月29日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	11,375,069,845	同左	大阪証券取引所 市場第一部 東京証券取引所 市場第一部	議決権あり
甲種第一回優先株式	5,970,000	同左		(注) 2、3
乙種第一回優先株式	680,000,000	同左		(注) 2、4
丙種第一回優先株式	120,000,000	同左		(注) 2、5
丁種第一回優先株式	156,000	同左		(注) 2、6
戊種第一回優先株式	240,000,000	同左		(注) 2、7
己種第一回優先株式	80,000,000	同左		(注) 2、8
第1種第一回優先株式	2,750,000,000	同左		議決権あり(注) 9
第2種第一回優先株式	2,817,807,861	同左		議決権あり(注)10
第3種第一回優先株式	2,750,000,000	同左		議決権あり(注)11
計	20,819,003,706	同左		

(注) 1 「提出日現在発行数」には、平成16年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの優先株式の普通株式への転換に係る株式数は含まれておりません。

- 2 甲種、乙種、丙種、丁種、戊種および己種第一回優先株式については、平成15年6月27日開催の当社第2期定時株主総会において、優先配当金を支払う旨の議案が提出されなかったことから、同総会以降、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号附則第3条)ならびに当社定款第14条の規定により当社の株主総会における議決権を有しており、平成16年5月24日開催の当社取締役会において、優先配当金を支払う旨の決議が行われなかったことから引続き議決権を有しております。
- 3 甲種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 甲種優先配当金

甲種優先配当金

利益配当を行うときは、毎年3月31日現在の甲種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり甲種優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において甲種優先中間配当金を支払ったときは、当該甲種優先中間配当金の額を控除した額とする。

甲種優先株式配当金の額は、甲種優先株式1株につき24円75銭とする。

平成17年4月1日以降、甲種優先株式1株当たりの優先配当金の額は、上記にかかわらず、甲種優先株式の払込金相当額(1,000円)に、それぞれの営業年度ごとに下記の修正年率を乗じて算出した額(円位未満小数第4位まで算出し、小数第4位を四捨五入)とする。ただし、計算の結果、優先配当金の額が1株につき75円を超える場合は、75円とする。

修正年率 = (「平成17年6月25日および、以降、5年毎の6月25日を年率見直し日として所定の算式により計算される5年円円スワップ・レート」 + 1.0%) × 0.6

非累積条項

ある営業年度において、甲種優先株主に対して支払う利益配当金の額が甲種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

甲種優先株主に対しては、甲種優先配当金の額を超えて利益配当を行わない。

甲種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の甲種優先株主に対し、普通株主に先立ち、甲種優先株式1株につき甲種優先配当金の額の2分の1を上限として、甲種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、甲種優先株主に対し、普通株主に先立ち、甲種優先株式1株につき1,000円を支払う。甲種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

甲種優先株式、乙種優先株式、丙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式、己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

当会社設立の日から平成37年7月25日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換比率

甲種優先株式1株につき、発行する普通株式数は4,000株とする。

転換比率の修正

転換比率は、平成14年7月26日以降平成36年7月26日まで毎年7月26日(以下修正日という)に、下記算式により計算される転換比率(以下修正後転換比率という)に修正される。修正後転換比率は、小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

(a) 平成14年7月26日以降、平成16年7月26日までの各修正日

$$\text{修正後転換比率} = \frac{1,000\text{円}}{\text{時価} \times 1.025}$$

ただし、時価×1.025につき1円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げた金額とする。

(b) 平成17年7月26日以降、平成36年7月26日までの各修正日

$$\text{修正後転換比率} = \frac{1,000\text{円}}{\text{時価}}$$

修正後転換比率が0.2未満となる場合は0.2とし、4.0を超える場合は4.0とする。

上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ50取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

転換比率の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換比率を調整する。

(5) 普通株式への一斉転換

平成37年7月25日までに転換請求のなかった甲種優先株式は、平成37年7月26日をもって、甲種優先株式1株の払込金相当額(1,000円)を平成37年7月26日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が、250円を下回るときは、甲種優先株式1株の払込金相当額(1,000円)を250円で除して得られる数の普通株式となる。

(6) 議決権条項

甲種優先株主は株主総会において議決権を有しない。ただし、法令に別段の定めがある場合はこの限りではない。

(7) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、甲種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、甲種優先株主には、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

4 乙種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 乙種優先配当金

乙種優先配当金

利益配当を行うときは、毎年3月31日現在の乙種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり乙種優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において乙種優先中間配当金を支払ったときは、当該乙種優先中間配当金を控除した額とする。

乙種優先株式配当金の額は、乙種優先株式1株につき6円36銭とする。

非累積条項

ある営業年度において、乙種優先株主に対して支払う利益配当金の額が乙種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

乙種優先株主に対しては、乙種優先配当金の額を超えて利益配当を行わない。

乙種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の乙種優先株主に対し、普通株主に先立ち、乙種優先株式1株につき乙種優先配当金の額の2分の1を上限として、乙種優先中間配当金を支払う。

- (2) 残余財産の分配  
残余財産を分配するときは、乙種優先株主に対し、普通株主に先立ち、乙種優先株式 1 株につき600円を支払う。乙種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。
- (3) 優先順位  
甲種優先株式、乙種優先株式、丙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式、己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。
- (4) 普通株式への転換  
転換を請求し得べき期間  
当会社設立の日から平成21年3月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。  
転換比率  
乙種優先株式 1 株につき、発行する普通株式数は3.429株とする。  
転換比率の修正  
転換比率は、平成14年6月30日以降平成20年6月30日まで毎年6月30日(以下修正日という)に、下記算式により計算される転換比率(以下修正後転換比率という)に修正される。修正後転換比率は、小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。  

$$\text{修正後転換比率} = \frac{600\text{円}}{\text{時価} \times 1.020}$$
ただし、時価×1.020につき1円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げた金額とする。  
修正後転換比率が3.429を超える場合は、3.429とする。  
上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。  
転換比率の調整  
今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換比率を調整する。
- (5) 普通株式への一斉転換  
平成21年3月31日までに転換請求のなかった乙種優先株式は、平成21年4月1日をもって、乙種優先株式 1 株の払込金相当額(600円)を平成21年4月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が、100円を下回るときは、乙種優先株式 1 株の払込金相当額(600円)を100円で除して得られる数の普通株式となる。
- (6) 議決権条項  
乙種優先株主は株主総会において議決権を有しない。ただし、法令に別段の定めがある場合はこの限りではない。
- (7) 新株引受権等  
法令に別段の定めがある場合を除き、乙種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、乙種優先株主には、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。
- 5 丙種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。
- (1) 丙種優先配当金  
丙種優先配当金  
利益配当を行うときは、毎年3月31日現在の丙種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり丙種優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において丙種優先中間配当金を支払ったときは、当該丙種優先中間配当金を控除した額とする。  
丙種優先株式配当金の額は、丙種優先株式 1 株につき 6 円80銭とする。  
ただし、当会社の平成14年3月31日を基準日として支払う丙種優先配当金の額は、上記にかかわらず、丙種優先株式 1 株につき 6 円33銭とする。  
非累積条項  
ある営業年度において、丙種優先株主に対して支払う利益配当金の額が丙種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。  
非参加条項  
丙種優先株主に対しては、丙種優先配当金の額を超えて利益配当を行わない。  
丙種優先中間配当金  
中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の丙種優先株主に対し、普通株主に先立ち、丙種優先株式 1 株につき丙種優先配当金の額の 2 分の 1 を上限として、丙種優先中間配当金を支払う。

- (2) 残余財産の分配  
残余財産を分配するときは、丙種優先株主に対し、普通株主に先立ち、丙種優先株式 1 株につき500円を支払う。丙種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。
- (3) 優先順位  
甲種優先株式、乙種優先株式、丙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式、己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。
- (4) 普通株式への転換  
転換を請求し得べき期間  
平成14年1月1日から平成27年3月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終了の日までの期間を除く。  
転換価額  
転換価額は166円70銭(以下下限転換価額という)とする。  
転換価額の修正  
転換価額は、平成15年1月1日以降平成27年1月1日までの毎年1月1日(以下修正日という)に、修正日現在における時価(以下修正後転換価額という)に修正される。ただし、修正後転換価額が下限転換価額を下回る場合は、修正後転換価額はかかる下限転換価額とする。  
この場合に使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。  
転換価額の調整  
今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換価額を調整する。
- (5) 普通株式への一斉転換  
平成27年3月31日までに転換請求のなかった丙種優先株式は、平成27年4月1日をもって、丙種優先株式 1 株の払込金相当額(500円)を平成27年4月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が、166円70銭を下回るときは、丙種優先株式 1 株の払込金相当額(500円)を166円70銭で除して得られる数の普通株式となる。
- (6) 議決権条項  
丙種優先株主は株主総会において議決権を有しない。ただし、法令に別段の定めがある場合はこの限りではない。
- (7) 新株引受権等  
法令に別段の定めがある場合を除き、丙種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、丙種優先株主には、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。
- 6 丁種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。
- (1) 丁種優先配当金  
丁種優先配当金  
利益配当を行うときは、毎年3月31日現在の丁種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり丁種優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において丁種優先中間配当金を支払ったときは、当該丁種優先中間配当金を控除した額とする。  
丁種優先株式配当金の額は、丁種優先株式 1 株につき10円とする。  
非累積条項  
ある営業年度において、丁種優先株主に対して支払う利益配当金の額が丁種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。  
非参加条項  
丁種優先株主に対しては、丁種優先配当金の額を超えて利益配当を行わない。  
丁種優先中間配当金  
中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の丁種優先株主に対し、普通株主に先立ち、丁種優先株式 1 株につき丁種優先配当金の額の2分の1を上限として、丁種優先中間配当金を支払う。
- (2) 残余財産の分配  
残余財産を分配するときは、丁種優先株主に対し、普通株主に先立ち、丁種優先株式 1 株につき2,000円を支払う。丁種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

- (3) 優先順位  
甲種優先株式、乙種優先株式、丙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式、己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。
- (4) 普通株式への転換  
転換を請求し得べき期間  
平成14年3月1日から平成19年7月31日(日本時間)までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。  
転換価額  
転換価額は496円30銭とする。  
転換価額の修正  
転換価額は、平成14年10月1日以降平成18年10月1日までの毎年10月1日(以下修正日という)に、修正日現在における時価(以下修正後転換価額という)に修正される。  
この場合に使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、計算の結果修正後転換価額が修正前転換価額を上回る場合は修正前転換価額をもって修正後転換価額とし、また、計算の結果修正後転換価額が496円30銭(以下下限転換価額という)を下回る場合は、修正後転換価額はかかる下限転換価額とする。  
転換価額の調整  
今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換価額を調整する。
- (5) 普通株式への一斉転換  
平成19年7月31日までに転換請求のなかった丁種優先株式は、平成19年8月1日をもって、丁種優先株式1株の払込金相当額(2,000円)を平成19年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が、500円を下回るときは、丁種優先株式1株の払込金相当額(2,000円)を500円で除して得られる数の普通株式となる。
- (6) 議決権条項  
丁種優先株主は株主総会において議決権を有しない。ただし、法令に別段の定めがある場合はこの限りではない。
- (7) 新株引受権等  
法令に別段の定めがある場合を除き、丁種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、丁種優先株主には、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。
- 7 戊種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。
- (1) 戊種優先配当金  
戊種優先配当金  
利益配当を行うときは、毎年3月31日現在の戊種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり戊種優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において戊種優先中間配当金を支払ったときは、当該戊種優先中間配当金を控除した額とする。  
戊種優先株式配当金の額は、戊種優先株式1株につき14円38銭とする。  
非累積条項  
ある営業年度において、戊種優先株主に対して支払う利益配当金の額が戊種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。  
非参加条項  
戊種優先株主に対しては、戊種優先配当金の額を超えて利益配当を行わない。  
戊種優先中間配当金  
中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の戊種優先株主に対し、普通株主に先立ち、戊種優先株式1株につき戊種優先配当金の額の2分の1を上限として、戊種優先中間配当金を支払う。
- (2) 残余財産の分配  
残余財産を分配するときは、戊種優先株主に対し、普通株主に先立ち、戊種優先株式1株につき1,250円を支払う。戊種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。
- (3) 優先順位  
甲種優先株式、乙種優先株式、丙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式、己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成14年7月1日から平成21年11月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換価額

転換価額は359円70銭とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成14年7月1日以降平成21年7月1日までの毎年7月1日(以下修正日という)に、修正日現在における時価(以下修正後転換価額という)に修正される。ただし、修正後転換価額が359円70銭(以下下限転換価額という)を下回る場合は、修正後転換価額はかかる下限転換価額とする。

この場合に使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

転換価額の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換価額を調整する。

(5) 普通株式への一斉転換

平成21年11月30日までに転換請求のなかった戊種優先株式は、平成21年12月1日をもって、戊種優先株式1株の払込金相当額(1,250円)を平成21年12月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が、359円80銭を下回るときは、戊種優先株式1株の払込金相当額(1,250円)を359円80銭で除して得られる数の普通株式となる。

(6) 議決権条項

戊種優先株主は株主総会において議決権を有しない。ただし、法令に別段の定めがある場合はこの限りではない。

(7) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、戊種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、戊種優先株主には、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

8 己種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 己種優先配当金

己種優先配当金

利益配当を行うときは、毎年3月31日現在の己種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり己種優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において己種優先中間配当金を支払ったときは、当該己種優先中間配当金を控除した額とする。

己種優先株式配当金の額は、己種優先株式1株につき18円50銭とする。

非累積条項

ある営業年度において、己種優先株主に対して支払う利益配当金の額が己種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

己種優先株主に対しては、己種優先配当金の額を超えて利益配当を行わない。

己種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の己種優先株主に対し、普通株主に先立ち、己種優先株式1株につき己種優先配当金の額の2分の1を上限として、己種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、己種優先株主に対し、普通株主に先立ち、己種優先株式1株につき1,250円を支払う。己種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

甲種優先株式、乙種優先株式、丙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式、己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成15年7月1日から平成26年11月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換価額

転換価額は359円70銭とする。

#### 転換価額の修正

転換価額は、平成15年7月1日以降平成26年7月1日までの毎年7月1日(以下修正日という)に、修正日現在における時価(以下修正後転換価額という)に修正される。ただし、修正後転換価額が359円70銭(以下下限転換価額という)を下回る場合は、修正後転換価額はかかる下限転換価額とする。

この場合に使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

#### 転換価額の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換価額を調整する。

#### (5) 普通株式への一斉転換

平成26年11月30日までに転換請求のなかった己種優先株式は、平成26年12月1日をもって、己種優先株式1株の払込金相当額(1,250円)を平成26年12月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が、359円80銭を下回るときは、己種優先株式1株の払込金相当額(1,250円)を359円80銭で除して得られる数の普通株式となる。

#### (6) 議決権条項

己種優先株主は株主総会において議決権を有しない。ただし、法令に別段の定めがある場合はこの限りではない。

#### (7) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、己種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、己種優先株主には、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

### 9 第1種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

#### (1) 第1種優先配当金

##### 第1種優先配当金

利益配当を行うときは、毎年3月31日現在の第1種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり第1種優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において第1種優先中間配当金を支払ったときは、当該第1種優先中間配当金を控除した額とする。

第1種優先株式配当金の額は、1株につき平成16年3月31日に終了する営業年度については、0.908円とする。平成16年4月1日以降は、第1種優先株式1株につき、その払込金相当額(200円)に、それぞれの営業年度ごとに下記に定める配当年率を乗じて算出した額(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する)を支払う。

配当年率は、平成16年4月1日以降、次回年率見直し日の前日までの各営業年度について、下記算式により計算される年率とする。

配当年率 = ユーロ円LIBOR(1年物) + 0.50%

配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

年率見直し日は、平成16年4月1日以降の毎年4月1日とする。

ユーロ円LIBOR(1年物)は、平成16年4月1日または各年率見直し日(当日が営業日でない場合は前営業日)において、ロンドン時間午前11時におけるユーロ円1年物ロンドン・インターバンク・オフアード・レート(ユーロ円LIBOR 1年物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値を指すものとする。ユーロ円LIBOR(1年物)が公表されていない場合は、翌営業日の日本時間午前11時における日本円1年物トウキョウ・インターバンク・オフアード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものをユーロ円LIBOR(1年物)に代えて用いるものとする。営業日とはロンドンおよび東京において銀行が外貨および為替取引の営業を行っている日をいう。

##### 非累積条項

ある営業年度において、第1種優先株主に対して支払う利益配当金の額が第1種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

##### 非参加条項

第1種優先株主に対しては、第1種優先配当金の額を超えて利益配当を行わない。

##### 第1種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の第1種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第1種優先株式1株につき第1種優先配当金の額の2分の1を上限として、第1種優先中間配当金を支払う。

#### (2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第1種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第1種優先株式1株につき200円を支払う。第1種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

- (3) 優先順位  
甲種優先株式、乙種優先株式、丙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式、己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。
- (4) 普通株式への転換  
転換を請求し得べき期間  
平成18年7月1日以降いつでも転換できるものとする。  
転換価額  
当初転換価額は、平成18年7月1日(以下転換開始期日という)現在における普通株式の時価とする。ただし、当初転換価額が28円(ただし、下記により調整する。以下下限転換価額という)を下回る場合は、当初転換価額はかかる下限転換価額とする。この場合に使用する時価は、転換開始期日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。  
転換価額の修正  
当初転換価額は、平成18年8月1日以降毎年8月1日(以下修正日という)に、修正日現在における時価(以下修正後転換価額という)に修正される。ただし、修正後転換価額が下限転換価額を下回る場合は、修正後転換価額はかかる下限転換価額とする。  
この場合に使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。  
転換価額の調整  
今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換価額を調整する。
- (5) 議決権条項  
第1種優先株主は株主総会において議決権を有する。
- (6) 新株引受権等  
法令に別段の定めがある場合を除き、第1種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、第1種優先株主には、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。
- 10 第2種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。
- (1) 第2種優先配当金  
第2種優先配当金  
利益配当を行うときは、毎年3月31日現在の第2種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり第2種優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において第2種優先中間配当金を支払ったときは、当該第2種優先中間配当金を控除した額とする。  
第2種優先株式配当金の額は、1株につき平成16年3月31日に終了する営業年度については、0.908円とする。平成16年4月1日以降は、第2種優先株式1株につき、その払込金相当額(200円)に、それぞれの営業年度ごとに下記に定める配当年率を乗じて算出した額(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する)を支払う。  
配当年率は、平成16年4月1日以降、次回年率見直し日の前日までの各営業年度について、下記算式により計算される年率とする。  
配当年率 = ユーロ円LIBOR(1年物) + 0.50%  
配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。  
年率見直し日は、平成16年4月1日以降の毎年4月1日とする。  
ユーロ円LIBOR(1年物)は、平成16年4月1日または各年率見直し日(当日が営業日でない場合は前営業日)において、ロンドン時間午前11時におけるユーロ円1年物ロンドン・インターバンク・オフアード・レート(ユーロ円LIBOR 1年物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値を指すものとする。ユーロ円LIBOR(1年物)が公表されていない場合は、翌営業日の日本時間午前11時における日本円1年物トウキョウ・インターバンク・オフアード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものをユーロ円LIBOR(1年物)に代えて用いるものとする。営業日とはロンドンおよび東京において銀行が外貨および為替取引の営業を行っている日をいう。

#### 非累積条項

ある営業年度において、第2種優先株主に対して支払う利益配当金の額が第2種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

#### 非参加条項

第2種優先株主に対しては、第2種優先配当金の額を超えて利益配当を行わない。

#### 第2種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の第2種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第2種優先株式1株につき第2種優先配当金の額の2分の1を上限として、第2種優先中間配当金を支払う。

#### (2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第2種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第2種優先株式1株につき200円を支払う。第2種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

#### (3) 優先順位

甲種優先株式、乙種優先株式、丙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式、己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

#### (4) 普通株式への転換

##### 転換を請求し得べき期間

平成20年7月1日以降いつでも転換できるものとする。

##### 転換価額

当初転換価額は、平成20年7月1日(以下転換開始期日という)現在における普通株式の時価とする。ただし、当初転換価額が20円(ただし、下記により調整する。以下下限転換価額という)を下回る場合は、当初転換価額はかかる下限転換価額とする。この場合に使用する時価は、転換開始期日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

##### 転換価額の修正

当初転換価額は、平成20年11月1日以降毎年11月1日(以下修正日という)に、修正日現在における時価(以下修正後転換価額という)に修正される。ただし、修正後転換価額が下限転換価額を下回る場合は、修正後転換価額はかかる下限転換価額とする。

この場合に使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

##### 転換価額の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換価額を調整する。

#### (5) 議決権条項

第2種優先株主は株主総会において議決権を有する。

#### (6) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、第2種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、第2種優先株主には、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

### 11 第3種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

#### (1) 第3種優先配当金

##### 第3種優先配当金

利益配当を行うときは、毎年3月31日現在の第3種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり第3種優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において第3種優先中間配当金を支払ったときは、当該第3種優先中間配当金を控除した額とする。

第3種優先株式配当金の額は、1株につき平成16年3月31日に終了する営業年度については、0.908円とする。平成16年4月1日以降は、第3種優先株式1株につき、その払込金相当額(200円)に、それぞれの営業年度ごとに下記に定める配当年率を乗じて算出した額(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する)を支払う。

配当年率は、平成16年4月1日以降、次回年率見直し日の前日までの各営業年度について、下記算式により計算される年率とする。

配当年率 = ユーロ円LIBOR(1年物) + 0.50%

配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

年率見直し日は、平成16年4月1日以降の毎年4月1日とする。

ユーロ円LIBOR(1年物)は、平成16年4月1日または各年率見直し日(当日が営業日でない場合は前営業日)において、ロンドン時間午前11時におけるユーロ円1年物ロンドン・インターバンク・オフアード・レート(ユーロ円LIBOR1年物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値を指すものとする。ユーロ円LIBOR(1年物)が公表されていない場合は、翌営業日の日本時間午前11時における日本円1年物トウキョウ・インターバンク・オフアード・レート(日本円LIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものをユーロ円LIBOR(1年物)に代えて用いるものとする。営業日とはロンドンおよび東京において銀行が外貨および為替取引の営業を行っている日をいう。

非累積条項

ある営業年度において、第3種優先株主に対して支払う利益配当金の額が第3種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

第3種優先株主に対しては、第3種優先配当金の額を超えて利益配当を行わない。

第3種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の第3種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第3種優先株式1株につき第3種優先配当金の額の2分の1を上限として、第3種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第3種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第3種優先株式1株につき200円を支払う。第3種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

甲種優先株式、乙種優先株式、丙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式、己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成22年7月1日以降いつでも転換できるものとする。

転換価額

当初転換価額は、平成22年7月1日(以下転換開始期日という)現在における普通株式の時価とする。ただし、当初転換価額が17円(ただし、下記により調整する。以下下限転換価額という)を下回る場合は、当初転換価額はかかる下限転換価額とする。この場合に使用する時価は、転換開始期日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

転換価額の修正

当初転換価額は、平成23年5月1日以降毎年5月1日(以下修正日という)に、修正日現在における時価(以下修正後転換価額という)に修正される。ただし、修正後転換価額が下限転換価額を下回る場合は、修正後転換価額はかかる下限転換価額とする。

この場合に使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

転換価額の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換価額を調整する。

(5) 議決権条項

第3種優先株主は株主総会において議決権を有する。

(6) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、第3種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、第3種優先株主には、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項ありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成13年12月12日(注) 1		3,614,324		380,000		401,660
平成14年3月1日(注) 2	3,151,935	6,766,260	340,000	720,000	369,756	771,417
平成14年3月29日(注) 3		6,766,260		720,000	40,000	731,417
平成14年7月9日(注) 4	6	6,766,266		720,000		731,417
平成14年8月15日(注) 4	15	6,766,281		720,000		731,417
平成14年9月24日(注) 4	90	6,766,372		720,000		731,417
平成15年1月28日(注) 4	27	6,766,399		720,000		731,417
平成15年3月29日(注) 5	18,500	6,784,899	499	720,499	499	731,916
平成15年6月27日(注) 6		6,784,899		720,499	731,916	
平成15年8月7日(注) 7	14,018,546	20,803,446	980,000	1,700,499	829,829	829,829
平成15年8月12日(注) 8		20,803,446	412,025	1,288,473		829,829
平成15年9月25日(注) 4	6	20,803,452		1,288,473		829,829
平成15年11月17日(注) 4	284	20,803,737		1,288,473		829,829
平成16年1月8日(注) 9	15,000	20,818,737		1,288,473		829,829
平成16年2月25日(注) 4	266	20,819,003		1,288,473		829,829

(注) 1 株式会社大和銀行、株式会社近畿大阪銀行及び株式会社奈良銀行での株式移転による当社設立  
(発行株式数)

普通株式 2,803,354千株

甲種第一回優先株式 10,970千株

乙種第一回優先株式 680,000千株

丙種第一回優先株式 120,000千株

2 株式会社あさひ銀行との株式交換

(発行株式数)

普通株式 2,831,549千株

丁種第一回優先株式 386千株

戊種第一回優先株式 240,000千株

己種第一回優先株式 80,000千株

3 商法第289条第2項の規定に基づく資本準備金取崩し

4 丁種第一回優先株式の普通株式への転換

5 有償 第三者割当(普通株式18,500千株) 発行価格54円、資本組入額27円

6 未処理損失への充当

7 株式会社りそな銀行との株式交換

(発行株式数)

普通株式 5,700,739千株

第1種第一回優先株式 2,750,000千株

第2種第一回優先株式 2,817,807千株

第3種第一回優先株式 2,750,000千株

8 商法第375条第1項の規定に基づく資本金取崩しによる、繰越損失の填補及びその他資本剰余金への振り替え

9 甲種第一回優先株式の普通株式への転換

10 平成16年5月24日開催の取締役会の決議により、未処理損失に充当するため、資本準備金が502,627百万円減少しております。

## (4) 【所有者別状況】

## 普通株式

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)	12	183	104	14,099	379	1	226,173	240,950	
所有株式数(単元)	1,351	1,409,109	240,226	7,269,283	613,606	1	1,815,735	11,349,310	25,759,845
所有株式数の割合(%)	0.01	12.41	2.12	64.05	5.41	0.00	16.00	100.00	

(注) 1 上記「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の中には、自己名義の株式がそれぞれ2,160単元及び302株含まれております。

2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が4,552単元含まれております。

## 甲種第一回優先株式

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				5,970				5,970	
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

## 乙種第一回優先株式

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				680,000				680,000	
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

丙種第一回優先株式

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				120,000				120,000	
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

丁種第一回優先株式

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)					1			1	
所有株式数(単元)					156			156	
所有株式数の割合(%)					100.00			100.00	

戊種第一回優先株式

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				240,000				240,000	
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

己種第一回優先株式

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				80,000				80,000	
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

第1種第一回優先株式

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				2,750,000				2,750,000	
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

第2種第一回優先株式

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				2,817,807				2,817,807	861
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

第3種第一回優先株式

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				2,750,000				2,750,000	
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

## (5) 【大株主の状況】

## 普通株式

平成16年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	5,700,739	50.11
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	229,314	2.01
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	120,457	1.05
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目 2番10号	111,543	0.98
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	94,117	0.82
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	79,049	0.69
りそなホールディングス従業員 持株会	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	72,191	0.63
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	70,000	0.61
富士火災海上保険株式会社	大阪市中央区南船場1丁目18番11号	64,589	0.56
日動火災海上保険株式会社	東京都中央区銀座5丁目3番16号	62,875	0.55
計		6,604,877	58.06

(注) 1 預金保険機構は、平成15年8月7日に当社と株式会社りそな銀行との株式交換により普通株式等の割当て交付を受け、主要株主となりました。

2 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 229,314千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 120,457千株

## 甲種第一回優先株式

平成16年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社シマノ	大阪府堺市老松町3丁目77番地	5,970	100.00
計		5,970	100.00

## 乙種第一回優先株式

平成16年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	680,000	100.00
計		680,000	100.00

丙種第一回優先株式

平成16年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	120,000	100.00
計		120,000	100.00

丁種第一回優先株式

平成16年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
エイビー・インターナショナル・ケイマン・トラスト アクティング スルー イッツ トラストィ キーンズゲイト・バンク・アンド・トラスト・カンパニー・リミテッド (常任代理人 株式会社りそな銀行)	Ugland House, South Church St., Grand Cayman, Cayman Islands, B.W.I. England  (東京都千代田区大手町1丁目1番2号)	156	100.00
計		156	100.00

戊種第一回優先株式

平成16年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	240,000	100.00
計		240,000	100.00

己種第一回優先株式

平成16年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	80,000	100.00
計		80,000	100.00

第1種第一回優先株式

平成16年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	2,750,000	100.00
計		2,750,000	100.00

第2種第一回優先株式

平成16年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	2,817,807	100.00
計		2,817,807	100.00

第3種第一回優先株式

平成16年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	2,750,000	100.00
計		2,750,000	100.00

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成16年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容		
無議決権株式					
議決権制限株式(自己株式等)					
議決権制限株式(その他)					
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,160,000				
	(相互保有株式) 普通株式 781,000				
完全議決権株式(その他)	20,790,302,000	20,785,732	各種類の株式の内容は「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。 (注) 1 (注) 2 (注) 3		
	普通株式 11,346,369,000	11,341,799			
	甲種第一回優先株式 5,970,000	5,970			
	乙種第一回優先株式 680,000,000	680,000			
	丙種第一回優先株式 120,000,000	120,000			
	丁種第一回優先株式 156,000	156			
	戊種第一回優先株式 240,000,000	240,000			
	己種第一回優先株式 80,000,000	80,000			
	第1種第一回優先株式 2,750,000,000	2,750,000			
	第2種第一回優先株式 2,817,807,000	2,817,807			
	第3種第一回優先株式 2,750,000,000	2,750,000			
	単元未満株式	普通株式 25,759,845 第2種第一回優先株式 861			1単元(1,000株)未満の株式(注) 4
	発行済株式総数	20,819,003,706			
総株主の議決権		20,785,732			

(注) 1 甲種、乙種、丙種、丁種、戊種および己種第一回優先株式については、平成15年6月27日開催の当社第2期定時株主総会において、優先配当金を支払う旨の議案が提出されなかったことから、同総会以降、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号附則第3条)ならびに当社定款第14条の規定により当社の株主総会における議決権を有しており、平成16年5月24日開催の当社取締役会において、優先配当金を支払う旨の決議が行われなかったことから引続き議決権を有しております。

2 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式4,552,000株(議決権4,552個)が含まれております。

3 株主名簿上は、旧株式会社大和銀行名義、株式会社近畿大阪銀行名義及び旧株式会社あさひ銀行名義となっておりますが、各行が実質的に所有していない株式がそれぞれ4,000株(議決権4個)、6,000株(議決権6個)及び8,000株(議決権8個)あります。  
なお、当該株式数は上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

4 上記の「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式302株、コスモ証券株式会社保有の株式850株、津山証券株式会社保有の株式500株が含まれております。

【自己株式等】

平成16年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社りそな ホールディングス (相互保有株式)	大阪市中央区備後町 2丁目2番1号	2,160,000		2,160,000	0.01
コスモ証券株式会社	大阪市中央区今橋 1丁目8番12号	173,000		173,000	0.00
コスモ証券株式会社 株式累積投資口	東京都中央区日本橋 1丁目16番10号	418,000		418,000	0.00
津山証券株式会社	岡山県津山市大手町 6番地の8	10,000		10,000	0.00
津山証券株式会社 自己融資口	岡山県津山市大手町 6番地の8	180,000		180,000	0.00
計		2,941,000		2,941,000	0.02

(注) 株主名簿上は、旧株式会社大和銀行名義、株式会社近畿大阪銀行名義及び旧株式会社あさひ銀行名義となっておりますが、各行が実質的に所有していない株式がそれぞれ4,000株(議決権4個)、6,000株(議決権6個)及び8,000株(議決権8個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当ありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成16年6月25日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議			

(注) 平成16年6月25日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当社は、商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買い受けることができる。」旨を定款に定めております。

### 3 【配当政策】

当社グループにおきましては、平成15年度中に傘下銀行の資産健全化に向けた取組みの一環として、持続的な黒字経営への体質転換を目指し、将来のリスク要因を積極的に排除・極小化するための財務改革を断行いたしました。これにより、傘下銀行における大幅損失計上に伴う保有株式の減損を実施しました結果、当社単体としては平成16年3月期における当期純損失が1兆4,639億円となりました。

このため、当社単体としての商法上の配当可能利益がないことから、平成16年3月期においては普通株式および優先株式ともに配当を見送る結果となりました。

当社といたしましては、平成16年6月25日開催の定時株主総会において承認された欠損填補等を目的とした資本減少を実施し、かつ利益剰余金の積上げを実現することにより、優先株式については平成17年3月期において復配する予定です。

その後の利益処分につきましては、優先配当は継続的实施を前提としますが、多額の公的資本増強を踏まえ、内部留保の蓄積による財務基盤の安定化を早期に図る観点から、利益の社外流出を抑制することを基本方針とします。よって、普通配当の復配および具体的水準については、毎期の収益状況等も踏まえて決定してまいります。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
最高(円)	114	111	191
最低(円)	62	48	47

(注) 最高・最低株価は株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### 甲種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておられません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されておられません。

#### 乙種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておられません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されておられません。

#### 丙種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておられません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されておられません。

#### 丁種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておられません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されておられません。

戊種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されていません。

己種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されていません。

第1種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されていません。

第2種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されていません。

第3種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されていません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成15年10月	11月	12月	平成16年1月	2月	3月
最高(円)	191	167	141	140	130	182
最低(円)	151	115	119	125	117	124

(注) 最高・最低株価は株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

甲種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されていません。

乙種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されていません。

丙種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されていません。

丁種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されていません。

戊種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されていません。

己種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されていません。

第1種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されていません。

第2種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されていません。

第3種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されていません。

## 5 【役員状況】

### (1) 取締役

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役兼 代表執行役 会長	指名委員会委員 報酬委員会委員	細 谷 英 二	昭和20年2月24日生	昭和43年4月 日本国有鉄道 入社 昭和60年3月 同 天王寺鉄道管理局総務部長 昭和60年7月 同 経営計画室計画主幹 昭和62年1月 同 東日本旅客鉄道株式会社設立 準備室次長 昭和62年4月 東日本旅客鉄道株式会社総合企画 本部投資計画部長 平成2年6月 同 総合企画本部 経営管理部長 平成5年6月 同 取締役 平成8年6月 同 常務取締役 平成12年6月 同 代表取締役副社長 事業創造 本部長 平成14年4月 社団法人経済同友会 副代表幹事 (現任) 平成15年6月 リそな銀行 取締役兼代表執行役 会長 指名委員会委員 報酬委員会委員 (現任) 平成15年6月 リそな ホールディングス 取締 役兼代表執行役会長 指名委員会委員 報酬委員会委員 (現任)	3
取締役兼 代表執行役 社長		川 田 憲 治	昭和25年3月29日生	昭和47年4月 埼玉銀行 入行 平成10年4月 あさひ銀行 支店統括部長 平成11年6月 同 企画部長 平成12年4月 同 戦略事業部長 平成12年6月 同 執行役員 業革推進部担当兼 人事部担当 平成13年4月 同 執行役員 人事部担当兼投資 開発室担当 平成13年9月 同 執行役員 人事部担当兼コン プライアンス統括部担当兼投 資開発室担当 平成13年11月 同 執行役員 人事部担当 平成14年2月 同 執行役員 退任 平成14年3月 大和銀ホールディングス 取締役 兼常務執行役員 業務管理部門担 当兼業務監査部門担当 平成14年10月 リそなホールディングス 取締役 兼常務執行役員 業務管理部門担 当兼業務監査部門担当 平成15年2月 同 取締役兼常務執行役員 業務 管理部門担当兼内部監査部門 担当 平成15年5月 同 代表取締役社長 平成15年6月 リそな銀行 取締役(非常勤) 平成15年6月 リそなホールディングス 取締役 兼代表執行役社長(現任) 平成15年10月 リそな銀行 取締役兼代表執行役 (現任)	30
取締役	監査委員会委員	石 橋 雅 夫	昭和27年3月27日生	昭和49年4月 埼玉銀行 入行 平成11年1月 あさひ銀行 与野支店長 平成12年6月 同 検査部長 平成13年4月 同 拠点監査局長 平成13年11月 同 業務監査部長 平成15年3月 リそな銀行 業務監査部長 平成15年6月 リそなホールディングス 取締役 監査委員会委員(現任)	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
社外取締役	監査委員会委員	荒川 洋二	昭和10年1月3日生	昭和34年4月 東京地方検察庁検事 任官 平成4年6月 大阪地方検察庁検事正 平成7年2月 高松高等検察庁検事長 平成8年5月 大阪高等検察庁検事長 平成9年12月 大阪高等検察庁検事長 退官 平成10年2月 弁護士登録(大阪弁護士会入会) 平成10年3月 清水・高村法律事務所(現弁護士法人サン総合法律事務所)へ客員弁護士として入所(現任) 平成15年6月 リソナ銀行 取締役 監査委員会委員(現任) 平成15年6月 リソナホールディングス 取締役 監査委員会委員(現任)	
社外取締役	監査委員会委員	井上 輝一	昭和11年1月14日生	昭和33年3月 トヨタ自動車販売株式会社 入社 昭和56年2月 同 商品企画室長代理 昭和57年7月 トヨタ自動車株式会社 商品企画室長代理 昭和61年9月 同 取締役 平成3年9月 同 常務取締役 平成8年6月 同 常勤監査役 平成15年6月 リソナ銀行 取締役 監査委員会委員(現任) 平成15年6月 トヨタ自動車株式会社 顧問(現任) 平成15年6月 豊田合成株式会社 監査役(現任) 平成15年6月 リソナホールディングス 取締役 監査委員会委員(現任)	
社外取締役	報酬委員会委員長	小池 俊二	昭和5年8月5日生	昭和28年4月 東京重機工業株式会社(現JUKI株式会社) 入社 昭和40年4月 株式会社ジューキ 常務取締役 昭和41年8月 株式会社サンリット産業設立 代表取締役社長(現任) 昭和51年2月 協同組合サンリット商品開発センター理事長(現任) 平成15年6月 リソナ銀行 取締役 報酬委員会委員長(現任) 平成15年6月 リソナホールディングス 取締役 報酬委員会委員長(現任)	3
社外取締役	監査委員会委員長	箭内 昇	昭和22年1月21日生	昭和45年4月 株式会社日本長期信用銀行 入行 事務部法規担当配属 昭和49年10月 同 広島支店 昭和51年3月 同 企画部企画室 昭和56年9月 同 人事部人事担当 昭和61年4月 同 公共金融部副参事役 昭和63年4月 同 ニューヨーク支店副支店長 平成4年4月 同 企画部企画室長 平成6年4月 同 本店営業二部長 平成9年6月 同 取締役営業二部長 平成9年10月 同 取締役新宿支店長 平成10年4月 同 執行役員新宿支店長 平成10年7月 同 退職 平成10年9月 アローコンサルティング事務所 代表(現任) 平成15年2月 金融審議会専門委員(現任) 平成15年6月 リソナ銀行 取締役 監査委員会委員長(現任) 平成15年6月 リソナホールディングス 取締役 監査委員会委員長(現任)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
社外取締役	指名委員会 委員長	林 野 宏	昭和17年8月5日生	昭和40年4月 株式会社西武百貨店 入社 昭和56年3月 同 宇都宮店次長 昭和57年3月 株式会社クレディセゾン 入社 クレジット本部営業企画部長 昭和58年4月 同 取締役 昭和60年4月 同 常務取締役 平成7年6月 同 専務取締役 平成11年6月 同 代表取締役専務 平成12年6月 同 代表取締役社長(現任) 平成15年6月 リソナ銀行 取締役 指名委員会 委員長(現任) 平成15年6月 リソナホールディングス 取締役 指名委員会委員長(現任)	3
社外取締役	指名委員会委員 報酬委員会委員	渡 邊 正太郎	昭和11年1月2日生	昭和35年4月 花王石鹼株式会社(現花王株式会 社) 入社 昭和46年10月 同 管理部長 昭和49年5月 同 取締役 昭和51年7月 同 取締役家庭品本部企画部長 昭和53年6月 同 常務取締役 昭和56年11月 同 専務取締役 昭和57年6月 同 代表取締役専務 昭和63年6月 同 代表取締役副社長 平成12年6月 同 経営諮問委員会 特別顧問 平成14年4月 社団法人経済同友会 副代表幹 事・専務理事(現任) 平成15年6月 リソナ銀行 取締役 指名委員会 委員 報酬委員会委員(現任) 平成15年6月 リソナホールディングス 取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員(現任)	3
計					57

- (注) 1 なお、荒川洋二、井上輝一、小池俊二、箭内 昇、林野 宏、渡邊正太郎の6氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の要件を満たしております。
- 2 取締役林野 宏は、株式会社クレディセゾンの代表取締役社長を兼務し、当社の完全子会社である株式会社リソナ銀行は同社との間で金融取引関係があるとともに、クレジットカード事業の強化を図るため資本・業務提携を行う契約を締結しております。また株式会社リソナ銀行と同社との間で融資業務において競業関係がございます。  
(その他の取締役と当社との間には、特別の利害関係はありません。)
- 3 執行役の状況  
細谷英二、川田憲治の取締役2名は執行役を兼務しております。

(2) 取締役を兼務しない執行役

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
執行役	内部監査部 担当	梶 田 邦 治	昭和26年4月2日生	昭和50年4月 大和銀行 入行 平成9年7月 同 新橋支店長 平成11年8月 同 虎ノ門支店副支店長 平成12年1月 同 浅草橋支店長 平成13年10月 同 東京審査部副部長 平成14年5月 同 東京審査部長 平成15年3月 リそな銀行 東京融資第三部付 部長 平成15年6月 同 執行役 大阪融資第三部長兼 大阪事業管理部担当 平成15年10月 同 執行役 融資管理部長 平成16年4月 リそなホールディングス 執行役 内部監査部担当(現任) 平成16年4月 リそな銀行 執行役 内部監査部 担当(現任)	15
執行役	システム部長	田 中 卓	昭和27年9月10日生	昭和50年4月 大和銀行 入行 平成10年7月 同 御堂筋支店長 平成13年4月 同 営業統括部ローン事業部長 平成14年6月 同 船場支店長 平成15年3月 リそな銀行 船場支店長 平成15年10月 リそなホールディングス 執行役 業務管理部システム企画室長 平成15年10月 リそな銀行 執行役 システム部 長(現任) 平成15年10月 奈良銀行 取締役(非常勤) 平成16年4月 リそなホールディングス 執行役 システム部長(現任) 平成16年6月 奈良銀行 取締役 退任	8
執行役	業務サービス 部長兼 システム部 (アウトソー シング事業) 担当	石 井 進	昭和28年4月8日生	昭和51年4月 埼玉銀行 入行 平成11年6月 あさひ銀行 金融基礎研究所長 平成14年3月 同 個人部長 平成15年3月 リそな銀行 個人部長 平成15年6月 リそなホールディングス 事務・ システム部長 平成15年10月 同 執行役 業務管理部長 平成15年10月 埼玉りそな銀行 取締役(非常勤) 平成16年1月 リそな銀行 執行役 システム部 (アウトソーシング事業)担当 平成16年4月 リそなホールディングス 執行役 業務サービス部長兼システム部 (アウトソーシング事業)担当(現 任) 平成16年6月 埼玉りそな銀行 取締役 退任 平成16年6月 リそな銀行 執行役 業務サー ビス部担当兼システム部(アウトソ ーシング事業)担当(現任)	9
執行役	企画部担当	深 井 慎	昭和29年4月19日生	昭和53年4月 埼玉銀行 入行 平成10年4月 あさひ銀行 企画部IR室長 平成13年4月 同 広報・IR部長 平成14年3月 大和銀ホールディングス 広報部 長 平成14年10月 リそなホールディングス 広報部 長 平成15年10月 同 執行役 企画部IR室担当兼広 報部担当 平成16年4月 同 執行役 企画部担当(現任) 平成16年4月 リそな銀行 執行役 企画部担当 (現任) 平成16年6月 リそな信託銀行 取締役(非常 勤)(現任)	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
執行役	企画部(再編)担当	上 林 義 則	昭和30年10月15日生	昭和53年4月 大和銀行 入行 平成10年7月 同 企画部広報室長 平成13年7月 同 総合企画部企画部次長兼広報室長 平成13年9月 同 総合企画部企画部次長 平成13年12月 大和銀ホールディングス 企画部次長 平成14年10月 りそなホールディングス 企画部次長 平成15年6月 同 企画部部付部長 平成15年6月 同 企画部長 平成15年10月 同 執行役 企画部担当 平成15年10月 りそな銀行 執行役 企画部担当 平成15年10月 近畿大阪銀行 取締役(非常勤) 平成16年3月 りそな銀行 執行役 退任 平成16年4月 りそなホールディングス 執行役 企画部(再編)担当(現任) 平成16年4月 奈良銀行 代表取締役副社長兼執行役員 平成16年6月 近畿大阪銀行 取締役 退任 平成16年6月 奈良銀行 代表取締役社長兼執行役員(現任)	14
執行役	人材サービス部長	山 岡 和 馬	昭和29年3月18日生	昭和53年4月 株式会社日本長期信用銀行 入行 平成11年4月 東日本旅客鉄道株式会社 事業創造本部開発推進部門担当課長 平成12年6月 同 事業創造本部 事業推進部門担当課長 平成15年2月 株式会社ジェイアール東日本パソナルサービス 出向 ビジネスサポート事業本部長 平成15年4月 株式会社ジェイアール東日本パソナルサービス 出向 常務取締役 ビジネスサポート事業本部長 平成15年7月 りそなホールディングス 監査部部付部長 平成15年9月 同 人事部長兼 りそな銀行 人事部部付部長 平成15年10月 りそなホールディングス 執行役 業務管理部人事企画室長 平成15年10月 りそな銀行 執行役 人材サービス部長 平成16年4月 りそなホールディングス 執行役 人材サービス部長(現任) 平成16年4月 りそな銀行 執行役 人材サービス部長兼人材サービス部研修室長(現任) 平成16年6月 埼玉りそな銀行 取締役(非常勤)(現任)	
執行役	財務部長	東 和 浩	昭和32年4月25日生	昭和57年4月 埼玉銀行 入行 平成10年5月 あさひ銀行 鶴ヶ島支店長 平成11年11月 同 企画部副部長 平成12年4月 同 戦略事業部副部長 平成12年6月 同 事業開発部副部長 平成12年7月 同 企画部副部長 平成13年4月 同 企画部次長 平成15年4月 りそなホールディングス 企画部次長 平成15年6月 同 企画部部付部長 平成15年6月 同 財務部長 平成15年10月 りそなホールディングス 執行役 財務部長(現任) 平成15年10月 りそな銀行 執行役 企画部(財務)担当(現任)	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
執行役	リスク統括部 担当兼 コンプライ アンス統括部 担当	磯野 薫	昭和31年2月21日生	昭和53年4月 株式会社日本長期信用銀行 入行 平成9年12月 同 総合資金部 平成12年3月 同 経営管理部 平成12年6月 株式会社新生銀行 経営管理部 平成12年10月 同 市場リスク管理部長 平成16年2月 リそなホールディングス リスク 統括部長兼りそな銀行 リスク統 括部長 平成16年4月 リそなホールディングス 執行役 リスク統括部担当兼コンプライ アンス統括部担当(現任) 平成16年4月 リそな銀行 執行役 リスク統括 部担当兼コンプライアンス統括部 担当(現任) 平成16年6月 奈良銀行 取締役(非常勤)(現任)	
執行役	企画部 統合推進室長	佐藤 尚文	昭和31年5月20日生	昭和54年4月 大和銀行 入行 平成10年7月 同 営業企画部次長 平成12年12月 同 渋谷支店営業第一部長 平成15年1月 同 渋谷西支店営業第一部長 平成15年3月 リそな銀行 渋谷西支店営業第一 部長 平成15年5月 リそなホールディングス 企画部 部付部長 平成15年6月 同 企画部統合推進室長 平成15年10月 同 企画部部付部長兼企画部統合 推進室長兼りそな銀行 企画 部部付部長 平成16年1月 リそなホールディングス 企画部 部付部長兼企画部統合推進室長兼 りそな銀行 企画部部付部長兼企 画部統合推進室長 平成16年4月 リそなホールディングス 執行役 企画部統合推進室長(現任) 平成16年4月 リそな銀行 執行役 企画部統合 推進室長(現任)	6
執行役	企画部IR室担当 兼広報部担当 コーポレート ガバナンス 事務局担当	池田 一義	昭和32年1月14日生	昭和56年4月 埼玉銀行 入行 平成10年11月 あさひ銀行 企画部副部長 平成13年4月 同 秘書室秘書役 平成14年3月 大和銀ホールディングス 秘書室 秘書役 平成14年4月 あさひ銀行 秘書室長兼秘書役兼 大和銀ホールディングス 秘書室 秘書役 平成14年10月 あさひ銀行 秘書室長兼秘書役兼 りそなホールディングス 秘書室 秘書役 平成15年3月 リそなホールディングス 秘書室 秘書役 平成15年4月 同 秘書室長 平成15年6月 リそなホールディングス 秘書室 長兼りそな銀行 秘書室長 平成15年6月 リそなホールディングス コーポ レートガバナンス事務局部長兼り そな銀行 コーポレートガバナン ス事務局部長 平成16年4月 リそなホールディングス 執行役 企画部IR室担当兼広報部担当兼コ ーポレートガバナンス事務局担当 (現任) 平成16年4月 リそな銀行 執行役 コーポレ ートガバナンス事務局担当(現任) 平成16年6月 近畿大阪銀行 取締役(非常 勤)(現任)	
計					67

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、責任ある経営体制の確立ならびに経営に対する監視・監督機能の強化と透明性の向上に向け、平成15年6月27日開催の定時株主総会の承認を経て、邦銀初の委員会等設置会社に移行いたしました。あわせて、グループ外より代表執行役会長を招聘するとともに、社外取締役を6名招聘することにより、指名・監査・報酬の各委員会のみならず取締役会構成員も社外取締役が過半数を占める透明性の高い経営体制を構築しております。

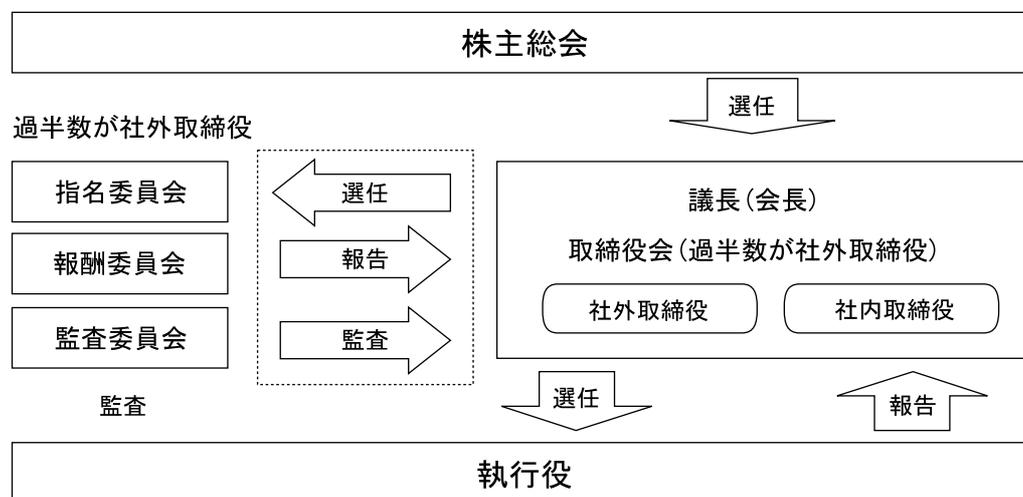
### (1) 会社の機関の概要と実施状況

取締役会は、経営上重要な事項の意思決定と執行役の業務執行の監督を行っています。取締役会は過半数が社外取締役で構成され、経営の透明性を確保するとともに、幅広い見地からの活発な議論により、議事の活性化を図っています。委員会等設置会社移行後16年3月までに23回開催しています。

指名委員会は、社外取締役2名を含む3名の取締役で構成され、株主総会に上程する議案の内容の決定等を行っています。委員会等設置会社移行後16年3月までに4回開催しています。

報酬委員会は、社外取締役2名を含む3名の取締役で構成され、取締役および執行役が受ける個人別報酬の決定方針および個人別報酬の決定等を行っています。委員会等設置会社移行後16年3月までに3回開催しています。

監査委員会は、社外取締役3名を含む4名の取締役で構成され、取締役および執行役の職務執行の監査および会計監査人の選解任議案の決定等を行っています。委員会等設置会社移行後16年3月までに15回開催しています。



(2) リスク管理体制の整備の状況

統合リスク管理の統括部署としてリスク統括部を設置しています。リスク統括部は、リスクカテゴリーごとの各リスク管理部署による管理を通じて統合的に管理しております。さらに、リスク統括部を含めた各リスク管理部署の適切性等について、内部監査部が独立した立場で監査を実施し、その結果について代表執行役および監査委員会に報告することとしています。また、災害や障害等の緊急事態に陥った際の対応については、グループ危機管理基本方針を定めており、グループにおける統一的な危機管理体制を確立しています。

(3) 法令遵守体制の整備の状況

法令遵守の統括部署としてリスク統括部内にコンプライアンス統括室を設置しております。重要な意思決定を行う稟議書等については、同室において事前にその適法性等を検証することにより、執行役の業務の適切性を確保する体制としています。なお、コンプライアンス体制強化のため、平成16年4月1日よりコンプライアンス統括室をリスク統括部から独立させ、コンプライアンス統括部を新設しました。

(4) 役員報酬の内容

役員報酬については、その職責に応じた確定金額を支給し、退任時には「退職慰労金基準」に基づき算出された退職慰労金を支給できることとしています。また、社外取締役の報酬については、定められた確定金額報酬に加え、監督活動の頻度に応じた報酬を加算して支給しています。役員報酬の年間総額は以下の通りです。

- ・平成15年4月1日から平成15年6月27日まで

取締役23百万円、監査役7百万円

上記以外に支払った退職慰労金および役員賞与金はありません。

- ・平成15年6月27日から平成16年3月31日まで

取締役30百万円、執行役94百万円

上記以外に支払った退職慰労金は、執行役7名に対して12百万円です。

尚、平成16年6月開催の定時株主総会開催日をもって、退職慰労金制度を廃止し、業績連動型の報酬制度を導入いたしました。

(5) 監査報酬の内容

当社が、新日本監査法人と締結した監査契約に基づく監査証明に係る報酬は17百万円です。

また、上記以外の報酬は29百万円です。

## 第5 【経理の状況】

1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、当連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づいて作成しております。

2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

3 前連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)及び当連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)及び当事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成15年3月31日)		当連結会計年度 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金	8	2,445,016	5.70	2,835,040	7.11
コールローン及び買入手形		110,500	0.26	268,150	0.67
債券貸借取引支払保証金		6,349	0.01	12,280	0.03
買入金銭債権		14,307	0.03	8,339	0.02
特定取引資産	8	512,733	1.20	556,829	1.40
金銭の信託		70,450	0.16	70,500	0.18
有価証券	1,2, 8	6,469,988	15.08	7,636,189	19.17
貸出金	3,4, 5,6,7, 8,9	29,170,585	68.01	26,002,922	65.26
外国為替	7	181,473	0.42	105,938	0.27
その他資産	8	1,129,269	2.63	871,329	2.19
動産不動産	8, 11,12	784,413	1.83	490,600	1.23
繰延税金資産		522,986	1.22	52,913	0.13
連結調整勘定		1,840	0.01		
支払承諾見返		2,273,330	5.30	1,965,212	4.93
貸倒引当金		801,312	1.86	1,020,536	2.56
投資損失引当金				13,871	0.03
資産の部合計		42,891,933	100.00	39,841,837	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成15年3月31日)		当連結会計年度 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	8	34,881,992	81.33	32,552,004	81.71
譲渡性預金		428,666	1.00	792,966	2.00
コールマネー及び売渡手形	8	2,037,096	4.75	918,143	2.31
売現先勘定	8	283,991	0.66	323,085	0.81
債券貸借取引受入担保金		31,963	0.07	69,896	0.18
コマーシャル・ペーパー		6,000	0.01		
特定取引負債		44,053	0.10	45,517	0.11
借入金	8,13	720,646	1.68	578,327	1.45
外国為替		7,666	0.02	7,519	0.02
社債	14	381,550	0.89	363,159	0.91
信託勘定借		267,600	0.63	403,849	1.01
その他負債	8,10	828,379	1.93	641,449	1.61
賞与引当金		8,108	0.02		
退職給付引当金		12,622	0.03	9,138	0.02
債権売却損失引当金		10,115	0.02		
特定債務者支援引当金				1,925	0.00
事業再構築引当金				13,232	0.03
特別法上の引当金		12	0.00	327	0.00
繰延税金負債		600	0.00	314	0.00
再評価に係る繰延税金負債	11	55,842	0.13	45,088	0.11
連結調整勘定				975	0.00
支払承諾		2,273,330	5.30	1,965,212	4.93
負債の部合計		42,280,240	98.57	38,732,132	97.21
(少数株主持分)					
少数株主持分		300,849	0.70	296,649	0.75
(資本の部)					
資本金	16	720,499	1.68	1,288,473	3.23
資本剰余金		322,713	0.75	1,026,439	2.58
利益剰余金		754,826	1.75	1,707,754	4.29
土地再評価差額金	11	82,211	0.19	65,912	0.17
その他有価証券評価差額金		28,234	0.07	142,275	0.36
為替換算調整勘定		9,531	0.02	2,089	0.01
自己株式	17	21,989	0.05	200	0.00
資本の部合計		310,842	0.73	813,055	2.04
負債、少数株主持分及び 資本の部合計		42,891,933	100.00	39,841,837	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		1,259,259	100.00	1,138,199	100.00
資金運用収益		688,267		632,453	
貸出金利息		614,409		572,636	
有価証券利息配当金		58,883		49,614	
コールローン利息及び 買入手形利息		616		516	
買現先利息		0		0	
債券貸借取引受入利息		3		3	
預け金利息		4,279		2,018	
その他の受入利息		10,074		7,664	
信託報酬		37,721		32,763	
役務取引等収益		175,701		184,330	
特定取引収益		23,592		24,957	
その他業務収益		161,021		78,410	
その他経常収益	2	172,954		185,282	
経常費用		1,769,403	140.51	2,250,076	197.69
資金調達費用		89,110		71,177	
預金利息		45,099		38,909	
譲渡性預金利息		562		368	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		1,164		402	
売現先利息		33		33	
債券貸借取引支払利息		65		538	
コマーシャル・ペーパー 利息		1		0	
借入金利息		20,546		17,661	
社債利息		9,721		4,558	
その他の支払利息		11,915		8,704	
役務取引等費用		63,464		64,433	
特定取引費用		60		20	
その他業務費用		31,832		42,217	
営業経費		597,675		510,085	
その他経常費用		987,260		1,562,142	
貸倒引当金繰入額		229,212		455,954	
その他の経常費用	3	758,047		1,106,188	
経常損失		510,143	40.51	1,111,877	97.69
特別利益		8,378	0.67	34,959	3.07
動産不動産処分益		860		4,016	
償却債権取立益		7,395		9,825	
金融先物取引責任準備金 取崩額		0			
証券取引責任準備金取崩額		122			
その他の特別利益	4			21,117	
特別損失		22,421	1.78	217,027	19.06
動産不動産処分損		20,633		18,647	
減損損失	1			27,976	
証券取引責任準備金繰入額				315	
その他の特別損失	5	1,788		170,087	
税金等調整前当期純損失		524,186	41.62	1,293,944	113.68
法人税、住民税及び事業税		10,767	0.86	7,985	0.70
法人税等調整額		300,788	23.89	357,956	31.45
少数株主利益		1,891	0.15	4,077	0.36
当期純損失		837,633	66.52	1,663,964	146.19

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		1,417,089	322,713
資本剰余金増加高		499	1,026,439
増資による資本剰余金増加高		499	980,000
減資による資本剰余金増加高			40,000
自己株式処分差益			6,439
資本剰余金減少高		1,094,875	322,713
欠損てん補による 資本準備金取崩		935,460	282,713
欠損てん補による その他資本剰余金取崩			40,000
合併に伴う資本剰余金減少高		159,415	
資本剰余金期末残高		322,713	1,026,439
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		857,181	754,826
利益剰余金増加高		950,156	711,288
減資による欠損てん補			372,025
欠損てん補による 資本準備金取崩		935,460	282,713
欠損てん補による その他資本剰余金取崩			40,000
連結子会社の減少に伴う 利益剰余金増加高			435
連結子会社の合併に伴う 利益剰余金増加高			3
土地再評価差額金取崩		14,696	16,110
利益剰余金減少高		847,801	1,664,216
当期純損失		837,633	1,663,964
配当金		10,167	
連結子会社の減少に伴う 利益剰余金減少高			252
利益剰余金期末残高		754,826	1,707,754

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益 ( は税金等調整前当期純損失)		524,186	1,293,944
減価償却費		117,446	74,409
減損損失			27,976
連結調整勘定償却額		1,402	2,849
持分法による投資損益( )		4,518	360
貸倒引当金の増加額		249,294	239,243
投資損失引当金の増加額		45	14,107
債権売却損失引当金の増加額		9,897	10,115
特定債務者支援引当金の増加額			1,925
事業再構築引当金の増加額			13,232
賞与引当金の増加額		706	8,112
退職給付引当金の増加額		4,640	1,314
資金運用収益		688,267	632,453
資金調達費用		89,110	71,177
有価証券関係損益( )		259,345	87,269
金銭の信託の運用損益( )		237	406
為替差損益( )		2,630	13,094
動産不動産処分損益( )		19,772	14,631
特定取引資産の純増( )減		136,059	44,099
特定取引負債の純増減( )		172,872	21,313
貸出金の純増( )減		683,133	3,076,797
預金の純増減( )		1,074,881	2,329,987
譲渡性預金の純増減( )		427,482	364,299
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減( )		111,051	152,311
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減		296,152	65,031
コールローン等の純増( )減		18,151	151,682
債券貸借取引支払保証金の純増( )減		2,777	5,931
コールマネー等の純増減( )		507,777	1,079,859
コマーシャル・ペーパーの純増減( )		14,000	6,000
債券貸借取引受入担保金の純増減( )		677,857	37,932
外国為替(資産)の純増( )減		438	75,534
外国為替(負債)の純増減( )		9,368	146
普通社債の発行・償還による純増減( )		8,800	
信託勘定借の純増減( )		54,258	136,248
資金運用による収入		710,370	637,858
資金調達による支出		90,145	74,936
その他		95,177	69,493
小計		144,586	747,210
法人税等の支払額		21,050	15,123
営業活動によるキャッシュ・フロー		165,637	762,333

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		18,274,495	11,791,089
有価証券の売却による収入		17,727,030	10,282,205
有価証券の償還による収入		640,339	728,814
金銭の信託の増加による支出		32,000	81,486
金銭の信託の減少による収入		5,082	81,842
動産不動産の取得による支出		118,672	99,173
動産不動産の売却による収入		26,485	52,737
連結範囲の変動を伴う子会社株式の 取得による支出		9,969	173
連結範囲の変動を伴う子会社株式の 売却による収入			9,160
投資活動によるキャッシュ・フロー		36,199	817,162
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		58,000	
劣後特約付借入金返済による支出		284,500	57,000
劣後特約付社債の償還による支出		202,939	16,200
株式の発行による収入		999	1,960,000
少数株主への株式の発行による収入		800	
優先出資証券の発行による収入		193,600	
配当金支払額		10,189	
少数株主への配当金支払額		423	2,333
自己株式の取得による支出		91	84
自己株式の売却による収入			28,320
財務活動によるキャッシュ・フロー		244,744	1,912,702
現金及び現金同等物に係る換算差額		913	198
現金及び現金同等物の増加額		445,667	333,007
現金及び現金同等物の期首残高		2,796,180	2,350,512
子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の 増加額			0
現金及び現金同等物の期末残高		2,350,512	2,683,520

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>
<p>当社は、当連結会計年度末において、第二基準に係る連結自己資本比率が4%を下回り、銀行法第26条第2項に規定する区分等を定める命令(平成12年総理府令・大蔵省令第39号)第3条第1項の表の「第1区分」に該当したため、平成15年5月17日、金融庁より銀行法第52条の33第1項に基づく業務改善命令を受けました。また、当社の子会社である株式会社りそな銀行は、当連結会計年度末において、国内基準に係る単体自己資本比率及び連結自己資本比率が4%を下回り、銀行法第26条第2項に規定する区分等を定める命令(平成12年総理府令・大蔵省令第39号)第1条第1項及び第2項の表の「第1区分」に該当したため、同日、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく業務改善命令を受けました。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しています。</p> <p>当該状況を踏まえ、内閣総理大臣は、同日、金融危機対応会議の議を経て、株式会社りそな銀行について預金保険法第102条第1項の第1号措置として資本増強の措置を講ずる必要がある旨の認定を行いました。</p> <p>これを受けて、当該状況を解消すべく、同行において平成15年5月30日に預金保険機構に対して、総額1兆9,600億円の公的資金による資本増強の申込みを行うとともに、当社と同行は、平成15年6月2日に、金融庁に「経営の健全性を確保するための合理的と認められる改善計画」を提出しました。</p> <p>この資本増強の申込みに関しましては、平成15年6月10日に内閣総理大臣により同法第102条第1項第1号に定める措置を行う旨の決定がなされました。</p> <p>株式会社りそな銀行ではこの決定を受け、平成15年6月10日に臨時株主総会で、発行する株式の総数を増加させる旨の定款変更が決議されました。これを受けて、同行は同日の取締役会において、預金保険機構に対して総額1兆9,600億円の普通株式及び議決権付優先株式を発行することを決議しました。なお、新株発行は、平成15年7月1日を予定しております。</p> <p>さらに、当社及び株式会社りそな銀行は、平成15年6月10日に、株式交換契約を締結いたしました。株式会社りそな銀行が預金保険機構に対して発行する株式を当社が取得するとともに、当社が預金保険機構に対して当社株式を割当交付し、預金保険機構が当社の株主となります。</p> <p>当社では、これらを実行することを通じて、自己資本の十分な回復を図る予定です。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映しておりません。</p>	

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 64社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 Asahi S/C Ltda. 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 49社 同左</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 Asahi Servicos e Representacoes Ltda. 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 7社 主要な会社名 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 あさひリテール証券株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 Asahi S/C Ltda.</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Triangle Asset Management Limited 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 4社 主要な会社名 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 Asahi Servicos e Representacoes Ltda.</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社はありません。 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 8社 3月末日 56社</p> <p>(2) 上記の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 7社 3月末日 42社</p> <p>(2) 同左</p>
4 資本連結手続に関する事項	<p>株式交換及び株式移転制度を利用して完全親子会社関係を創設する場合の資本連結手続は、株式会社りそな銀行(旧株式会社大和銀行及び旧株式会社あさひ銀行)及び株式会社近畿大阪銀行については持分プーリング法を適用しております。また、株式会社奈良銀行についてはパーチェス法を適用しております。</p>	<p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
5 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については主として連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同左  (ロ) 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 動産不動産 動産不動産は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：2年～50年 動産：2年～20年 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 動産不動産 同左  ソフトウェア 同左
	(5) 貸倒引当金の計上基準 主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法。以下「DCF法」という)により引き当てております。また、当該大口債	(5) 貸倒引当金の計上基準 主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。 なお、破綻懸念先のうち、キャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,132,444百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度より、平成15年2月24日に公表された日本公認会計士協会「銀行等金融機関において貸倒引当金の計上方法としてキャッシュ・フロー見積法(DCF法)が採用されている場合の監査上の留意事項」等の趣旨を踏まえ、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権についてDCF法を適用したことに伴い、経常損失は、従来の方によった場合に比べ、87,572百万円増加しております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>と認められる額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,116,222百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
		<p>(6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	
	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 ・過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(1年～10年)による定額法により損益処理 ・数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年～15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異については、主として下記の年数による按分額を費用処理しております。 ・株式会社りそな銀行 10年 ・株式会社埼玉りそな銀行 10年 ・株式会社近畿大阪銀行 15年	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 ・過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(1年～10年)による定額法により損益処理 ・数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年～15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理 (会計方針の変更) 銀行業を営む国内連結子会社の会計基準変更時差異については、従来、主として10年による按分額を費用処理することとしておりましたが、退職給付会計の適用初年度期首における退職給付債務の構成内容が、従業員数及び給与等の削減により大きく変化したため、当中間連結会計期間末における未認識会計基準変更時差異残高が実態に合致しなくなりましたので、当中間連結会計期間末における残額を一括費用処理いたしました。この費用処理に伴い、「その他資産」は51,754百万円減少、「退職給付引当金」は8,471百万円増加及び「税金等調整前当期純損失」は60,225百万円増加しております。 (追加情報) 銀行業を営む国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年8月29日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		銀行業を営む国内連結子会社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。この処理に伴い、「税金等調整前当期純損失」は23,850百万円増加し、また、当連結会計年度末現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、140,934百万円であります。
	(8) 債権売却損失引当金の計上基準 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	
		(8) 特定債務者支援引当金の計上基準 特定債務者支援引当金は、再建支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生する支援額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。
		(9) 事業再構築引当金の計上基準 事業再構築引当金は、集中再生期間における資産・収益構造改革のためのシステム更改に伴う除却、店舗統廃合及び元本補てん契約のある金銭信託における有価証券の含み損処理等に伴い、今後発生が見込まれる損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。
	(9) 特別法上の引当金の計上基準 証券取引責任準備金 12百万円 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、銀行業を営む国内連結子会社は証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより、国内の証券業を営む連結子会社は証券取引法第51条及び証券会社に関する内閣府令第35条に基づき、それぞれ算出した額を計上しております。	(10) 特別法上の引当金の計上基準 証券取引責任準備金 327百万円 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、銀行業を営む国内連結子会社は証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより、国内の証券業を営む連結子会社は証券取引法第51条及び証券会社に関する内閣府令第35条に基づき、それぞれ算出した額を計上しております。
	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 銀行業を営む国内連結子会社の外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。	(11) 外貨建資産・負債の換算基準 銀行業を営む国内連結子会社の外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>銀行業を営む国内連結子会社の外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。</p> <p>なお、当連結会計年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」、「通貨スワップ取引」、及び「インターナル・コントラクト及び連結会社間取引の取扱い」については、従前の方法により処理しております。</p> <p>また、先物外国為替取引等に係る円換算差金については、連結貸借対照表上、相殺表示しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>銀行業を営む国内連結子会社の外貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用しておりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「(13)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。</p> <p>この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「特定取引資産」は2,450百万円、「特定取引負債」は13,143百万円及び「その他資産」は5,456百万円それぞれ増加し、「その他負債」は5,236百万円減少しております。なお、この変更に伴う損益の影響はありません。</p> <p>また、上記以外の先物外国為替取引等に関する円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、当連結会計年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」及び「その他負債」はそれぞれ7,119百万円増加しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p>	
	<p>(11)リース取引の処理方法 国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(12)リース取引の処理方法 同左</p>
	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法 一部の銀行業を営む国内連結子会社のヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ (追加情報) 銀行業を営む国内連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しておりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しており</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>また、一部の銀行業を営む国内連結子会社は外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>一部の連結子会社につきましては、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っておりません。</p>	<p>ます。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ当連結会計年度から、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は44,147百万円、繰延ヘッジ利益は61,813百万円であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>銀行業を営む国内連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用しておりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が生じていること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		<p>(八)連結会社間取引等</p> <p>銀行業を営む国内連結子会社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>また、一部の連結子会社につきましては、繰延ヘッジを行っております。</p>
	<p>(13)消費税等の会計処理</p> <p>当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。</p>	<p>(14)消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>
	<p>(14)その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準</p> <p>「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。これによる当連結会計年度の資産及び資本に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>	

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	1株当たり当期純利益に関する会計基準 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。	
6 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
7 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、原則5年間の均等償却を行っておりますが、重要性の乏しいものは発生年度において一括償却しております。	同左
8 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	同左
9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成16年3月31日から平成17年3月30日までに終了する連結会計年度に係る連結財務諸表について適用することを妨げないこととされたことに伴い、同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより「税金等調整前当期純損失」は、27,976百万円増加しております。

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。 前連結会計年度において「その他資産」に含めて表示していた「債券借入取引担保金」(前連結会計年度末9,126百万円)及び「その他負債」に含めて表示していた「債券貸付取引担保金」(前連結会計年度末709,821百万円)は、当連結会計年度から、それぞれ「債券貸借取引支払保証金」、「債券貸借取引受入担保金」として区分掲記しております。</p>	
<p>(連結損益計算書関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。 前連結会計年度において「資金調達費用」中「その他の支払利息」(前連結会計年度95百万円)、または「資金運用収益」中「その他の受入利息」(前連結会計年度23百万円)に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る受払利息は、当連結会計年度から、それぞれ同「債券貸借取引支払利息」、または同「債券貸借取引受入利息」として表示しております。</p>	
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。 前連結会計年度における「債券借入取引担保金の純増( )減」、「債券貸付取引担保金の純増減( )」は当連結会計年度から、それぞれ、「債券貸借取引支払保証金の純増( )減」、「債券貸借取引受入担保金の純増減( )」として記載しております。</p>	

追加情報

<p>前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>
<p>当社の連結子会社である株式会社りそな銀行の東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成12年10月18日、株式会社りそな銀行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金5,191百万円及び損害賠償金200百万円の請求を認める判決を言い渡しました。さらに、平成14年3月29日、東京都は、東京高等裁判所に控訴し、同年4月9日、株式会社りそな銀行を含む一審原告各行も東京高等裁判所に控訴し、平成15年1月30日、東京高等裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金11,394百万円の請求を認める判決を言い渡しました。同年2月10日、東京都は、上告および上告受理申立てをし、同月13日、株式会社りそな銀行を含む一審原告各行も上告および上告受理申立てをしております。</p> <p>このように株式会社りそな銀行は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり当連結会計年度における会計処理についても、前連結会計年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、当連結会計年度は2,300百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は7,822百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、2,871百万円減少し、「土地再評価差額金」は、同額増加しております。</p> <p>また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成14年4月4日に、株式会社りそな銀行は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>
<p>号)(以下平成14年改政府条例)が、平成15年4月1日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成15年大阪府条例第14号)(以下平成15年改政府条例)が、それぞれ施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例は平成15年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当連結会計年度に係る大阪府に対する事業税については、平成15年改政府条例附則2の適用を受け、株式会社りそな銀行の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例、平成14年改政府条例及び平成15年改政府条例を合憲・適法なものとして認めたとということではありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は6,581百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、2,415百万円減少し、「土地再評価差額金」は、同額増加しております。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成15年3月31日)	当連結会計年度 (平成16年3月31日)
<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式20,347百万円及び出資金234百万円が含まれております。</p> <p>2 貸借契約により貸し付けている有価証券は「有価証券」中の株式に8,165百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券は78,100百万円で売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しており、すべて担保に差し入れております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は161,475百万円、延滞債権額は1,034,096百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、12,951百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は70,770百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,738,585百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式17,921百万円及び出資金12百万円が含まれております。</p> <p>2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券は「有価証券」中の株式に9,683百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は4,100百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は43,566百万円、延滞債権額は937,552百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は47,738百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は813,271百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前連結会計年度 (平成15年3月31日)	当連結会計年度 (平成16年3月31日)																																						
<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,004,926百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、12,951百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は640,609百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="252 913 782 1086"> <tr><td>現金預け金</td><td>159百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>285,982百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>2,961,470百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>690,533百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>77,681百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="252 1122 782 1294"> <tr><td>預金</td><td>61,888百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>1,916,327百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>283,991百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>118,603百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>42,263百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金13,227百万円、特定取引資産640百万円、有価証券1,084,872百万円、その他資産34,457百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は127,970百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は396百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、8,640,498百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが8,520,570百万円あります。</p>	現金預け金	159百万円	特定取引資産	285,982百万円	有価証券	2,961,470百万円	貸出金	690,533百万円	その他資産	77,681百万円	預金	61,888百万円	コールマネー及び売渡手形	1,916,327百万円	売現先勘定	283,991百万円	借入金	118,603百万円	その他負債	42,263百万円	<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,842,129百万円あります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は469,266百万円あります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="877 913 1407 1019"> <tr><td>特定取引資産</td><td>318,805百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>3,814,417百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>450,256百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="877 1055 1407 1261"> <tr><td>預金</td><td>38,381百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>613,000百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>313,087百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>69,896百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>9,625百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>31,184百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金1,158百万円、特定取引資産279百万円、有価証券770,160百万円、その他資産27,932百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は48,122百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は440百万円あります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、7,521,427百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが7,452,507百万円あります。</p>	特定取引資産	318,805百万円	有価証券	3,814,417百万円	貸出金	450,256百万円	預金	38,381百万円	コールマネー及び売渡手形	613,000百万円	売現先勘定	313,087百万円	債券貸借取引受入担保金	69,896百万円	借入金	9,625百万円	その他負債	31,184百万円
現金預け金	159百万円																																						
特定取引資産	285,982百万円																																						
有価証券	2,961,470百万円																																						
貸出金	690,533百万円																																						
その他資産	77,681百万円																																						
預金	61,888百万円																																						
コールマネー及び売渡手形	1,916,327百万円																																						
売現先勘定	283,991百万円																																						
借入金	118,603百万円																																						
その他負債	42,263百万円																																						
特定取引資産	318,805百万円																																						
有価証券	3,814,417百万円																																						
貸出金	450,256百万円																																						
預金	38,381百万円																																						
コールマネー及び売渡手形	613,000百万円																																						
売現先勘定	313,087百万円																																						
債券貸借取引受入担保金	69,896百万円																																						
借入金	9,625百万円																																						
その他負債	31,184百万円																																						

前連結会計年度 (平成15年3月31日)	当連結会計年度 (平成16年3月31日)
<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益としてその他負債に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は80,310百万円、繰延ヘッジ利益の総額は97,428百万円であります。</p> <p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、一部の国内連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価を行った年月日 平成10年3月31日</li> <li>・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(平成10年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。</li> <li>・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 57,569百万円</li> </ul> <p>12 動産不動産の減価償却累計額 651,454百万円</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金484,000百万円が含まれております。</p> <p>14 社債には、劣後特約付社債312,850百万円が含まれております。</p> <p>15 一部の連結子会社が受託する元本補てん契約のある信託の元本残高は、合同運用指定金銭信託596,348百万円であります。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益としてその他負債に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は48,872百万円、繰延ヘッジ利益の総額は59,271百万円であります。</p> <p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、一部の国内連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価を行った年月日 平成10年3月31日</li> <li>・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(平成10年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。</li> <li>・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 41,995百万円</li> </ul> <p>12 動産不動産の減価償却累計額 235,951百万円</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金427,000百万円が含まれております。</p> <p>14 社債には、劣後特約付社債294,459百万円が含まれております。</p> <p>15 一部の連結子会社が受託する元本補てん契約のある信託の元本残高は、金銭信託569,057百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成15年3月31日)	当連結会計年度 (平成16年3月31日)
17 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する当社の株式の数 普通株式                    220,138千株 優先株式                    5,000千株	16 当社の発行済株式の総数 普通株式                    11,375,069千株 甲種第一回優先株式          5,970千株 乙種第一回優先株式          680,000千株 丙種第一回優先株式          120,000千株 丁種第一回優先株式          156千株 戊種第一回優先株式          240,000千株 己種第一回優先株式          80,000千株 第1種第一回優先株式         2,750,000千株 第2種第一回優先株式         2,817,807千株 第3種第一回優先株式         2,750,000千株 17 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する当社の株式の数 普通株式                    2,268千株

(連結損益計算書関係)

<p>前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>
<p>3 その他の経常費用には、貸出金償却244,854百万円、株式等売却損26,267百万円、株式等償却308,960百万円を含んでおります。</p> <p>5 その他の特別損失は、連結子会社であるコスモ証券株式会社の証券事故損失1,788百万円であります。</p>	<p>1 投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、稼働資産のうちの一部の営業用店舗について627百万円、廃止予定店舗や遊休施設等について27,349百万円の減損損失を計上しております。上記減損損失の合計のうち、土地は20,554百万円、建物は6,778百万円、動産は375百万円、保証金権利金は244百万円、その他の資産は23百万円であります。</p> <p>稼働資産については、主として営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。廃止予定店舗や遊休施設等については、各々独立した単位として取扱っております。</p> <p>回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、一部の営業用店舗については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.7%で割り引いて算定しております。</p> <p>2 「その他の経常収益」には、株式等売却益129,270百万円を含んでおります。</p> <p>3 「その他の経常費用」には、貸出金償却472,010百万円、債権売却損333,790百万円、債権放棄損127,518百万円、株式等売却損38,005百万円、株式等償却19,829百万円、投資損失引当金繰入額13,871百万円を含んでおります。</p> <p>4 「その他の特別利益」には、東京都外形標準課税訴訟の訴訟上の和解により、東京都から還付された事業税及び加算金13,336百万円、賞与引当金戻入益7,781百万円を含んでおります。</p> <p>5 「その他の特別損失」には、事業再構築引当金繰入額13,232百万円、事業再構築に係る損失66,761百万円(集中再生期間における資産・収益構造改革のためのアウトソーシング、店舗統廃合、希望退職制度の実施に伴うもの等)、退職給付会計適用に伴う会計基準変更時差異の一括費用処理額64,923百万円、厚生年金基金代行部分返上に伴う損失23,850百万円を含んでおります。</p>

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成15年3月31日現在 現金預け金勘定 2,445,016百万円 日本銀行以外の 金融機関への預け金 94,503百万円 現金及び現金同等物 2,350,512百万円	(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成16年3月31日現在 現金預け金勘定 2,835,040百万円 日本銀行以外の 金融機関への預け金 151,519百万円 現金及び現金同等物 2,683,520百万円
(2) 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。 流動資産 30,350百万円 固定資産 55,921百万円 流動負債 60,547百万円 固定負債 24,312百万円 少数株主持分 70百万円 連結調整勘定 70百万円 小計 1,412百万円 既取得株式の持分法による 評価額 4,587百万円 近畿大阪リース株式会社の 取得価額 6,000百万円 近畿大阪リース株式会社の 現金及び現金同等物 29百万円 差引：近畿大阪リース株式会社 取得のための支出 5,970百万円 流動資産 6,985百万円 固定資産 5,214百万円 流動負債 11,470百万円 固定負債 6百万円 少数株主持分 54百万円 連結調整勘定 54百万円 小計 723百万円 既取得株式の持分法による 評価額 3,276百万円 近畿大阪信用保証株式会社の 取得価額 4,000百万円 近畿大阪信用保証株式会社の 現金及び現金同等物 0百万円 差引：近畿大阪信用保証株式会社 取得のための支出 3,999百万円	(2) 株式の売却により連結子会社でなくなったあさひ銀 リース株式会社、大和ファクター・リース株式会社、 近畿大阪リース株式会社他6社の資産及び負債の主な 内訳は、次のとおりであります。 資産 341,894百万円 (うち動産不動産 228,853百万円) (うち貸出金 28,316百万円) 負債 325,979百万円 (うち借入金 240,133百万円)
(3) 重要な非資金取引の内容 デット・エクイティ・スワップに よる有価証券の取得金額 94,199百万円	(3) 重要な非資金取引の内容 デット・エクイティ・スワップに よる有価証券の取得金額 55,331百万円

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																																																																																				
<p>(借主側)</p> <p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">31,856百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">814百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,670百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">21,650百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">322百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,972百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">10,205百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">492百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,698百万円</td> </tr> <li>・未経過リース料年度末残高相当額</li> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">5,284百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">5,626百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,910百万円</td> </tr> </table> <li>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">6,781百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">6,319百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">211百万円</td> </tr> </table> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 主として、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</li> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料</li> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">67百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">173百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">240百万円</td> </tr> </table> </ul> </table>	取得価額相当額		動産	31,856百万円	その他	814百万円	合計	32,670百万円	減価償却累計額相当額		動産	21,650百万円	その他	322百万円	合計	21,972百万円	年度末残高相当額		動産	10,205百万円	その他	492百万円	合計	10,698百万円	1年以内	5,284百万円	1年超	5,626百万円	合計	10,910百万円	支払リース料	6,781百万円	減価償却費相当額	6,319百万円	支払利息相当額	211百万円	1年以内	67百万円	1年超	173百万円	合計	240百万円	<p>(借主側)</p> <p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">36,723百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,895百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38,619百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">22,886百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">851百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,738百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">13,836百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,043百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,880百万円</td> </tr> <li>・未経過リース料年度末残高相当額</li> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">6,058百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">9,799百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,858百万円</td> </tr> </table> <li>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">6,493百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">6,084百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">369百万円</td> </tr> </table> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 主として、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</li> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料</li> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">49百万円</td> </tr> </table> </ul> <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p> </table>	取得価額相当額		動産	36,723百万円	その他	1,895百万円	合計	38,619百万円	減価償却累計額相当額		動産	22,886百万円	その他	851百万円	合計	23,738百万円	年度末残高相当額		動産	13,836百万円	その他	1,043百万円	合計	14,880百万円	1年以内	6,058百万円	1年超	9,799百万円	合計	15,858百万円	支払リース料	6,493百万円	減価償却費相当額	6,084百万円	支払利息相当額	369百万円	1年以内	28百万円	1年超	21百万円	合計	49百万円
取得価額相当額																																																																																					
動産	31,856百万円																																																																																				
その他	814百万円																																																																																				
合計	32,670百万円																																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																																					
動産	21,650百万円																																																																																				
その他	322百万円																																																																																				
合計	21,972百万円																																																																																				
年度末残高相当額																																																																																					
動産	10,205百万円																																																																																				
その他	492百万円																																																																																				
合計	10,698百万円																																																																																				
1年以内	5,284百万円																																																																																				
1年超	5,626百万円																																																																																				
合計	10,910百万円																																																																																				
支払リース料	6,781百万円																																																																																				
減価償却費相当額	6,319百万円																																																																																				
支払利息相当額	211百万円																																																																																				
1年以内	67百万円																																																																																				
1年超	173百万円																																																																																				
合計	240百万円																																																																																				
取得価額相当額																																																																																					
動産	36,723百万円																																																																																				
その他	1,895百万円																																																																																				
合計	38,619百万円																																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																																					
動産	22,886百万円																																																																																				
その他	851百万円																																																																																				
合計	23,738百万円																																																																																				
年度末残高相当額																																																																																					
動産	13,836百万円																																																																																				
その他	1,043百万円																																																																																				
合計	14,880百万円																																																																																				
1年以内	6,058百万円																																																																																				
1年超	9,799百万円																																																																																				
合計	15,858百万円																																																																																				
支払リース料	6,493百万円																																																																																				
減価償却費相当額	6,084百万円																																																																																				
支払利息相当額	369百万円																																																																																				
1年以内	28百万円																																																																																				
1年超	21百万円																																																																																				
合計	49百万円																																																																																				

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																																																
<p>(貸主側)</p> <p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">365,274百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">120,032百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">485,306百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">200,087百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">77,822百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">277,910百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">165,186百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">42,209百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">207,396百万円</td> </tr> </table></li></ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">70,415百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">137,212百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">207,627百万円</td> </tr> </table> </li> <li>・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">70,529百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">63,926百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">6,570百万円</td> </tr> </table> </li> </ul> <p>近畿大阪リース株式会社は当連結会計年度末に連結子会社となったため、同社の受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額は上記に含まれておりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利息相当額の算定方法 <p>リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については利息法によっております。</p> </li> </ul> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,293百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">2,442百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,736百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記1、2に記載した未経過リース料のうち116,883百万円を借入金等の担保に提供しております。</p> </li> </ul>	取得価額		動産	365,274百万円	その他	120,032百万円	合計	485,306百万円	減価償却累計額		動産	200,087百万円	その他	77,822百万円	合計	277,910百万円	年度末残高		動産	165,186百万円	その他	42,209百万円	合計	207,396百万円	1年以内	70,415百万円	1年超	137,212百万円	合計	207,627百万円	受取リース料	70,529百万円	減価償却費	63,926百万円	受取利息相当額	6,570百万円	1年以内	1,293百万円	1年超	2,442百万円	合計	3,736百万円	<p>(貸主側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">42,376百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">37,608百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">4,259百万円</td> </tr> </table> </li> <li>・利息相当額の算定方法 <p>リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については利息法によっております。</p> </li> </ul> <p>あさひ銀リース株式会社、大和ファクター・リース株式会社及び近畿大阪リース株式会社は当連結会計年度末に連結の範囲から除いたため、リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高はございません。</p>	受取リース料	42,376百万円	減価償却費	37,608百万円	受取利息相当額	4,259百万円
取得価額																																																	
動産	365,274百万円																																																
その他	120,032百万円																																																
合計	485,306百万円																																																
減価償却累計額																																																	
動産	200,087百万円																																																
その他	77,822百万円																																																
合計	277,910百万円																																																
年度末残高																																																	
動産	165,186百万円																																																
その他	42,209百万円																																																
合計	207,396百万円																																																
1年以内	70,415百万円																																																
1年超	137,212百万円																																																
合計	207,627百万円																																																
受取リース料	70,529百万円																																																
減価償却費	63,926百万円																																																
受取利息相当額	6,570百万円																																																
1年以内	1,293百万円																																																
1年超	2,442百万円																																																
合計	3,736百万円																																																
受取リース料	42,376百万円																																																
減価償却費	37,608百万円																																																
受取利息相当額	4,259百万円																																																

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー、並びに「特定取引資産」中の商品有価証券、短期社債、譲渡性預け金及びコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

- 1 売買目的有価証券(平成15年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	451,433	229

- 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成15年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	180	181	1	1	
地方債					
社債	500	493	6		6
その他	1,898	1,932	34	74	40
合計	2,578	2,607	29	76	46

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

- 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

- 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成15年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	1,319,004	1,267,310	51,693	55,733	107,427
債券	4,433,076	4,463,496	30,420	30,874	454
国債	3,811,024	3,833,396	22,372	22,519	147
地方債	159,832	164,353	4,521	4,657	136
社債	462,219	465,745	3,526	3,697	170
その他	253,034	248,469	4,565	3,498	8,063
合計	6,005,115	5,979,276	25,838	90,106	115,945

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については主として当連結会計年度末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

- 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

- 3 その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したのものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は297,807百万円(うち株式297,804百万円、その他3百万円)であります。また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。

時価が取得原価に比べて30%以上下落したのものについては、時価が著しく下落したものに該当すると判断し、自己査定に基づく債務者区分に応じて回復可能性を判断しております。なお、時価が取得価格に比べて50%以上下落したのものについては、回復可能性を見込まず一律減損処理を行っております。

- 4 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

該当ありません。

- 5 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	17,554,337	92,532	30,705

- 6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成15年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場内国債券	6,732
譲渡性預け金	4,620
買入金銭債権	9,995
その他有価証券	
非上場内国債券	267,051
非上場株式(店頭売買株式を除く)	166,925
非上場外国証券	21,141

- 7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

- 8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成15年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
債券	1,213,435	2,877,154	642,872	4,398
国債	1,027,455	2,292,058	511,107	2,955
地方債	1,760	71,455	91,138	
社債	184,219	513,641	40,627	1,442
その他	110,785	19,161	3,837	20,265
合計	1,324,221	2,896,316	646,710	24,663

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	502,295	70

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	9	9	0		0
地方債	26,360	26,037	322		322
社債	500	500	0	0	
その他	1,898	1,879	19	32	52
合計	28,769	28,427	341	32	374

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	630,128	861,722	231,593	241,017	9,423
債券	5,663,827	5,661,984	1,842	13,218	15,061
国債	4,499,356	4,495,643	3,712	8,291	12,004
地方債	258,352	258,541	188	2,287	2,098
社債	906,117	907,799	1,681	2,639	957
その他	420,823	432,401	11,577	13,839	2,262
合計	6,714,779	6,956,108	241,328	268,075	26,746

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については主として当連結会計年度末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について、50百万円減損処理を行っております。また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券の発行会社による債務者区分に従い、次のとおりしております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先：時価が取得価格に比べて30%以上下落  
上記以外の先：時価が取得価格に比べて50%以上下落

- 4 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

該当ありません。

- 5 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	10,282,205	156,004	70,342

- 6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成16年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場内国債券	7,729
譲渡性預け金	4,561
その他有価証券	
非上場内国債券	370,544
非上場株式(店頭売買株式を除く)	229,121
非上場外国証券	20,759

- 7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

- 8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成16年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	932,997	4,353,019	434,744	346,368
国債	691,109	3,166,935	301,784	335,823
地方債	4,338	191,880	88,682	
社債	237,549	994,202	44,277	10,544
その他	9,122	240,996	9,825	39,903
合計	942,119	4,594,015	444,569	386,271

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成15年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	70,422	

2 満期保有目的の金銭の信託(平成15年3月31日現在)

当連結会計年度末においては、満期保有目的の金銭の信託はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成15年3月31日現在)

当連結会計年度末においては、時価のあるその他の金銭の信託はありません。

なお、時価のないその他の金銭の信託27百万円については、連結貸借対照表上、取得原価で計上しております。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成16年3月31日現在)

当連結会計年度末においては、運用目的の金銭の信託はありません。

2 満期保有目的の金銭の信託(平成16年3月31日現在)

当連結会計年度末においては、満期保有目的の金銭の信託はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成16年3月31日現在)

当連結会計年度末においては、時価のあるその他の金銭の信託はありません。

なお、時価のないその他の金銭の信託70,500百万円については、連結貸借対照表上、取得原価で計上しております。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成15年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	25,838
その他有価証券	25,838
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	2,121
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	27,960
( )少数株主持分相当額	304
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	30
その他有価証券評価差額金	28,234

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成16年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	241,328
その他有価証券	241,328
その他の金銭の信託	
( )時価ヘッジ対象評価差額	321
( )繰延税金負債	97,703
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	143,303
( )少数株主持分相当額	1,021
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	7
その他有価証券評価差額金	142,275

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループで取扱っているデリバティブ取引は以下のとおりです。

金利関連

金利先物、金利先物オプション、金利先渡契約、金利スワップ、金利オプション

通貨関連

為替予約、通貨スワップ、通貨オプション

株式関連

株式指数先物、株式指数オプション

債券関連

債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

(2) 取引に対する取組方針及び利用目的

お客様の多様化したニーズに対応した金融商品を提供する上で、また、当社グループが晒される様々なリスクをコントロールする上で、デリバティブ取引は欠かせないものとなっています。当社グループでは、以下の目的でデリバティブ取引を行っています。

お客様のニーズへの対応

当社グループで行うデリバティブ取引は、お客様の多様化・高度化するヘッジニーズ、運用・調達ニーズに対応した商品を提供する目的の取引が中心です。また、お客様に商品を提供するにあたりましては、デリバティブ取引は内在するリスクが大きいことから、商品内容、リスクの説明を十分行った上で商品の提供を行っています。

金融資産・負債等のヘッジ取引

預貸金や有価証券等から生じる金利リスクや価格変動リスクをヘッジする手段としてもデリバティブ取引を活用しています。これらの取引の大部分は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債の状況から生じる金利リスクにつき金利スワップ等を使って総体で管理する「マクロヘッジ」といわれるものです。ヘッジ手段としてのデリバティブ取引には、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理といったヘッジ会計を適用しています。

グループ各社でヘッジ取引を行う場合には規程等を制定し、定期的にヘッジの有効性の検証等を実施する体制としています。

トレーディング取引

短期的な相場変動や市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的とするトレーディング取引でデリバティブ取引を行っています。

(3) 取引に係るリスクの内容とリスク管理

デリバティブ取引のリスクには、市場リスク、信用リスクなどがあります。市場リスクとは、金利や株価、外国為替などの相場変動によって損失が発生するリスクです。信用リスクとは、取引相手先に債務不履行(デフォルト)が生じた場合に損失を被るリスクです。当社では、グループ全体でのリスク管理体制を定めた「グループリスク管理方針」と「グループリスク管理規程」を取締役会等で定め、この基本方針に則って、グループ全体でのリスク管理に取り組んでいます。

### 市場リスク管理体制

当社グループの市場リスク管理は、当社が定めたリスク管理方針に則り、グループ各社がそれぞれの業務内容、リスクの状況に応じたリスク管理を行っています。また、当社におきましては、グループ各社の市場リスクを統括して管理する部署として「リスク統括部」を設置しています。リスク統括部では、グループ各社のリスク管理方針、規程の妥当性の検証を通じて、グループ全体のリスク管理体制の整備を行うとともに、各社が設定する上限枠について事前に当社と協議する体制としています。また、グループ各社の市場リスクの状況はリスク統括部が日次で把握して管理するとともに経営陣へ報告しています。

### 信用リスク管理体制

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式によるリスク額計測手法等を用いて与信相当額を把握し、貸出金等のオンバランス取引と合算のうえ、市場・営業推進部門から独立した融資・審査部門がお取引先毎に取引限度額を設けるなどして、与信判断・管理を行う体制としております。

また、お取引先の信用度の変化に応じて機動的に取引限度額の見直しを行うなどの運営管理にも努めております。

## 2 取引の時価等に関する事項

### (1) 金利関連取引(平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	115,700	13,880	26	26
	買建	225,078	12,416	29	29
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,839,833	1,473,908	50,150	50,150
	受取変動・支払固定	1,932,332	1,374,549	31,636	31,636
	受取変動・支払変動	309,510	263,310	55	55
	キャップ				
	売建	353,740	123,508	2,687	2,198
	買建	293,970	97,495	1,413	698
	フロアー				
	売建	12,000	12,000	484	425
	買建	16,875	16,631	628	502
	スワップション				
売建	85	84	0	0	
買建	1,044	1,044	28	18	
	合計			17,472	20,168

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

#### 2 時価の算定

取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。  
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	929,107	700,339	721	721
	為替予約				
	売建	163		0	0
	買建	840		8	8
	合計			712	712

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3の取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
 割引現在価値等により算定しております。
- 3 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。  
 期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、次のとおりであります。

種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨スワップ	84,245	546	546

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は、当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連デリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

区分	種類	契約額等(百万円)
店頭	為替予約	
	売建	332,674
	買建	392,587
	通貨オプション	
	売建	1,146,341
	買建	1,251,875

(3) 株式関連取引(平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	79		0	0
	買建				
	合計			0	0

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引(平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	999		1	1
	買建				
	合計			1	1

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループで取扱っているデリバティブ取引は以下のとおりです。

金利関連

金利先物、金利先物オプション、金利先渡契約、金利スワップ、金利オプション

通貨関連

為替予約、通貨スワップ、通貨オプション

株式関連

株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション

債券関連

債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

(2) 取引に対する取組方針及び利用目的

お客様の多様化したニーズに対応した金融商品を提供する上で、また、当社グループが晒される様々なリスクをコントロールする上で、デリバティブ取引は欠かせないものとなっています。当社グループでは、以下の目的でデリバティブ取引を行っています。

お客様のニーズへの対応

当社グループで行うデリバティブ取引は、お客様の多様化・高度化するヘッジニーズ、運用・調達ニーズに対応した商品を提供する目的の取引が中心です。また、お客様に商品を提供するにあたりましては、デリバティブ取引は内在するリスクが大きいことから、商品内容、リスクの説明を十分行った上で商品の提供を行っています。

金融資産・負債等のヘッジ取引

貸出金・預金等の多数の金融資産・負債の状況から生じる金利リスクを適正にコントロールする手段として、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用しております。前連結会計年度までは、これを「マクロヘッジ」として実施しておりましたが、当連結会計年度からは資産・負債の将来にわたる価値を金利変動から守るための「公正価値ヘッジ」や将来のキャッシュ・フローを確定するための「キャッシュ・フローヘッジ」といった「包括ヘッジ」、及び「個別ヘッジ」として実施しております。

グループ各社でヘッジ取引を行う場合には規程等を制定し、定期的にヘッジの有効性の検証等を実施する体制としています。

トレーディング取引

短期的な相場変動や市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的とするトレーディング取引でデリバティブ取引を行っています。

(3) 取引に係るリスクの内容とリスク管理

デリバティブ取引のリスクには、市場リスク、信用リスクなどがあります。市場リスクとは、金利や株価、外国為替などの相場変動によって損失が発生するリスクです。信用リスクとは、取引相手先に債務不履行(デフォルト)が生じた場合に損失を被るリスクです。当社では、グループ全体でのリスク管理体制を定めた「グループリスク管理方針」と「グループリスク管理規程」を取締役会等で定め、この基本方針に則って、グループ全体でのリスク管理に取り組んでいます。

### 市場リスク管理体制

当社グループの市場リスク管理は、当社が定めたリスク管理方針に則り、グループ各社がそれぞれの業務内容、リスクの状況に応じたリスク管理を行っています。また、当社におきましては、グループ各社の市場リスクを統括して管理する部署として「リスク統括部」を設置しています。リスク統括部では、グループ各社のリスク管理方針、規程の妥当性の検証を通じて、グループ全体のリスク管理体制の整備を行うとともに、各社が設定する上限枠について事前に当社と協議する体制としています。また、グループ各社の市場リスクの状況はリスク統括部が日次で把握して管理するとともに経営陣へ報告しています。

### 信用リスク管理体制

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式によるリスク額計測手法等を用いて与信相当額を把握し、貸出金等のオンバランス取引と合算のうえ、市場・営業推進部門から独立した融資・審査部門がお取引先毎に取引限度額を設けるなどして、与信判断・管理を行う体制としております。

また、お取引先の信用度の変化に応じて機動的に取引限度額の見直しを行うなどの運営管理にも努めております。

## 2 取引の時価等に関する事項

### (1) 金利関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	162,240	28,769	2	2
	買建	113,087	17,097	0	0
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,197,514	2,946,447	67,005	11,993
	受取変動・支払固定	4,207,128	2,804,287	45,949	17,021
	受取変動・支払変動	823,310	607,810	200	200
	キャップ				
	売建	285,874	179,133	891	1,608
	買建	216,044	138,544	788	170
	フロアー				
	売建	10,000	10,000	323	293
	買建	15,424	15,206	459	296
	スワップション				
	売建	5,185	5,185	106	70
買建	6,144	6,044	119	28	
	合計			20,904	30,356

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
 取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。  
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	916,973	772,751	2,828	7,863
	為替予約				
	売建	281,831	16,430	5,571	5,571
	買建	379,075	77,250	6,793	6,793
	通貨オプション				
	売建	1,528,616	284,071	44,015	2,106
	買建	1,549,010	280,276	48,908	14,827
	合計			842	19,362

- (注) 1 取引所取引はありません。
- 2 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
- 3 時価の算定  
 割引現在価値等により算定しております。
- 4 従来、引直し対象としていた先物為替予約、通貨オプション等は、当連結会計年度からは上記に含めて記載しております。  
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

## (3) 株式関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	720		21	21
	買建				
	株式指数オプション				
	売建				
	買建	110		0	0
	合計			20	21

- (注) 1 店頭取引はありません。
- 2 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 3 時価の算定  
 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	2,768		17	17
	買建	3,325		24	24
	債券先物オプション				
	売建				
	買建	1,360		4	0
	合計			2	5

- (注) 1 店頭取引はありません。  
2 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。  
3 時価の算定  
東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職一時金制度及び確定給付型の企業年金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付に係る会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職金を支給する場合があります。また、上記の連結子会社のうち2社において、退職給付信託を設定しております。

また、適格退職年金制度を有している連結子会社は4社であります。

なお、銀行業を営む国内連結子会社は、厚生年金基金の代行部分について、当連結会計年度中に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。また、銀行業を営む国内連結子会社の会計基準変更時差異については、当中間連結会計期間末における残額を一括費用処理いたしました。

なお、当社につきましては、退職給付制度を設けておりません。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成15年3月31日)	当連結会計年度 (平成16年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	807,637	557,043
年金資産 (B)	584,856	562,070
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	222,781	5,027
未認識年金資産 (D)		19,608
会計基準変更時差異の未処理額 (E)	107,929	
未認識数理計算上の差異 (F)	350,650	157,393
未認識過去勤務債務 (G)	702	1,433
連結貸借対照表計上額純額 (H) = (C) + (D) + (E) + (F) + (G)	236,501	144,246
前払年金費用 (I)	249,124	153,384
退職給付引当金 (H) - (I)	12,622	9,138

- (注) 1 前連結会計年度は、厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。  
 2 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。  
 3 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。  
 4 上記のほか、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない複数事業主制度に係る年金資産(時価)が前連結会計年度においては、3,489百万円であります。  
 5 銀行業を営む国内連結子会社は、厚生年金基金の代行部分返上に関し、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。なお、当連結会計年度末現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、140,934百万円であります。

### 3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用 (注) 1、 2	18,187	18,472
利息費用	23,230	16,217
期待運用収益	16,624	8,539
過去勤務債務の費用処理額	40,733	247
数理計算上の差異の費用処理額	17,990	30,251
会計基準変更時差異の費用処理額	26,271	6,811
その他(退職給付債務の対象外の退職金等)	724	322
退職給付費用	29,045	63,783
厚生年金基金の代行部分返上損		23,850
会計基準変更時差異の一括費用処理		64,923
計	29,045	152,557

(注) 1 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成15年 3月31日)	当連結会計年度 (平成16年 3月31日)
(1) 割引率	2.5%	2.0%
(2) 期待運用収益率	3.0%～3.5%	2.5%～3.5%
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	1年～10年 その発生時の従業員の平均残存勤務期 間内の一定の年数による定額法による。	同左
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	5年～15年 各連結会計年度の発生時の従業員の平均 残存勤務期間内の一定の年数による 定額法により按分した額を、それぞれ 発生の翌連結会計年度から費用処理す ることとしている。	同左
(6) 会計基準変更時差異の処 理年数	1年～15年 主要な連結子会社の処理年数 ・株式会社りそな銀行 10年 ・株式会社埼玉りそな銀行 10年 ・株式会社近畿大阪銀行 15年	一部の主要な連結子会社は、退職給付 会計の適用初年度期首における退職給 付債務の構成内容が、従業員数及び給 与等の削減により大きく変化したた め、当中間連結会計期間末における未 認識会計基準変更時差異残高が実態に 合致しなくなりましたので、当中間連 結会計期間末における残額を一括費用 処理いたしました。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">784,651百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金及び貸出金等償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">597,526百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却否認額</td><td style="text-align: right;">316,767百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">37,267百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">15,329百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">28,651百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,780,193百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,183,724百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">596,469百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付信託設定益等</td><td style="text-align: right;">62,987百万円</td></tr> <tr><td>未収配当金</td><td style="text-align: right;">3,636百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,192百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,266百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">74,082百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">522,386百万円</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	784,651百万円	貸倒引当金及び貸出金等償却損金算入限度超過額	597,526百万円	有価証券償却否認額	316,767百万円	退職給付引当金	37,267百万円	その他有価証券評価差額金	15,329百万円	その他	28,651百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	1,780,193百万円	評価性引当額	1,183,724百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	596,469百万円	退職給付信託設定益等	62,987百万円	未収配当金	3,636百万円	その他有価証券評価差額金	2,192百万円	その他	5,266百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	74,082百万円	<hr/>		繰延税金資産の純額	522,386百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,336,840百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却否認額</td><td style="text-align: right;">1,038,408百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金及び貸出金等償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">598,191百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">32,681百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">47,649百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">3,053,773百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,871,220百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">182,553百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">97,705百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益等</td><td style="text-align: right;">25,294百万円</td></tr> <tr><td>未収配当金</td><td style="text-align: right;">2,064百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,889百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">129,953百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">52,599百万円</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	1,336,840百万円	有価証券償却否認額	1,038,408百万円	貸倒引当金及び貸出金等償却損金算入限度超過額	598,191百万円	退職給付引当金	32,681百万円	その他有価証券評価差額金	1百万円	その他	47,649百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	3,053,773百万円	評価性引当額	2,871,220百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	182,553百万円	その他有価証券評価差額金	97,705百万円	退職給付信託設定益等	25,294百万円	未収配当金	2,064百万円	その他	4,889百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	129,953百万円	<hr/>		繰延税金資産の純額	52,599百万円
税務上の繰越欠損金	784,651百万円																																																																												
貸倒引当金及び貸出金等償却損金算入限度超過額	597,526百万円																																																																												
有価証券償却否認額	316,767百万円																																																																												
退職給付引当金	37,267百万円																																																																												
その他有価証券評価差額金	15,329百万円																																																																												
その他	28,651百万円																																																																												
<hr/>																																																																													
繰延税金資産小計	1,780,193百万円																																																																												
評価性引当額	1,183,724百万円																																																																												
<hr/>																																																																													
繰延税金資産合計	596,469百万円																																																																												
退職給付信託設定益等	62,987百万円																																																																												
未収配当金	3,636百万円																																																																												
その他有価証券評価差額金	2,192百万円																																																																												
その他	5,266百万円																																																																												
<hr/>																																																																													
繰延税金負債合計	74,082百万円																																																																												
<hr/>																																																																													
繰延税金資産の純額	522,386百万円																																																																												
税務上の繰越欠損金	1,336,840百万円																																																																												
有価証券償却否認額	1,038,408百万円																																																																												
貸倒引当金及び貸出金等償却損金算入限度超過額	598,191百万円																																																																												
退職給付引当金	32,681百万円																																																																												
その他有価証券評価差額金	1百万円																																																																												
その他	47,649百万円																																																																												
<hr/>																																																																													
繰延税金資産小計	3,053,773百万円																																																																												
評価性引当額	2,871,220百万円																																																																												
<hr/>																																																																													
繰延税金資産合計	182,553百万円																																																																												
その他有価証券評価差額金	97,705百万円																																																																												
退職給付信託設定益等	25,294百万円																																																																												
未収配当金	2,064百万円																																																																												
その他	4,889百万円																																																																												
<hr/>																																																																													
繰延税金負債合計	129,953百万円																																																																												
<hr/>																																																																													
繰延税金資産の純額	52,599百万円																																																																												
<p>2 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。</p> <p>この変更に伴い、りそな銀行の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は当連結会計年度の38.01%から40.45%となりました。</p> <p>りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行、りそな信託銀行の5行の合計の「繰延税金資産」は11,734百万円増加し、当連結会計年度に計上された「法人税等調整額」は11,695百万円減少しております。「再評価に係る繰延税金負債」は3,344百万円増加し、「土地再評価差額金」は同額減少しております。また、「その他有価証券評価差額金」は48百万円増加しております。</p>																																																																													

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

	銀行信託業務 (百万円)	証券業務 (百万円)	金融関連業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,115,535	14,243	129,481	1,259,259		1,259,259
(2) セグメント間の内部 経常収益	9,072	154	9,506	18,733	(18,733)	
計	1,124,607	14,397	138,987	1,277,993	(18,733)	1,259,259
経常費用	1,629,636	18,497	151,483	1,799,617	(30,214)	1,769,403
経常損失	505,028	4,099	12,496	521,624	(11,480)	510,143
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	42,631,063	85,672	1,150,139	43,866,875	(974,942)	42,891,933
減価償却費	52,855	409	64,180	117,446		117,446
資本的支出	78,506	680	62,068	141,255		141,255

- (注) 1 連結範囲の変更などにより、金融関連業務における経常収益が全セグメントの経常収益の合計額の10%以上となったことから、連結財務諸表規則第15条の2の規定に基づき、当連結会計年度から事業の種類別セグメント情報を記載しております。
- 2 各業務区分の主な内容は次のとおりであります。
- (1) 銀行信託業務 銀行業、信託業、信用保証業、銀行システム開発
- (2) 証券業務 証券業
- (3) 金融関連業務 クレジットカード、リース業、融資、ベンチャーキャピタル
- 3 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 4 資本的支出にはシステム関連投資等を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	銀行信託業務 (百万円)	証券業務 (百万円)	金融関連業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,021,087	19,908	97,203	1,138,199		1,138,199
(2) セグメント間の内部 経常収益	8,000	82	7,773	15,856	(15,856)	
計	1,029,088	19,990	104,977	1,154,055	(15,856)	1,138,199
経常費用	2,103,475	16,385	233,731	2,353,593	(103,516)	2,250,076
経常利益(は経常損失)	1,074,387	3,604	128,754	1,199,537	(87,659)	1,111,877
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	39,716,732	138,941	474,346	40,330,019	(488,181)	39,841,837
減価償却費	42,900	459	31,049	74,409		74,409
減損損失	27,976		0	27,976		27,976
資本的支出	104,953	445	26,070	131,469		131,469

(注) 1 各業務区分の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行信託業務 銀行業、信託業、信用保証業、銀行システム開発
- (2) 証券業務 証券業
- (3) 金融関連業務 クレジットカード、リース業、融資、ベンチャーキャピタル
- 2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 3 資本的支出にはシステム関連投資等を含んでおります。
- 4 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成16年3月31日から平成17年3月30日までに終了する連結会計年度に係る連結財務諸表について適用することを妨げないこととされたことに伴い、同会計基準及び同適用指針を適用しております。この結果、「銀行信託業務」については27,976百万円、「金融関連業務」については0百万円の減損損失を計上しております。なお、経常損失に与える影響はございません。
- 5 外貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用しておりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ純額表示しておりましたが、当連結会計年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示する方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、「銀行信託業務」については資産が15,026百万円増加しております。なお、経常損失に与える影響はございません。
- 6 銀行業を営む国内連結子会社の会計基準変更時差異については、従来、主として10年による按分額を費用処理することとしておりましたが、退職給付会計の適用初年度期首における退職給付債務の構成内容が、従業員数及び給与等の削減により大きく変化したため、当中間連結会計期間末における未認識会計基準変更時差異残高が実態に合致しなくなりましたので、当中間連結会計期間末における残額を一括費用処理いたしました。この結果、従来の方法によった場合と比較して、「銀行信託業務」については資産が51,754百万円、経常損失が4,697百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外経常収益】

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

- (1) 親会社及び法人主要株主等  
記載すべき重要なものではありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等  
記載すべき重要なものではありません。
- (3) 子会社等  
記載すべき重要なものではありません。
- (4) 兄弟会社等  
記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

- (1) 親会社及び法人主要株主等  
記載すべき重要なものではありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等  
記載すべき重要なものではありません。
- (3) 子会社等  
記載すべき重要なものではありません。
- (4) 兄弟会社等  
記載すべき重要なものではありません。

## ( 1株当たり情報 )

		前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	103.76	151.65
1株当たり当期純損失	円	154.66	181.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		

(注) 1 前連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

なお、当該会計基準及び適用指針を適用して算定した、平成13年連結会計年度の1株当たり情報は次のとおりであります。

		平成13年連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	74.57
1株当たり当期純損失	円	174.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
1株当たり当期純損失			
当期純損失	百万円	837,633	1,663,964
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純損失	百万円	837,633	1,663,964
普通株式の期中平均株式数	千株	5,415,841	9,190,570
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		優先株式 6 銘柄 (発行済株式総数 1,131,310千株) なお、上記優先株式の概要は、「第4 提出会社の状況 1 [株式等の状況]」に記載のとおりであります。	優先株式 9 銘柄 (発行済株式総数 9,443,933千株) なお、上記優先株式の概要は、「第4 提出会社の状況 1 [株式等の状況]」に記載のとおりであります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度及び当連結会計年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)														
<p>1 銀行法に基づく業務改善命令および預金保険法第102条第1項第1号に定める措置を行う旨の決定 当社は、当連結会計年度末において、第二基準に係る連結自己資本比率が4%を下回る状況となり、平成15年5月17日、金融庁より銀行法第52条の33第1項に基づく業務改善命令を受けました。 また、当社の子会社である株式会社りそな銀行は、当連結会計年度末において、国内基準に係る単体自己資本比率及び連結自己資本比率が4%を下回る状況となり、同日、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく業務改善命令を受けました。 当該状況を踏まえ、内閣総理大臣は、同日、金融危機対応会議の議を経て、株式会社りそな銀行について預金保険法第102条第1項の第1号措置として資本増強の措置を講ずる必要がある旨の認定を行いました。 これを受けて、当該状況を解消すべく、同行において、平成15年5月30日に預金保険機構に対して、総額1兆9,600億円の公的資金による資本増強の申込みを行うとともに、当社と同行は、平成15年6月2日に金融庁に「経営の健全性を確保するための合理的と認められる改善計画」を提出しました。 この資本増強の申込みに関しましては、平成15年6月10日に内閣総理大臣により同法第102条第1項第1号に定める措置を行う旨の決定がなされました。</p> <p>2 預金保険機構に対する総額1兆9,600億円の普通株式および議決権付優先株式の発行 平成15年6月10日に株式会社りそな銀行臨時株主総会で、発行する株式の総数を増加させる旨の定款変更が決議されました。これを受けて、同行は同日の取締役会において、預金保険機構に対して総額1兆9,600億円の普通株式及び議決権付優先株式を発行することを決議しました。 なお、新株発行は、平成15年7月1日を予定しております。 また、発行する株式の総数、種類及び数は以下のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">株式の種類</th> <th style="text-align: center;">株式の総数 発行価額 発行総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">25,912,450,000株 11.44円 296,438,428,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第1種第一回優先株式</td> <td style="text-align: right;">12,500,000,000株 44円 550,000,000,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第2種第一回優先株式</td> <td style="text-align: right;">12,808,217,550株 44円 563,561,572,200円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第3種第一回優先株式</td> <td style="text-align: right;">12,500,000,000株 44円 550,000,000,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">発行新株総数</td> <td style="text-align: right;">63,720,667,550株</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">発行総額合計</td> <td style="text-align: right;">1,960,000,000,200円</td> </tr> </tbody> </table> <p>* なお、資本組入額の総額は9,800億円です。</p>	株式の種類	株式の総数 発行価額 発行総額	普通株式	25,912,450,000株 11.44円 296,438,428,000円	第1種第一回優先株式	12,500,000,000株 44円 550,000,000,000円	第2種第一回優先株式	12,808,217,550株 44円 563,561,572,200円	第3種第一回優先株式	12,500,000,000株 44円 550,000,000,000円	発行新株総数	63,720,667,550株	発行総額合計	1,960,000,000,200円	<p>1 株式会社りそなホールディングスにおける欠損の填補等のための資本の減少 当社は、平成16年6月25日開催の定時株主総会において、資本金を減少させることを決議いたしました。これは、平成16年3月期決算に係る損失処理において、資本準備金などの取り崩しを行った後も、多額の繰越損失を残すこととなったため、この繰越損失を一掃するとともに当社の財務戦略の柔軟性を高めるべく行ったものです。</p> <p>(1) 資本減少の内容 減資すべき資本の額 当社の資本の額1,288,473,888,418円を961,272,621,427円減少し、327,201,266,991円といたします。 資本の減少の方法 発行済株式数を変更せず、資本の額のみを減少する方法(無償減資)によります。 減資すべき資本のうち欠損の填補に充つべき額 921,272,621,427円 なお、減少すべき資本の額との差額40,000,000,000円につきましてはその他資本剰余金に振り替えられます。</p> <p>(2) 資本減少の日程 定時株主総会決議日 平成16年6月25日 債権者異議申述最終期日 平成16年8月9日(予定) 減資効力発生日 平成16年8月10日(予定)</p> <p>2 関係会社株式の売却 当社は企業価値最大化の観点からグループ事業の見直しを行い、当社の子会社である株式会社りそな銀行は保有するコスモ証券株式会社の株式を一部譲渡致しました。これにより、同社は、当社の関係会社ではなくなりました。</p> <p>(1) 譲渡株式数 210,900千株 (2) 関係会社株式売却益 12,208百万円 (3) 売却後の持分比率 10.388% (4) 株式の譲渡先 株式会社CSK (5) 譲渡日 平成16年4月22日</p>
株式の種類	株式の総数 発行価額 発行総額														
普通株式	25,912,450,000株 11.44円 296,438,428,000円														
第1種第一回優先株式	12,500,000,000株 44円 550,000,000,000円														
第2種第一回優先株式	12,808,217,550株 44円 563,561,572,200円														
第3種第一回優先株式	12,500,000,000株 44円 550,000,000,000円														
発行新株総数	63,720,667,550株														
発行総額合計	1,960,000,000,200円														

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																						
<p>3 株式会社りそなホールディングスと株式会社りそな銀行との株式交換契約の締結</p> <p>当社及び株式会社りそな銀行は、平成15年6月10日に株式交換契約を締結いたしました。株式会社りそな銀行が預金保険機構に対して発行する株式を当社が取得するとともに、当社が預金保険機構に対して当社株式を割当交付し、預金保険機構が当社の株主となります。その株式交換契約の概要については、以下のとおりです。</p> <p>(1) 株式交換の日程</p> <p style="padding-left: 20px;">契約締結日 平成15年6月10日</p> <p style="padding-left: 20px;">定時株主総会決議日 平成15年6月27日</p> <p style="padding-left: 20px;">株式交換の日 平成15年8月7日(予定)</p> <p>(2) 株式交換に際して発行する株式の総数、種類及び数</p> <p>当社が株式交換に際して発行する新株の種類及び数は以下のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">株式の種類</th> <th style="text-align: center;">株式の総数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">5,700,739,000株</td> </tr> <tr> <td>第1種第一回優先株式</td> <td style="text-align: right;">2,750,000,000株</td> </tr> <tr> <td>第2種第一回優先株式</td> <td style="text-align: right;">2,817,807,861株</td> </tr> <tr> <td>第3種第一回優先株式</td> <td style="text-align: right;">2,750,000,000株</td> </tr> <tr> <td>発行新株総数</td> <td style="text-align: right;">14,018,546,861株</td> </tr> </tbody> </table> <p>* なお、株式交換により増加すべき資本金の額は9,800億円です。</p> <p>(3) 割当交付の割合</p> <p>当社は、上記新株を株式交換の日の前日の株式会社りそな銀行の最終の株主名簿に記載された株主のうち、当社を除く株主に対して下記の割合をもって割当交付いたします。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">株式会社りそな銀行の株式の種類</th> <th style="text-align: center;">割当交付する当社株式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">普通株式 1株</td> <td style="text-align: center;">普通株式 0.22株</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第1種第一回優先株式 1株</td> <td style="text-align: center;">第1種第一回優先株式 0.22株</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第2種第一回優先株式 1株</td> <td style="text-align: center;">第2種第一回優先株式 0.22株</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第3種第一回優先株式 1株</td> <td style="text-align: center;">第3種第一回優先株式 0.22株</td> </tr> </tbody> </table>		株式の種類	株式の総数	普通株式	5,700,739,000株	第1種第一回優先株式	2,750,000,000株	第2種第一回優先株式	2,817,807,861株	第3種第一回優先株式	2,750,000,000株	発行新株総数	14,018,546,861株	株式会社りそな銀行の株式の種類	割当交付する当社株式	普通株式 1株	普通株式 0.22株	第1種第一回優先株式 1株	第1種第一回優先株式 0.22株	第2種第一回優先株式 1株	第2種第一回優先株式 0.22株	第3種第一回優先株式 1株	第3種第一回優先株式 0.22株
株式の種類	株式の総数																						
普通株式	5,700,739,000株																						
第1種第一回優先株式	2,750,000,000株																						
第2種第一回優先株式	2,817,807,861株																						
第3種第一回優先株式	2,750,000,000株																						
発行新株総数	14,018,546,861株																						
株式会社りそな銀行の株式の種類	割当交付する当社株式																						
普通株式 1株	普通株式 0.22株																						
第1種第一回優先株式 1株	第1種第一回優先株式 0.22株																						
第2種第一回優先株式 1株	第2種第一回優先株式 0.22株																						
第3種第一回優先株式 1株	第3種第一回優先株式 0.22株																						

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>
<p>4 株式会社りそなホールディングスにおける欠損の填補等のための資本の減少</p> <p>当社は、平成15年6月27日開催の定時株主総会において、資本金を減少させることを決議いたしました。これは、平成15年3月期決算に係る損失処理において、資本準備金などの取り崩しを行った後も、多額の繰越損失を残すこととなったため、この繰越損失を一掃するとともに当社の財務戦略の柔軟性を高めるべく行ったものです。</p> <p>(1) 資本減少の内容</p> <p style="padding-left: 2em;">減資すべき資本の額</p> <p style="padding-left: 2em;">当社の資本の額 720,499,500,000円を412,025,611,582円減少し、308,473,888,418円といたします。</p> <p style="padding-left: 2em;">資本の減少の方法</p> <p style="padding-left: 2em;">発行済株式数を変更せず、資本の額のみを減少する方法(無償減資)によります。</p> <p style="padding-left: 2em;">減少すべき資本のうち欠損の填補に充つるべき額372,025,611,582円</p> <p style="padding-left: 2em;">なお減少すべき資本の額との差額40,000,000,000円につきましてはその他資本剰余金に振り替えられます。</p> <p>(2) 資本減少の日程</p> <p style="padding-left: 2em;">定時株主総会決議日 平成15年6月27日</p> <p style="padding-left: 2em;">債権者異議申述最終期日 平成15年8月11日(予定)</p> <p style="padding-left: 2em;">減資効力発生日 平成15年8月12日(予定)</p> <p>5 株式会社りそな銀行における欠損の填補のための資本の減少</p> <p>当社の子会社である株式会社りそな銀行は、平成15年6月25日の定時株主総会において資本金を減少する議案を決議いたしました。これは、平成15年3月期決算に係る損失処理において、法定準備金の取崩しによる欠損の填補を行った後も、多額の繰越損失を残すこととなったため、今後の財務基盤の安定性を確保するためには資本構成の改善が必要であると判断し、繰越損失を填補するためのものであります。</p> <p>(1) 資本減少の内容</p> <p style="padding-left: 2em;">減少すべき資本の額</p> <p style="padding-left: 2em;">株式会社りそな銀行の資本の額443,158,789,782円を371,359,220,486円減少し、71,799,569,296円といたします。</p> <p style="padding-left: 2em;">資本減少の方法</p> <p style="padding-left: 2em;">発行済株式数を変更せず、資本の額のみを減少する方法(無償減資)によります。</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)</p>
<p>(2) 資本減少の日程</p> <p style="padding-left: 20px;">定時株主総会決議日 平成15年 6月25日</p> <p style="padding-left: 20px;">債権者異議申述最終期日 平成15年 8月11日(予定)</p> <p style="padding-left: 20px;">減資効力発生日 平成15年 8月12日(予定)</p> <p>6 株式会社近畿大阪銀行における欠損の填補のための資本の減少</p> <p>当社の子会社である株式会社近畿大阪銀行は、平成15年 6月10日開催の取締役会において、資本金を減少する議案を平成15年 7月18日開催の臨時株主総会に付議することを決議いたしました。これは、平成15年 3月期決算に係る損失処理において、法定準備金の取崩しによる欠損の填補を行った後も、多額の繰越損失を残すこととなったため、今後の財務基盤の安定性を確保するためには資本構成の改善が必要であると判断し、繰越損失を填補するものであります。</p> <p>(1) 資本減少の内容</p> <p style="padding-left: 20px;">減資すべき資本の額</p> <p style="padding-left: 40px;">株式会社近畿大阪銀行の資本の額 121,456,466,770円を48,351,155,776円減少し、73,105,310,994円といたします。</p> <p style="padding-left: 20px;">資本の減少の方法</p> <p style="padding-left: 40px;">発行済株式数を変更せず、資本の額のみを減少する方法(無償減資)によります。</p> <p>(2) 資本減少の日程</p> <p style="padding-left: 20px;">臨時株主総会決議日 平成15年 7月18日(予定)</p> <p style="padding-left: 20px;">債権者異議申述最終期日 平成15年 9月 2日(予定)</p> <p style="padding-left: 20px;">減資効力発生日 平成15年 9月 3日(予定)</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社りそな銀行	劣後特約付社債	平成12年1月28日 ～平成13年9月26日	70,000	70,000	1.56～ 3.60	なし	平成22年1月28日 ～平成23年9月26日
	第1回無担保社債	平成12年9月12日	34,900	34,900	1.57	なし	平成17年9月12日
	第2回無担保社債	平成12年12月19日	33,800	33,800	1.35	なし	平成17年12月19日
Daiwa International Finance (Cayman) Limited (注)1,2	劣後特約付社債	平成6年9月28日 ～平成6年11月24日	17,000 (千ドル)	17,000 (千ドル) [17,000]	5.00	なし	平成16年12月29日 ～平成17年3月17日
Daiwa PB Limited (注)1,2	劣後特約付社債	平成7年1月10日 ～平成9年10月31日	46,830 (51,000千ドル)	46,090 (51,000千ドル)	1.08～ 5.10	なし	永久
Asahi Finance (Cayman) Ltd. (注)1,2	劣後特約付社債	平成7年5月26日 ～平成13年2月9日	179,020 (100,000千ドル)	161,369 (100,000千ドル)	0.70～ 4.25	なし	平成22年5月10日 ～永久
合計			381,550 (151,000千ドル)	363,159 (151,000千ドル)			

(注) 1 Daiwa International Finance (Cayman) Limited、Daiwa PB Limited及びAsahi Finance (Cayman) Ltd.の発行した劣後特約付社債をまとめて記載しております。

- 「前期末残高」、「当期末残高」欄の( )内は、外貨建発行によるもの(内書き)であります。
- 「当期末残高」欄の[ ]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
- 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	17,000	68,700			

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	720,646	578,327	2.65	平成16年4月～永久
再割引手形				
借入金	720,646	578,327	2.65	平成16年4月～永久

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	123,816	9,083	4,026	18,757	572

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	6,000			

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金		4,850		6,024	
前払費用		291		285	
未収収益		552		1,317	
その他		188		1,981	
流動資産合計		5,883	0.84	9,609	0.71
固定資産					
有形固定資産	1				
器具及び備品		22		24	
その他		0		0	
有形固定資産合計		22		25	
無形固定資産					
商標権		97		98	
ソフトウェア		7		22	
無形固定資産合計		104		121	
投資その他の資産					
関係会社株式	3	804,438		1,035,952	
関係会社長期貸付金	2	300,000		300,000	
長期前払費用				22	
その他		18		1	
投資損失引当金		409,856			
投資その他の資産合計		694,600		1,335,976	
固定資産合計		694,727	99.11	1,336,123	99.27
繰延資産					
創立費		342		228	
繰延資産合計		342	0.05	228	0.02
資産合計		700,952	100.00	1,345,960	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
流動負債					
短期借入金	4	4,100			
一年以内返済予定関係会社 長期借入金				1,500	
未払金		0			
未払費用		813		4,122	
未払法人税等		5		9	
未払消費税等		132		76	
その他		18		19	
流動負債合計		5,070	0.72	5,728	0.42
固定負債					
社債	4,5	15,020		15,020	
長期借入金	4,6	332,500		331,000	
関係会社長期借入金				300,000	
固定負債合計		347,520	49.58	646,020	48.00
負債合計		352,590	50.30	651,748	48.42
<b>(資本の部)</b>					
資本金	7	720,499	102.79	1,288,473	95.72
資本剰余金					
資本準備金	11	731,916		829,829	
その他資本剰余金					
資本金及び資本準備金 減少差益		40,000		40,000	
自己株式処分差益				1	
資本剰余金合計		771,916	110.12	869,830	64.63
利益剰余金					
当期末処理損失		1,143,942		1,463,902	
利益剰余金合計		1,143,942	163.19	1,463,902	108.76
自己株式	8	111	0.02	190	0.01
資本合計		348,362	49.70	694,212	51.58
負債資本合計		700,952	100.00	1,345,960	100.00

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		百分比 (%)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	
営業収益						
関係会社受取配当金	1	941		19,119		
関係会社受入手数料	1	7,087		6,903		
関係会社貸付金利息	1	5,050	13,078	6,543	32,566	100.00
営業費用						
支払利息	3	5,050		8,901		
販売費及び 一般管理費	3,4	5,821	10,871	4,249	13,151	40.38
営業利益			2,206		19,415	59.62
営業外収益						
受取利息	2	2		0		
受入手数料		7		115		
為替差益		13				
その他	2	4	27	2	117	0.35
営業外費用						
支払利息		323		829		
社債利息	5			539		
創立費償却		114		114		
新株発行費償却		5		1,554		
その他		3	447	30	3,068	9.42
經常利益			1,787		16,464	50.55
特別利益						
関係会社株式売却益		6,782	6,782			51.85
特別損失						
関係会社株式評価損		751,263		1,480,358		
投資損失引当金 繰入額		409,856	1,161,119		1,480,358	4,545.71
税引前当期純損失			1,152,550		1,463,894	4,495.16
法人税、住民税 及び事業税		8		8		
法人税等調整額		993	1,002		8	0.02
当期純損失			1,153,552		1,463,902	4,495.18
前期繰越利益 (は前期繰越 損失)			9,610		372,025	
減資による 欠損てん補額					372,025	
当期末処理損失			1,143,942		1,463,902	

【損失処理計算書】

		前事業年度 (平成15年6月27日)	当事業年度
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(当期末処理損失の処理)			
当期末処理損失		1,143,942	1,463,902
損失処理額		771,916	542,629
資本準備金取崩額		731,916	502,627
その他資本剰余金取崩額		40,000	40,001
次期繰越損失		372,025	921,272
(その他資本剰余金の処分)			
その他資本剰余金		40,000	40,001
その他資本剰余金処分額		40,000	40,001
利益剰余金への振替額		40,000	40,001
その他資本剰余金次期繰越額			

(注) 前事業年度の日付は株主総会承認年月日であります。

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>
<p>当社は、当事業年度末において、第二基準に係る連結自己資本比率が4%を下回り、銀行法第26条第2項に規定する区分等を定める命令(平成12年総理府令・大蔵省令第39号)第3条第1項の表の「第1区分」に該当したため、平成15年5月17日、金融庁より銀行法第52条の33第1項に基づく業務改善命令を受けました。</p> <p>また、当社の子会社である株式会社りそな銀行は、当事業年度末において、国内基準に係る単体自己資本比率及び連結自己資本比率が4%を下回り、銀行法第26条第2項に規定する区分等を定める命令(平成12年総理府令・大蔵省令第39号)第1条第1項及び第2項の表の「第1区分」に該当したため、同日、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく業務改善命令を受けました。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しています。</p> <p>当該状況を踏まえ、内閣総理大臣は、同日、金融危機対応会議の議を経て、株式会社りそな銀行について預金保険法第102条第1項の第1号措置として資本増強の措置を講ずる必要がある旨の認定を行いました。</p> <p>これを受けて、当該状況を解消すべく、同行において平成15年5月30日に預金保険機構に対して、総額1兆9,600億円の公的資金による資本増強の申込みを行うとともに、当社と同行は、平成15年6月2日に、金融庁に「経営の健全性を確保するための合理的と認められる改善計画」を提出しました。</p> <p>この資本増強の申込みに関しましては、平成15年6月10日に内閣総理大臣により同法第102条第1項第1号に定める措置を行う旨の決定がなされました。</p> <p>株式会社りそな銀行ではこの決定を受け、平成15年6月10日に臨時株主総会で、発行する株式の総数を増加させる旨の定款変更が決議されました。これを受けて、同行は、同日の取締役会において、預金保険機構に対して総額1兆9,600億円の普通株式及び議決権付優先株式を発行することを決議しました。なお、新株発行は、平成15年7月1日を予定しております。</p> <p>さらに、当社及び株式会社りそな銀行は、平成15年6月10日に、株式交換契約を締結いたしました。株式会社りそな銀行が預金保険機構に対して発行する株式を当社が取得するとともに、当社が預金保険機構に対して当社株式を割当交付し、預金保険機構が当社の株主となります。</p> <p>当社では、これらを実行することを通じて、自己資本の十分な回復を図る予定です。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映しておりません。</p>	

重要な会計方針

区分	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、子会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。	同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。 器具及び備品：2年～20年 (2) 無形固定資産 商標権：定額法を採用し、10年で償却しております。 ソフトウェア：自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3 繰延資産の処理方法	創立費については商法の規定により毎期均等額(5年)を償却しております。新株発行費は一括費用処理しております。	創立費については商法施行規則の規定により毎期均等額(5年)を償却しております。新株発行費は一括費用処理しております。
4 引当金の計上基準	投資損失引当金は、子会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して必要額を計上しております。	
5 リース取引の処理方法		リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。
6 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。	同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。これによる当事業年度の資産及び資本に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (2) 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる影響はありません。	

区分	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成16年3月31日から平成17年3月30日までに終了する事業年度に係る財務諸表について適用することを妨げないこととされたことに伴い、同会計基準及び同適用指針を適用しております。これによる税引前当期純損失に与える影響はありません。

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	前事業年度まで固定負債の「長期借入金」に含めて表示しておりました「関係会社長期借入金」は当事業年度から区分掲記しました。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成15年3月31日)	当事業年度 (平成16年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は13百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は22百万円であります。
2 関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金であります。	2 同左
3 関係会社株式には、新株式払込金19,834百万円が含まれています。	
4 関係会社に対する負債が以下のとおり含まれています。 短期借入金                    4,100百万円 社債                            15,020百万円 長期借入金                    1,500百万円	4 関係会社に対する負債が以下のとおり含まれています。 社債                            15,020百万円
5 社債は、全て他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。	5 社債は、全て他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
6 長期借入金のうち314,000百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。	6 長期借入金のうち314,000百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。
7 会社が発行する株式の総数 普通株式                    13,000,000千株 優先株式                    1,131,310千株 発行済株式の総数 普通株式                    5,653,589千株 優先株式                    1,131,310千株	7 会社が発行する株式の総数 普通株式                    73,000,000千株 優先株式                    9,449,117千株 発行済株式の総数 普通株式                    11,375,069千株 優先株式                    9,443,933千株
8 当社が保有する自己株式の数 普通株式                    1,497千株	8 当社が保有する自己株式の数 普通株式                    2,160千株
9 配当制限 当社の定款に定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。 甲種第一回優先株式 1株につき 24円75銭 乙種第一回優先株式 1株につき 6円36銭 丙種第一回優先株式 1株につき 6円80銭 丁種第一回優先株式 1株につき 10円 戊種第一回優先株式 1株につき 14円38銭 己種第一回優先株式 1株につき 18円50銭	9 配当制限 当社の定款に定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。 甲種第一回優先株式 1株につき 24円75銭 乙種第一回優先株式 1株につき 6円36銭 丙種第一回優先株式 1株につき 6円80銭 丁種第一回優先株式 1株につき 10円 戊種第一回優先株式 1株につき 14円38銭 己種第一回優先株式 1株につき 18円50銭 第1種第一回優先株式 1株につき 90銭8分 第2種第一回優先株式 1株につき 90銭8分 第3種第一回優先株式 1株につき 90銭8分
10 「貸借対照表上の純資産から土地再評価差額金及びその他有価証券評価差額金の合計額を控除した金額」から「資本金、資本準備金及び利益準備金の合計額」を差し引いた資本の欠損の額は1,104,053百万円であります。	10 「貸借対照表上の純資産から新株式払込金(又は新株式申込証拠金)、土地再評価差額金及びその他有価証券評価差額金の合計額を控除した金額」から「資本金、資本準備金及び利益準備金の合計額」を差し引いた資本の欠損の額は1,424,091百万円であります。 11 資本準備金による欠損てん補 欠損てん補に充当された金額 731,916百万円 欠損てん補を行った年月 平成15年6月

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 営業収益のうち関係会社との取引 関係会社受入手数料 7,087百万円 関係会社貸付金利息 5,050百万円 関係会社受取配当金 941百万円 2 営業外収益のうち関係会社との取引 受取利息 2百万円 その他 0百万円 4 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。 給料・手当 3,114百万円 業務委託料 880百万円 土地建物機械賃借料 859百万円 広告宣伝費 328百万円 減価償却費 18百万円	1 営業収益のうち関係会社との取引 関係会社受取配当金 19,119百万円 関係会社受入手数料 6,903百万円 関係会社貸付金利息 6,543百万円 3 営業費用のうち関係会社との取引 支払利息 2,357百万円 販売費及び一般管理費 778百万円 4 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。 給料・手当 1,805百万円 業務委託料 860百万円 土地建物機械賃借料 714百万円 支払手数料 259百万円 減価償却費 23百万円 5 営業外費用のうち関係会社との取引 社債利息 539百万円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																																										
	<p>(借主側)</p> <p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11百万円</td> </tr> <li>・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12百万円</td> </tr> </table> </li> <li>・当事業年度の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> </li> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5百万円</td> </tr> </table> </li> </ul> <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p> </table>	取得価額相当額		器具及び備品	15百万円	その他	6百万円	合計	21百万円	減価償却累計額相当額		器具及び備品	9百万円	その他	0百万円	合計	9百万円	年度末残高相当額		器具及び備品	6百万円	その他	5百万円	合計	11百万円	1年以内	4百万円	1年超	8百万円	合計	12百万円	支払リース料	4百万円	減価償却費相当額	3百万円	支払利息相当額	0百万円	1年以内	2百万円	1年超	3百万円	合計	5百万円
取得価額相当額																																											
器具及び備品	15百万円																																										
その他	6百万円																																										
合計	21百万円																																										
減価償却累計額相当額																																											
器具及び備品	9百万円																																										
その他	0百万円																																										
合計	9百万円																																										
年度末残高相当額																																											
器具及び備品	6百万円																																										
その他	5百万円																																										
合計	11百万円																																										
1年以内	4百万円																																										
1年超	8百万円																																										
合計	12百万円																																										
支払リース料	4百万円																																										
減価償却費相当額	3百万円																																										
支払利息相当額	0百万円																																										
1年以内	2百万円																																										
1年超	3百万円																																										
合計	5百万円																																										

(有価証券関係)

当事業年度(平成16年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、前事業年度(平成15年3月31日現在)においても同様であります。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳		1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	278,137百万円	関係会社株式償却否認額	794,292百万円
投資損失引当金	166,565百万円	税務上の繰越欠損金	273,577百万円
関係会社株式償却否認額	25,523百万円	その他	4百万円
その他	58百万円	繰延税金資産小計	1,067,874百万円
繰延税金資産小計	470,285百万円	評価性引当額	1,067,874百万円
評価性引当額	470,285百万円	繰延税金資産の純額	百万円
繰延税金資産の純額	百万円		

## (1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり純資産額	円	93.99	162.10
1株当たり当期純損失	円	204.73	156.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		

- (注) 1 前事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。  
 なお、当該会計基準及び適用指針を適用して算定した平成13年度の1株当たり情報は、これによる影響はありません。
- 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり当期純損失			
当期純損失	百万円	1,153,552	1,463,902
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純損失	百万円	1,153,552	1,463,902
普通株式の期中平均株式数	千株	5,634,367	9,363,576
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		優先株式 6 銘柄 (発行済株式総数 1,131,310千株) なお、上記優先株式の概要は、「第4 提出会社の状況 1 [株式等の状況]」に記載のとおりであります。	優先株式 9 銘柄 (発行済株式総数 9,443,933千株) なお、上記優先株式の概要は、「第4 提出会社の状況 1 [株式等の状況]」に記載のとおりであります。

- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度及び当事業年度は、当期純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)												
<p>1 銀行法に基づく業務改善命令および預金保険法第102条第1項第1号に定める措置を行う旨の決定                  当社は、当事業年度末において、第二基準に係る連結自己資本比率が4%を下回る状況となり、平成15年5月17日、金融庁より銀行法第52条の33第1項に基づく業務改善命令を受けました。                  また、当社の子会社である株式会社りそな銀行は、当事業年度末において、国内基準に係る単体自己資本比率及び連結自己資本比率が4%を下回る状況となり、同日、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく業務改善命令を受けました。                  当該状況を踏まえ、内閣総理大臣は、同日、金融危機対応会議の議を経て、株式会社りそな銀行について預金保険法第102条第1項の第1号措置として資本増強の措置を講ずる必要がある旨の認定を行いました。                  これを受けて、当該状況を解消すべく、同行は平成15年5月30日に預金保険機構に対して、総額1兆9,600億円の公的資金による資本増強の申込みを行うとともに、当社と同行は、平成15年6月2日に金融庁に「経営の健全性を確保するための合理的と認められる改善計画」を提出しました。                  この資本増強の申込みに関しましては、平成15年6月10日に内閣総理大臣により同法第102条第1項第1号に定める措置を行う旨の決定がなされました。</p> <p>2 預金保険機構に対する総額1兆9,600億円の普通株式および議決権付優先株式の発行                  平成15年6月10日に株式会社りそな銀行臨時株主総会で、発行する株式の総数を増加させる旨の定款変更が決議されました。これを受けて、同行は、同日の取締役会において、預金保険機構に対して総額1兆9,600億円の普通株式及び議決権付優先株式を発行することを決議しました。                  なお、新株発行は、平成15年7月1日を予定しております。                  また、発行する株式の総数、種類及び数は以下のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">株式の種類</th> <th style="text-align: center;">株式の総数 発行価額 発行総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">25,912,450,000株 11.44円 296,438,428,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第1種第一回優先株式</td> <td style="text-align: right;">12,500,000,000株 44円 550,000,000,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第2種第一回優先株式</td> <td style="text-align: right;">12,808,217,550株 44円 563,561,572,200円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第3種第一回優先株式</td> <td style="text-align: right;">12,500,000,000株 44円 550,000,000,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">発行新株総数 発行総額合計</td> <td style="text-align: right;">63,720,667,550株 1,960,000,000,200円</td> </tr> </tbody> </table> <p>* なお、資本組入額の総額は9,800億円です。</p>	株式の種類	株式の総数 発行価額 発行総額	普通株式	25,912,450,000株 11.44円 296,438,428,000円	第1種第一回優先株式	12,500,000,000株 44円 550,000,000,000円	第2種第一回優先株式	12,808,217,550株 44円 563,561,572,200円	第3種第一回優先株式	12,500,000,000株 44円 550,000,000,000円	発行新株総数 発行総額合計	63,720,667,550株 1,960,000,000,200円	<p>欠損の填補等のための資本の減少                  当社は、平成16年6月25日開催の定時株主総会において、資本金を減少させることを決議いたしました。これは、平成16年3月期決算に係る損失処理において、資本準備金などの取り崩しを行った後も、多額の繰越損失を残すこととなったため、この繰越損失を一掃するとともに当社の財務戦略の柔軟性を高めるべく行ったものです。</p> <p>(1) 資本減少の内容                  減資すべき資本の額                  当社の資本の額 1,288,473,888,418円を961,272,621,427円減少し、327,201,266,991円といたします。                  資本の減少の方法                  発行済株式数を変更せず、資本の額のみを減少する方法(無償減資)によります。                  減少すべき資本のうち欠損の填補に充つるべき額 921,272,621,427円                  なお、減少すべき資本の額との差額 40,000,000,000円につきましてはその他資本剰余金に振り替えられます。</p> <p>(2) 資本減少の日程                  定時株主総会決議日 平成16年6月25日                  債権者異議申述最終期日 平成16年8月9日(予定)                  減資効力発生日 平成16年8月10日(予定)</p>
株式の種類	株式の総数 発行価額 発行総額												
普通株式	25,912,450,000株 11.44円 296,438,428,000円												
第1種第一回優先株式	12,500,000,000株 44円 550,000,000,000円												
第2種第一回優先株式	12,808,217,550株 44円 563,561,572,200円												
第3種第一回優先株式	12,500,000,000株 44円 550,000,000,000円												
発行新株総数 発行総額合計	63,720,667,550株 1,960,000,000,200円												

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																						
<p>3 株式会社りそなホールディングスと株式会社りそな銀行との株式交換契約の締結            当社及び株式会社りそな銀行は、グループのコーポレートガバナンスの強化及びコンプライアンスの徹底を図ることを目的として、平成15年6月10日に、株式交換契約を締結いたしました。株式会社りそな銀行が預金保険機構に対して発行する株式を当社が取得するとともに、当社が預金保険機構に対して当社株式を割当交付し、預金保険機構が当社の株主となります。その株式交換契約の概要については、以下のとおりです。</p> <p>(1) 株式交換の日程            契約締結日                平成15年6月10日            定時株主総会決議日                平成15年6月27日            株式交換の日                平成15年8月7日(予定)</p> <p>(2) 株式交換に際して発行する株式の総数、種類及び数            当社が株式交換に際して発行する新株の種類及び数は以下のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">株式の種類</th> <th style="text-align: center;">株式の総数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">5,700,739,000株</td> </tr> <tr> <td>第1種第一回優先株式</td> <td style="text-align: right;">2,750,000,000株</td> </tr> <tr> <td>第2種第一回優先株式</td> <td style="text-align: right;">2,817,807,861株</td> </tr> <tr> <td>第3種第一回優先株式</td> <td style="text-align: right;">2,750,000,000株</td> </tr> <tr> <td>発行新株総数</td> <td style="text-align: right;">14,018,546,861株</td> </tr> </tbody> </table> <p>* なお、株式交換により増加すべき資本金の額は9,800億円です。</p> <p>(3) 割当交付の割合            当社は、上記新株を株式交換の日の前日の株式会社りそな銀行の最終の株主名簿に記載された株主のうち、当社を除く株主に対して下記の割合をもって割当交付いたします。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">株式会社りそな銀行の株式の種類</th> <th style="text-align: center;">割当交付する当社株式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">普通株式 1株</td> <td style="text-align: center;">普通株式 0.22株</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第1種第一回優先株式 1株</td> <td style="text-align: center;">第1種第一回優先株式 0.22株</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第2種第一回優先株式 1株</td> <td style="text-align: center;">第2種第一回優先株式 0.22株</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第3種第一回優先株式 1株</td> <td style="text-align: center;">第3種第一回優先株式 0.22株</td> </tr> </tbody> </table>		株式の種類	株式の総数	普通株式	5,700,739,000株	第1種第一回優先株式	2,750,000,000株	第2種第一回優先株式	2,817,807,861株	第3種第一回優先株式	2,750,000,000株	発行新株総数	14,018,546,861株	株式会社りそな銀行の株式の種類	割当交付する当社株式	普通株式 1株	普通株式 0.22株	第1種第一回優先株式 1株	第1種第一回優先株式 0.22株	第2種第一回優先株式 1株	第2種第一回優先株式 0.22株	第3種第一回優先株式 1株	第3種第一回優先株式 0.22株
株式の種類	株式の総数																						
普通株式	5,700,739,000株																						
第1種第一回優先株式	2,750,000,000株																						
第2種第一回優先株式	2,817,807,861株																						
第3種第一回優先株式	2,750,000,000株																						
発行新株総数	14,018,546,861株																						
株式会社りそな銀行の株式の種類	割当交付する当社株式																						
普通株式 1株	普通株式 0.22株																						
第1種第一回優先株式 1株	第1種第一回優先株式 0.22株																						
第2種第一回優先株式 1株	第2種第一回優先株式 0.22株																						
第3種第一回優先株式 1株	第3種第一回優先株式 0.22株																						

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>
<p>4 欠損の填補等のための資本の減少</p> <p>当社は、平成15年6月27日開催の定時株主総会において、資本金を減少させることを決議いたしました。これは、平成15年3月期決算に係る損失処理において、資本準備金などの取り崩しを行った後も、多額の繰越損失を残すこととなったため、この繰越損失を一掃するとともに当社の財務戦略の柔軟性を高めるべく行ったものです。</p> <p>(1) 資本減少の内容</p> <p style="padding-left: 20px;">減資すべき資本の額</p> <p style="padding-left: 20px;">当社の資本の額 720,499,500,000円を 412,025,611,582円減少し、308,473,888,418円といたします。</p> <p style="padding-left: 20px;">資本の減少の方法</p> <p style="padding-left: 20px;">発行済株式数を変更せず、資本の額のみを減少する方法(無償減資)によります。</p> <p style="padding-left: 20px;">減少すべき資本のうち欠損の填補に充つべき額372,025,611,582円</p> <p style="padding-left: 20px;">なお減少すべき資本の額との差額 40,000,000,000円につきましてはその他資本剰余金に振り替えられます。</p> <p>(2) 資本の減少の日程</p> <p style="padding-left: 20px;">定時株主総会決議日 平成15年6月27日</p> <p style="padding-left: 20px;">債権者異議申述最終期日 平成15年8月11日(予定)</p> <p style="padding-left: 20px;">減資効力発生日 平成15年8月12日(予定)</p>	

【附属明細表】

当事業年度(自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
器具及び備品	35	12	0	46	22	9	24
その他	0			0			0
有形固定資産計	36	12	0	47	22	9	25
無形固定資産							
商標権	103	12		115	17	11	98
ソフトウェア	8	18		26	4	2	22
無形固定資産計	111	30		142	21	14	121
繰延資産							
創立費	570			570	342	114	228
繰延資産計	570			570	342	114	228

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金 (百万円)		720,499	980,000	412,025	1,288,473
資本金のうち 既発行株式	普通株式(注) 1, 2 (千株)	(5,653,589)	(5,721,480)	( )	(11,375,069)
	甲種第一回優先株式 (注) 3 (千株)	(10,970)	( )	(5,000)	(5,970)
	乙種第一回優先株式 (千株)	(680,000)	( )	( )	(680,000)
	丙種第一回優先株式 (千株)	(120,000)	( )	( )	(120,000)
	丁種第一回優先株式 (注) 3 (千株)	(340)	( )	(184)	(156)
	戊種第一回優先株式 (千株)	(240,000)	( )	( )	(240,000)
	己種第一回優先株式 (千株)	(80,000)	( )	( )	(80,000)
	第1種第一回 優先株式 (千株)		(2,750,000)		(2,750,000)
	第2種第一回 優先株式 (千株)		(2,817,807)		(2,817,807)
	第3種第一回 優先株式 (千株)		(2,750,000)		(2,750,000)
	計(注) 4 (千株)	(6,784,899)	(14,039,287)	(5,184)	(20,819,002)
資本準備金及び その他 資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (百万円) (注) 5	499		499	
	(資本準備金) 商法第288条の2第 1項第2号及び第3 号による資本準備金 (注) 5, 6 (百万円)	731,417	829,829	731,417	829,829
	(その他資本剰余金) 資本金及び資本準備 金減少差益(注) 7 (百万円)	40,000	40,000	40,000	40,000
	(その他資本剰余金) 自己株式処分差益 (百万円) (注) 8		1		1
	計 (百万円)	771,916	869,830	771,916	869,830
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金) (百万円)				
	(任意積立金) (百万円)				
	計 (百万円)				

- (注) 1 当期末における自己株式数は2,160,302株であります。  
2 当期増加額はりそな銀行との株式交換及び甲種第1回優先株式、丁種第1回優先株式が普通株式に転換されたためであります。  
3 当期減少額は普通株式に転換した事によるものであります。  
4 資本金の内訳は、株式種類ごとの分別ができないため、総額のみ記載しております。  
5 当期減少額は損失処理によるものであります。  
6 当期増加額はりそな銀行との株式交換によるものであります。  
7 当期増加額は減資により減少差益が設定されたものであり、当期減少額は損失処理によるものであります。  
8 当期増加額は自己株式の処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
投資損失引当金	409,856		409,856		

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	5	9	4	1	9
未払法人税等	5	9	4	1	9
未払事業税	0			0	

(注) 未払法人税等、未払事業税の当期減少額(その他)は、過年度過大引当分取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成16年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

流動資産

現金及び預金

区分	金額(百万円)
預金	6,024
当座預金	6,024
合計	6,024

固定資産

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
株式会社りそな銀行	735,482
株式会社埼玉りそな銀行	155,302
株式会社近畿大阪銀行	98,407
株式会社奈良銀行	9,427
りそな信託銀行株式会社	19,819
Resona Preferred Securities (Cayman) 1 Limited 他8社	17,513
合計	1,035,952

関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
株式会社りそな銀行	200,000
株式会社埼玉りそな銀行	100,000
合計	300,000

固定負債

長期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社整理回収機構	300,000
朝日生命保険相互会社	14,000
第一生命保険相互会社	17,000
合計	331,000

関係会社長期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社りそな銀行	300,000
合計	300,000

(3) 【その他】

該当ありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
株主名簿閉鎖の期間	
基準日	3月31日
株券の種類	100,000株券、10,000株券、1,000株券、及び1,000株未満の株数を表示した株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪府中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部
代理人	大阪府中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	株式会社だいこう証券ビジネス 各支社
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	250円
株券喪失登録に伴う 手数料	1 喪失登録 1件につき9,450円 2 喪失登録株券 1枚につき 630円
単元未満株式の買取り・ 買増し	
取扱場所	大阪府中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部
代理人	大阪府中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	株式会社だいこう証券ビジネス 各支社
買取・買増手数料	当社の定める1単元当たりの売買委託手数料相当額を買取り及び買増した単元未満株式数で按分した額
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	ありません

## 第7 【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |  |                          |
|--|--------------------------|
| (1) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号<br>(代表取締役の異動があった場合)に基づく臨時報告書であります。                           | 平成15年5月22日<br>関東財務局長に提出。 |
| (2) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号<br>及び第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える<br>事象が発生した場合)に基づく臨時報告書であります。 | 平成15年5月23日<br>関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号<br>ノ2(株式交換契約を締結した場合)に基づく臨時報告書<br>であります。                      | 平成15年6月13日<br>関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書の訂正報告書<br>平成15年6月13日提出上記(3)の臨時報告書に係る訂正<br>報告書であります。   | 平成15年6月19日<br>関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号<br>(連結子会社の債権の取立不能又は取立遅延のおそれが<br>生じた場合)に基づく臨時報告書であります。       | 平成15年6月25日<br>関東財務局長に提出。 |
| (6) 有価証券報告書及びその添付書類<br>事業年度 自 平成14年4月1日<br>(第2期) 至 平成15年3月31日  | 平成15年6月30日<br>関東財務局長に提出。 |
| (7) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号<br>(連結子会社の債権の取立不能又は取立遅延のおそれが<br>生じた場合)に基づく臨時報告書であります。       | 平成15年7月4日<br>関東財務局長に提出。  |
| (8) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号<br>(特定子会社の異動が生じた場合)に基づく臨時報告書で<br>あります。                       | 平成15年7月4日<br>関東財務局長に提出。  |
| (9) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号<br>(連結子会社の債権の取立不能又は取立遅延のおそれが<br>生じた場合)に基づく臨時報告書であります。       | 平成15年8月6日<br>関東財務局長に提出。  |
| (10) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号<br>(株式交換にかかる新株式発行の場合)に基づく臨時報告<br>書であります。                    | 平成15年8月8日<br>関東財務局長に提出。  |

- |   |                          |
|---|--------------------------|
| (11) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号(親会社、主要株主及び特定子会社の異動が生じた場合)に基づく臨時報告書であります。  | 平成15年8月8日<br>関東財務局長に提出。  |
| (12) 有価証券報告書の訂正報告書<br>上記(6)に係る訂正報告書であります。   | 平成15年8月8日<br>関東財務局長に提出。  |
| (13) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号(連結子会社の債権の取立不能又は取立遅延のおそれが生じた場合)に基づく臨時報告書であります。 | 平成15年8月12日<br>関東財務局長に提出。 |
| (14) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号(連結子会社の債権の取立不能又は取立遅延のおそれが生じた場合)に基づく臨時報告書であります。 | 平成15年8月27日<br>関東財務局長に提出。 |
| (15) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生した場合)に基づく臨時報告書であります。 | 平成15年9月2日<br>関東財務局長に提出。  |
| (16) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号(連結子会社の債権の取立不能又は取立遅延のおそれが生じた場合)に基づく臨時報告書であります。 | 平成15年9月4日<br>関東財務局長に提出。  |
| (17) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生した場合)に基づく臨時報告書であります。 | 平成15年9月11日<br>関東財務局長に提出。 |
| (18) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動があった場合)に基づく臨時報告書であります。                 | 平成15年9月29日<br>関東財務局長に提出。 |
| (19) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号(連結子会社の債権の取立不能又は取立遅延のおそれが生じた場合)に基づく臨時報告書であります。 | 平成15年10月2日<br>関東財務局長に提出。 |
| (20) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生した場合)に基づく臨時報告書であります。 | 平成15年10月9日<br>関東財務局長に提出。 |
| (21) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生した場合)に基づく臨時報告書であります。 | 平成15年12月1日<br>関東財務局長に提出。 |

- |   |                           |
|---|---------------------------|
| (22) 臨時報告書の訂正報告書<br>平成15年8月8日提出上記(11)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。                               | 平成15年12月25日<br>関東財務局長に提出。 |
| (23) 半期報告書<br>(第3期中) 自 平成15年4月1日<br>至 平成15年9月30日  | 平成15年12月25日<br>関東財務局長に提出。 |
| (24) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生した場合)に基づく臨時報告書であります。 | 平成15年12月26日<br>関東財務局長に提出。 |
| (25) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号(当社株式について海外市場における売出しの実施の場合)に基づく臨時報告書であります。      | 平成16年1月8日<br>関東財務局長に提出。   |
| (26) 臨時報告書の訂正報告書<br>平成16年1月8日提出上記(25)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。                               | 平成16年1月9日<br>関東財務局長に提出。   |
| (27) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生した場合)に基づく臨時報告書であります。 | 平成16年2月27日<br>関東財務局長に提出。  |
| (28) 臨時報告書の訂正報告書<br>平成16年2月27日提出上記(27)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。                              | 平成16年3月19日<br>関東財務局長に提出。  |
| (29) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号(連結子会社の債権の取立不能又は取立遅延のおそれが生じた場合)に基づく臨時報告書であります。 | 平成16年4月2日<br>関東財務局長に提出。   |
| (30) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生した場合)に基づく臨時報告書であります。 | 平成16年4月19日<br>関東財務局長に提出。  |
| (31) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号(連結子会社の債権の取立不能又は取立遅延のおそれが生じた場合)に基づく臨時報告書であります。 | 平成16年4月28日<br>関東財務局長に提出。  |
| (32) 発行登録書<br>及びその添付書類  | 平成16年5月24日<br>関東財務局長に提出。  |
| (33) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号(連結子会社の債権の取立不能又は取立遅延のおそれが生じた場合)に基づく臨時報告書であります。 | 平成16年6月1日<br>関東財務局長に提出。   |
| (34) 訂正発行登録書<br>上記(32)に係る訂正発行登録書であります。  | 平成16年6月1日<br>関東財務局長に提出。   |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成15年6月27日

株式会社 リそなホールディングス  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	重	松	孝	司	Ⓔ
代表社員 関与社員	公認会計士	石	塚	達	郎	Ⓔ
関与社員	公認会計士	小	西	幹	男	Ⓔ
関与社員	公認会計士	荒	井	憲	一郎	Ⓔ
関与社員	公認会計士	志	村	さ	やか	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそなホールディングスの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りそなホールディングス及び連結子会社の平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

(1) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載のとおり、会社は、当連結会計年度末において、第二基準に係る連結自己資本比率が4%を下回り、平成15年5月17日、金融庁より銀行法第52条の33第1項に基づく業務改善命令を受け、また、会社の子会社である株式会社りそな銀行は、当連結会計年度末において、国内基準に係る単体自己資本比率及び連結自己資本比率が4%を下回り、同日、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく業務改善命令を受け、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映していない。

(2) 重要な後発事象には以下の事項が記載されている。

- 銀行法に基づく業務改善命令および預金保険法第102条第1項第1号に定める措置を行う旨の決定
- 預金保険機構に対する総額1兆9,600億円の普通株式および議決権付優先株式の発行
- 株式会社りそなホールディングスと株式会社りそな銀行との株式交換契約の締結
- 株式会社りそなホールディングスにおける欠損の填補等のための資本の減少
- 株式会社りそな銀行における欠損の填補のための資本の減少
- 株式会社近畿大阪銀行における欠損の填補のための資本の減少

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が提出した有価証券報告書に綴り込まれた前連結会計年度の監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。

# 独立監査人の監査報告書

平成16年 6月25日

株式会社 リそなホールディングス  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	水	嶋	利	夫	印
代表社員 関与社員	公認会計士	鈴	木	茂	夫	印
代表社員 関与社員	公認会計士	小	川	一	夫	印
関与社員	公認会計士	倉	持	政	義	印
関与社員	公認会計士	松	村		豊	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リそなホールディングスの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リそなホールディングス及び連結子会社の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

- (1) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、銀行業を営む国内連結子会社の会計基準変更時差異については、従来、主として10年による按分額を費用処理することとしていたが、退職給付会計の適用初年度期首における退職給付債務の構成内容が、従業員数及び給与等の削減により大きく変化したため、当中間連結会計期間末における未認識会計基準変更時差異残高が実態に合致しなくなったので、その残額を一括費用処理することに変更した。
- (2) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、当連結会計年度より固定資産の減損会計を適用している。
- (3) 重要な後発事象には以下の事項が記載されている。
  - 1 株式会社リそなホールディングスにおける欠損の填補等のための資本の減少
  - 2 関係会社株式の売却

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成15年6月27日

株式会社 リそなホールディングス  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	重	松	孝	司	印
代表社員 関与社員	公認会計士	石	塚	達	郎	印
関与社員	公認会計士	小	西	幹	男	印
関与社員	公認会計士	荒	井	憲	一郎	印
関与社員	公認会計士	志	村	さ	やか	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リそなホールディングスの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リそなホールディングスの平成15年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

- (1) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載のとおり、会社は、当事業年度末において、第二基準に係る連結自己資本比率が4%を下回り、平成15年5月17日、金融庁より銀行法第52条の33第1項に基づく業務改善命令を受け、また、会社の子会社である株式会社リそな銀行は、当事業年度末において、国内基準に係る単体自己資本比率及び連結自己資本比率が4%を下回り、同日、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく業務改善命令を受け、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映していない。
- (2) 重要な後発事象には以下の事項が記載されている。
  - 1 銀行法に基づく業務改善命令および預金保険法第102条第1項第1号に定める措置を行う旨の決定
  - 2 預金保険機構に対する総額1兆9,600億円の普通株式および議決権付優先株式の発行
  - 3 株式会社リそなホールディングスと株式会社リそな銀行との株式交換契約の締結
  - 4 欠損の填補等のための資本の減少

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が提出した有価証券報告書に綴り込まれた前事業年度の監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。

# 独立監査人の監査報告書

平成16年 6月25日

株式会社 リそなホールディングス  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	水	嶋	利	夫	Ⓔ
代表社員 関与社員	公認会計士	鈴	木	茂	夫	Ⓔ
代表社員 関与社員	公認会計士	小	川	一	夫	Ⓔ
関与社員	公認会計士	倉	持	政	義	Ⓔ
関与社員	公認会計士	松	村		豊	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リそなホールディングスの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リそなホールディングスの平成16年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象には以下の事項が記載されている。

- ・ 欠損の填補等のための資本の減少

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。